

石巻専修大学
自己点検・評価報告書

2013（平成25）年度申請

2013（平成25）年3月
学校法人 専修大学
石巻専修大学

目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
1. 現状説明	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	
(2) 大学・学部研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第2章 教育研究組織	10
1. 現状説明	
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第3章 教員・教員組織	16
1. 現状説明	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか	
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第4章 教育内容・方法・成果	
(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	27
1. 現状説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生など）に周知され、社会に公表されているか	
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証しているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
(4-2) 教育課程・教育内容	34

1. 現状説明	
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相当しい教育内容を提供しているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
(4-3) 教育方法	4 0
1. 現状説明	
(1)教育方法および学習指導は適切か	
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	
(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	
(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
(4-4) 成果	4 9
1. 現状説明	
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか	
(2)学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第5章 学生の受け入れ	5 5
1. 現状説明	
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか	
(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	
(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第6章 学生支援	6 7
1. 現状説明	
(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	
(2)学生への修学支援は適切に行われているか	
(3)学生の生活支援は適切に行われているか	

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第7章 教育研究等環境	78
1. 現状説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第8章 社会連携・社会貢献	87
1. 現状説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第9章 管理運営・財務	
(9-1) 管理運営	97
1. 現状説明	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
(9-2) 財務	102
1. 現状説明	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第10章 内部質保証	107
1. 現状説明	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	

2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
第11章 教育研究組織（東日本大震災への対応）	113
1. 現状説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
終章	117

序章

1. 自己点検・評価の実施経緯

石巻専修大学は1989年4月、開学と同時に自己点検・評価に関する委員会を学内に設置し、主体的に点検・評価と改善・改革を行ってきた。また、点検・評価の重要性に鑑み、本学は相互評価機関である大学基準協会の維持会員（現在は正会員）となるための加盟判定申請を1997年に行った。「石巻専修大学自己点検・評価報告書」（1997年3月発刊）に基づき大学基準協会による審査を受けた後、1998年4月に同協会への正会員登録が承認された。

その後、隔年で「石巻専修大学研究教育活動報告書」を作成し、教員の業績などの成果を本学ホームページにて公開している。「社会に対する報恩奉仕」の建学の精神の下、現在は、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）」として、報告書を取りまとめ、公開している。

2006年度、本学は大学基準協会による相互評価を受けるため、同協会の点検・評価の趣旨と要項に沿って自己点検・評価を行った。2006年度「石巻専修大学自己点検・評価報告書」を作成し、大学基準協会による相互評価を受け、適合していると認証、評価された。同時に、大学基準協会による助言、勧告を受けている。

直ちに、本学は助言、勧告に従い改善に努め、2008年大学基準協会へ助言、勧告の改善の中間報告を行い、受理された。また、自己点検・評価は日々日常の中で行われることと考え、自己点検・評価全学委員会およびその下部組織である自己点検・評価運営委員会を中心に、2007年より個別機関による自己点検・評価を行い、大学基準協会の方針に基づき「年次報告書」を作成し、点検・評価活動を行っている。

本報告書「2012（平成24）年度石巻専修大学自己点検・評価報告書」の作成にあたっては学内の主要組織である個別機関が作成している「年次報告書」を踏まえ、個別機関を組織、大学基準協会による大学評価の趣旨と目的、点検・評価項目と評定基準を十分に理解し、遺漏がないように各々の個別機関自己点検・評価委員会の責任において自己点検・評価を行った。2006年4月より2012年3月までに本学に設置された個別機関自己点検・評価委員会の報告を受けて、自己点検・評価運営委員会が校閲・改訂の上、全学的視野から統一性・一貫性が取れるようにまとめている。

なお、2012年本学の自己点検・評価活動をより客観的に点検・評価するため、外部評価組織として「自己点検・評価専門委員会」を学部長会申し合わせに基づいて設置することとした。

2. 前回の認証評価結果以降の改善措置

2006年度の認証評価では次の8項目の助言と1項目の勧告の指摘があった。本学ではこれらの助言、勧告に対して速やかに改善に取り組み、2008年大学基準協会へ改善の中間報告を行い、受理された。また、2008年以降も引き続き改善が行われている。

(1) 助言

助言内容

- 1) 経営学部では、外国語教育を質、量ともに充実する必要がある。また、リメディアル教育の導入が必要である。
- 2) 両学部の授業評価の教員個人別統計と改善の記載がない。
- 3) 経営学部のシラバスは、教員間で記述の内容や量に精粗がある。
- 4) 研究科において、授業評価など教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みが必要である。
- 5) 海外語学研修者や留学生も少なく、大学全体の国際交流が低調である。
- 6) 編入学定員に対する在籍学生数比率は、両学部とも低い。
- 7) 博士後期課程における「収容定員に対する在籍者比率」が低い。
- 8) 経営学部では、61歳以上の専任教員が多い。

対 応

- 1) および5) 英語の習熟別クラスの編成、語学専任教員の補充採用、中国温州大学との交流協定締結による語学研修制度、交換留学生制度が発足し、改善された。
- 2) 2008年より「FDネットワーク“つばさ”」に参加し、教員の授業評価を「つばさ研究年報2009」に公開した。授業評価への各教員の対応は報告書にまとめられ、非常勤講師を含め教員および学生に公開されている。
- 3) シラバスの記載内容の質と量を標準化し、シラバスの記載内容を継続的に改善するために、授業評価の調査項目にはシラバスに関する評価欄も設けている。
- 4) 研究科における授業1科目当たりの履修者が少ないため、量的な授業評価が難しい。また、アンケート形式では個人が特定されるなどの問題がある。このため、2009年FD委員と大学院生が意見交換の場を設けた。大学院生からの意見や要望は学長、研究科長に報告した。また、継続的に改善策を図っている。
- 6) 18歳人口の減少に伴う受験者数の縮小の中で、編入学生の確保は極めて困難であると判断し、2013年度より編入学定員を返上することになった。
- 7) 2012年度は全大学院在籍学生数比率が0.30より0.37にわずかだが改善された。
- 8) 2012年5月現在、61歳以上の経営学部専任教員は8名で27.5%に改善している。

(2) 勧告

勧告内容

経営学部における過去5年の「入学定員に対する入学者数比率」の平均は1.30を超えている。

対 応

入学定員に対する入学者数比率については、定員管理を厳正かつ適正化に取り組んだ結果、2007 から 2010 年度の 4 年間は 1.23、2008 から 2010 年度の 3 年間はさらに 1.18 にまで改善した。

第1章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

＜1＞大学全体

本学は、130年の伝統を有する専修大学が、校友を含めた全専修人の念願であった「理工系学部を有する新大学」を設置するため、石巻地域からの校地提供という多大なる援助を基に、専修大学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を引き継ぎ、それを東北の地で実践し、地域はもとより、広く国際社会の発展に寄与する高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成することを目的として、学校法人専修大学の下、1989年（平成元年）4月1日に理工学部および経営学部の2学部編成で開学した。1993年4月には大学院理工学研究科および経営学研究科の修士課程を、また1995年4月には大学院理工学研究科博士後期課程、1997年4月には大学院経営学研究科博士後期課程を設置した。

21世紀を迎えた社会は、様々な課題を抱えており、こうした社会的課題の解決に貢献する能力が必要とされている。そこで学校法人専修大学は、建学の精神を継承し、その21世紀ビジョンとして「社会知性の開発」を掲げ、法人傘下の2大学、1短大共通の理念として設定した。本学においてもこのビジョンを掲げて、高い専門性と関連分野に対する深い理解力を身につけた人間性豊かな倫理観のある人材の育成を目指している。社会知性とは「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」である。

学部長会および大学院委員会の構成員による「学部長会・大学院委員会合同会議」において、2010年に理念・目的を実現するための教育目標として「実践的な教育」が検討され、教授会の議を経て決定した。教育目標「実践的な教育」とは、「学生の興味と向上心を喚起し、自然的・社会的・人間的事象の理解を深め、確実な学士力を養成するために、通常の講義科目に加えて、演習・実習・実験などの授業、地域の人的・物的資源を活用した授業などを数多く採り入れた教育」を具体的に指している。実践的な教育として演習・実習・実験などの授業を重視するのは、今の学生に最も必要とされている専門的能力の涵養を通じた人間的な成長を図るためである。すなわち、演習・実習・実験などの授業では、言葉や社会関係を含む具体的な事物を実践的に操作するほか、具体的な事物を介して教員と学生とが講義科目以上にきめ細かな人間的関係を結ぶという側面があるため、学生がこれらの授業を通じた教員との人間的関係性の中で成長する契機を獲得することができる。また、「実践的な教育」に取り組むことは、大学の理念および大学の目的の達成という面のみならず、文部科学省が求める「学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、創造的思考力）」の養成にも繋がる特長を有している。このように、石巻専修大学の理念・目的は適切に設定されている。

＜2＞理工学部

理工学部の設置の理念・目的は、石巻専修大学学則第 1 条に基づいており、「理工学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、理工学の高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること」である。学則第 3 条で、理工学部の目的を「基礎科学から応用技術に至る総合的、体系的な教育を行い、人間社会の必要性に的確に応えうる、健全な科学技術の創造性を備えた人材の育成を目的とする」と、より詳細かつ具体的に規定している。専門分野の知識の修得だけでなく、実験・演習・卒業研究をまじえて、問題を解決する方法を身につけさせることを目指し、常に学生の実情に合わせた実践的な教育プログラムを組んでいることや、また社会貢献・地域貢献についても、理工学部で蓄積された様々なシーズを広く地域に還元する活動を展開していることなどは、そうした理工学部の目的を顕著に反映したものである。（資料 1-1）

＜3＞経営学部

経営学部の設置の理念・目的は、石巻専修大学学則第 1 条に基づいており、「経営学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、経営学の高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること」である。学則第 3 条で、経営学部の目的を「経営学を中心とした基礎理論及び幅広い専門知識を教授することにより、高度なマネジメント能力及び社会的課題の解決に貢献しうる能力を備えた人材の育成を目的とする」と規定し、その実現のため、質疑や応答を通じて問題解決、議論を深めていくゼミナール形式の授業などに、重点を置いた教育を実践している。また、地域社会に開かれた、地域文化の向上にも積極的に寄与する活動を開学時から展開している。（資料 1-1）

＜4＞理工学研究科

大学院理工学研究科修士課程は、1989 年 4 月に設置された理工学部第 1 期生の大学院への進学を考慮して、1993 年 4 月に物質工学専攻、機械システム工学専攻、生命科学専攻の 3 専攻からなる組織として設置された。その後、1995 年 4 月に生命環境科学専攻と物質機能工学専攻からなる博士後期課程が設置された。

理工学研究科の設置の理念・目的は、「本大学の目的及び使命に基づき、理工学の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること」である。

大学院学則第 6 条で、本大学院理工学研究科の目的を、「理学及び工学並びにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識及び適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成することを目的とする」とし、詳細かつ具体的に規定している。

理工学研究科は、理念・目的を尊重し、専攻内で横断的な履修を可能としており、幅広い体系的な専門知識の涵養を図っている。また、教員は少数の学生と対応する密度の濃い教育を展開することによって、問題の発見と解決法の実践的な指導を行い、自立して考える人材の育成に努めている。（資料 1-2）

＜5＞経営学研究科

大学院経営学研究科修士課程は、1989年に設置された経営学部第1期生の大学院への進学を考慮して1993年4月に経営学専攻の1専攻からなる組織として設置された。経営学専攻は、経営学、会計学、経営情報学の3分野構成で教育・研究に当たっている。また、1997年4月には経営学専攻の博士後期課程が設置された。

経営学研究科の設置の理念・目的は、「本大学の目的及び使命に基づき、経営学の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること」である。

大学院学則第6条で、経営学研究科の目的を、「経営学、会計学及び情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的教育研究を通して、社会的課題の解決に貢献し得る能力を有する地域指導者、高度の専門知識及び実践能力を有する専門的職業人、創造性豊かな優れた研究能力及び教育能力を有する研究教育者等を養成することを目的とする」と、より詳細かつ具体的に規定している。

経営学研究科は、高度なマネジメント能力を有する人材の育成を通じて、地域ならびに国際社会が要請する現代的諸課題に応えることを目的としてきた。特に地域社会への貢献という観点については、東日本大震災後の状況を考えると、ますますその重要性は増しており、本大学院の人材育成の目的は全体として適切である。（資料1-2）

（2）大学・学部・研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

＜1＞大学全体

石巻専修大学の理念・目的は、学生・教職員全員に毎年配布する「学生手帳」、学生全員に配布される「CAMPUS LIFE」を始め、本学のホームページを通じて、周知・公表している。また、教職員には、年度初めの学長・学部長挨拶で周知している。学生・父母・地域関係者には、大学案内、入学式や学位記授与式での学長式辞、新入生ガイダンス、育友会（父母懇談会）、圏域自治体との懇談会などで周知を図り、学内および社会に対して周知・公表している。（資料1-3[p.79], 4[p.8], 5, 6[p.3]）

さらに、大学開放講座や高大接続研究事業、学外での講演会、新聞や雑誌などの記事などでも、学外の方に大学の理念などについて伝える機会があり、本学の建学の精神や理念、目的については社会に広く伝えている。

＜2＞理工学部

1 年次生には、4 月のオリエンテーション期間中に、「フレッシュマンセミナー（1 年次必修科目）」の一環として「大学の理念・目的についての講話」を設けている。また、「建学の精神」を始め、「大学の理念、目的及び教育目標」を「学生手帳」に掲載し、周知・公表している。（資料 1-3[p. 2, p. 79], 7[p. 41], 8）

＜3＞経営学部

1 年次生には、4 月のオリエンテーション期間中に、「基礎ゼミナール（フレッシュマンセミナー）（1 年次必修科目）」の一環として「大学の理念・目的についての講話」を設けている。また、「建学の精神」を始め、「大学の理念、目的及び教育目標」を「学生手帳」に掲載し、周知・公表している。（資料 1-3[p. 2, p. 79], 8, 9[p. 34]）

＜4＞理工学研究科

石巻専修大学の理念・目的は、本学のホームページを始め、「学生手帳」、「CAMPUS LIFE」で、また、大学院の理念・目的は学則第 1 条および第 6 条の 2 で「教育研究上の目的」として明示し、大学院履修要綱およびホームページに掲載し、周知・公表している。（資料 1-2, 3[p. 79], 4[p. 8], 5, 10[p. 258], 11）

＜5＞経営学研究科

石巻専修大学の理念・目的は、本学のホームページを始め、「学生手帳」、「CAMPUS LIFE」で、また、大学院の理念・目的は学則第 1 条および第 6 条の 2 で「教育研究上の目的」として明示し、大学院履修要綱およびホームページに掲載し、周知・公表している。（資料 1-2, 3[p. 79], 4[p. 8], 5, 10[p. 258], 11）

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

＜1＞大学全体

本学では、学則第 2 条および大学院学則第 2 条に基づき、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を定め、大学・学部・研究科の理念・目的の適切性について、次の 26 個別機関「理工学部、経営学部、理工学研究科、経営学研究科、全学教務委員会、理工学部教務委員会、経営学部教務委員会、入学試験委員会、就職指導委員会、FD 委員会、図書館委員会、学生部委員会、国際交流センター、情報教育研究センター、大学開放センター、共創研究センター、育友会、研究助成審査委員会、紀要編集委員会、広報委員会、ホームページ委員会、個人情報保護運営会議、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線障害予防委員会、自己点検・評価全学委員会」を対象に「方針」、「現状説明」、「点検・評価」および「将来に向けての発展方策」に分けた年次報告書を作成し、定期的な検証を行っている。（資料 1-1, 2, 12, 13, 14）

また、学校法人専修大学は石巻専修大学の事業も含めた事業計画を理事会、評議員会の議を経て毎年度策定し、その実施結果を「事業報告書」として理事会、評議員会に諮ることによって検証している。さらに、全学的な問題を議論し実行するために、

2007年度より学部長会（29～33回／年）と大学院委員会（12～20回／年）の構成員が相互に出席する形で学部長会および大学院委員会を開催するように変更し、さらに両会議の構成員が合同で協議をする「学部長会・大学院委員会合同会議」（12～22回／年）を設けている。これらの会議では大学の理念・目的の適切性について適宜検証を行っている。

学部長会または大学院委員会においては年次報告書を踏まえ、年度当初に学内各部署の前年度の報告を直接受け、それに対する意見を各部署に伝えることによって、各部門での理念・目的の適切性を統合的に検証している。さらに、「学部長会・大学院委員会合同会議」での協議・調整を基に、学部長会および大学院委員会で様々な施策を決定し、実行している。具体的には、2008年度には学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）の策定を行い、2009年度には学部学科の改組の方向性を提示し、2010年度には教育目標の検証と改訂を行った。

本学の将来計画を始め、各組織横断的な重要施策や懸案事項に対して、構成員が相互に出席する形での学部長会および大学院委員会が定着したこともあり、1999年度に設置された石巻専修大学教育研究基盤強化委員会は、発展的な見直しとして、2011年度に廃止した。学長、学部長、研究科長、大学院委員、石巻専修大学担当理事、事務部長ほかからなる「学部長会・大学院委員会合同会議」で問題提起から立案を行い、学部長会または大学院委員会で審議し、実行部署を定めて行動に移すという方式が確立したからである。

＜2＞理工学部

学則第2条に基づき、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程を定め、学部の目的の適切性について、年次報告書を作成し、全学としての定期的な検証を行っている。

理工学部では、理工学部学科主任教授協議会規程に基づき、学科主任教授協議会で学部運営に関する基本的な事項を協議し、理工学部教授会での審議の下で、学部の目標が適切かを検証している。（資料 1-1, 12）

＜3＞経営学部

学則第2条に基づき、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程を定め、学部の目的の適切性について、年次報告書を作成し、全学としての定期的な検証を行っている。

経営学部では前回の「石巻専修大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果（2007年3月）」で指摘された事項を課題Ⅰ～課題Ⅴに整理して、課題ごとに解決を図り、年次報告書を作成しながら、学部としての定期的な検証を行ってきた。2011年には、経営学部長の諮問機関として「経営学部ブラッシュアップ委員会」を立ち上げ、経営学部の諸課題を含め、改善・改革案を進めている。（資料 1-1, 12）

＜4＞理工学研究科

大学院学則第2条に基づき、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程を定め、

研究科の目的の適切性について、年次報告書を作成し、全学としての定期的な検証を行っている。

理工学研究科では専攻ごとに基本的な事項を協議し、理工学研究科委員会での審議を行って、研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。また、具体的な教育内容、講義や研究指導に関する成果が反映される修士論文および博士論文の中間発表会や最終試験などの機会を捉えて、目的に沿った教育がなされているか、所属教員全員で検証を行っている。（資料 1-2, 12）

＜5＞経営学研究科

大学院学則第 2 条に基づき、石巻専修大学自己点検・評価に関する規程を定め、研究科の目的の適切性について、年次報告書を作成し、全学としての定期的な検証を行っている。

経営学研究科委員会での審議の下、具体的な教育内容、講義や研究指導に関する成果が反映される修士論文および博士論文の中間発表会や最終試験などの機会を捉えて、目的に沿った教育がなされているかについて所属教員全員で検証をし、必要に応じて研究科委員会で議論をしている。（資料 1-2, 12）

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

東日本大震災以降、国内外からの取材や訪問者が多くあり、本学の理念・目的およびこれらに基づく諸活動を広く発信する機会が得られた。

2011年度から始めた「復興共生プロジェクト」の様々な活動を通じて、被災地の防災と復興に本学は貢献しており、こうした活動を通じて広範囲の市民に本学の建学の精神・理念・目的、それらに基づいた活動を知って頂くことができた。さらに、こうした活動に学生が多数参加しており、定期的に検証してきた理念・目的や教育目標「実践的な教育」が実践されている。（資料1-15）

②改善すべき事項

年々変化していく大学を取り巻く環境に合わせた改善をし、継続的な教育方法の見直しに向け、教員の共通理解を図る方針を学部・研究科として取りまとめなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も「社会知性の開発」の理念の下、地域社会との連携を促進し、復興共生プロジェクトなど産学官連携による教育研究を推進しながら、本学が有する資源の地域市民に向けた利用促進を図ることが、東日本大震災後の本学に課せられた使命である。そこで、近年の少子高齢化、大学全入時代という時代変化を視野に入れ、建学の精神や本学の 21 世紀ビジョンの具現化を進めるため、地域社会の持続的な発展と社会進出を支えることを目的として、人間学部を設置し、また、地域の基幹産業を支え、生物環境の保全と修復を図ることを目的として、理工学部

の改組を行っている。(資料 1-16)

4. 根拠資料

資料 1-1 石巻専修大学学則

資料 1-2 石巻専修大学大学院学則

資料 1-3 学生手帳 (2012)

資料 1-4 2012 CAMPUS LIFE

資料 1-5 情報公開 (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/

資料 1-6 大学案内 2013

資料 1-7 平成 24 年度理工学部履修要綱

資料 1-8 学部シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/

資料 1-9 平成 24 年度経営学部履修要綱

資料 1-10 平成 24 年度大学院履修要綱

資料 1-11 大学院シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/master/

資料 1-12 平成 23 年度年次報告書

資料 1-13 事業報告書 2011 (平成 23) 年度

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/proj_index.html

資料 1-14 FD ネットワークつばさ研究年報 2011

資料 1-15 復興共生プロジェクト (石巻専修大学ホームページ)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/fukkou/>

資料 1-16 人間学部リーフレット

第2章 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所センター等の教育

研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学は、理念・目的を実現、達成するため、大学の発展と社会の要請を受け、学部・研究科・図書館・各種センター・事務部に加えて、円滑な運営を行うため教育・学生生活・就職・学生募集・研究活動などを支援する各種委員会を設置している。以下の組織は理念・目的に照らして適切であると考えられる。

2学部5学科を設置し（収容定員1,894）、学部を基礎として2研究科修士課程4専攻（収容定員40）、博士後期課程3専攻（収容定員27）を設置している。学則第3条および大学院学則第6条に次の学部・研究科を設けることを示している。（資料2-1, 2）

[石巻専修大学の学部学科・研究科専攻構成（2012.5.1現在）]

学部		理工学部	基礎理学科 機械工学科 情報電子工学科 生物生産工学科
		経営学部	経営学科
研究科	修士課程	理工学研究科	物質工学専攻 機械システム工学専攻 生命科学専攻
		経営学研究科	経営学専攻
	博士後期課程	理工学研究科	生命環境科学専攻 物質機能工学専攻
		経営学研究科	経営学専攻

全学にわたる教務事項、教育課程の編成に関する事項、学生の修学に関する事項、教育の改革および改善に関する事項は、全学教務委員会が所管している。さらに、本学の教育の質的向上を図るため、組織的に取り組む活動（以下「FD」と称する。）を実施するため「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、FD委員会を設け、教育活動改善の方策、学生による授業評価、FDに関する報告書などの作成などの事項を審議し、教員セミナーおよび公開授業とその検討会を開催している。（資料2-3）

学術研究の振興を図るため、「石巻専修大学研究助成規程」を定め、研究助成審査委員会を設け、学内予算による研究助成を中心に、研究助成の適切な運営を図っている。また、「石巻専修大学紀要編集委員会規程」を定めて、同委員会が学内の学術研究活動を発表する場としての石巻専修大学研究紀要の編集と刊行を行っている。さらに、経営学部では研究成果の発表の場としての「石巻専修大学経営学研究」を刊行している。（資料2-4, 5, 6, 7）

理工学部における教育活動、研究活動の支援や推進のための組織として、工作セ

ンター、試験センター、分析センター、自動車工学センター、実験廃棄物処理委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、放射線障害予防委員会を、それぞれの規程に基づいて設けている。

このほか、全学的な教育活動、研究活動、社会貢献・地域貢献活動を推進する組織として、図書館、情報教育研究センター、国際交流センター、大学開放センター、共創研究センターを、それぞれの規程に基づいて設けている。特に、石巻地域の具体的な課題解決に向けた高等教育機関の新しい参加の形をさぐるプロジェクト研究を行うための共創研究センターを 2009 年 4 月に設けた。

本学の理念・目的の達成に向けて健全かつ円滑に進めるために、入学試験委員会や学部ごとの教務委員会、学生生活に関する厚生補導などの全般の事項を審議する学生部、学生の就職に関する事項を審議し就職活動などを支援する就職指導部を設けて、それぞれの規程に従って活動を進めている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

教育研究組織の適切性についての定期的な検証は、2007 年度から自己点検・評価全学委員会が本学の 26 機関に自己点検・評価を実施するように依頼を行っている。自己点検・評価の結果は、学内の共有ファイルにて公開している。学部長会および大学院委員会では、機関の責任者から毎年 1 回報告を聞き、検証を行っている。

また、本学の諸活動は、学校法人専修大学で作成している事業計画書として策定され、当該年度の諸活動の結果を学校法人の事業報告書の中で報告している。この内容は理事会および評議員会で審議される。さらに、法人監査室による業務監査が定期的に行われている。このように、本学の教育研究組織の適切性についても定期的に検証されている。

財団法人石巻地域高等教育事業団（理事長石巻市長）は、本学の開学が決まった 1986 年に石巻広域圏 1 市 9 町（石巻市、河南町、河北町、桃生町、牡鹿町、北上町、雄勝町〈以上、現石巻市〉、鳴瀬町、矢本町〈以上、現東松島市〉、女川町）により設立され、本学を基軸として地域社会における教育文化の振興・発展および政策への寄与を図ることを目的としている。財団法人石巻地域高等教育事業団と本学では定期的な懇談・協議が行われ、学外の視点から教育研究組織の適切性を定期的に検証する場となっている。例年 1 月下旬頃に財団法人石巻地域高等教育事業団主催の下で、「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会（石巻市、東松島市、女川町の首長および議会議長が出席）」および「石巻専修大学と圏域高等学校との懇談会（石巻圏域高校校長が出席）」を実施している。また、2007 年 3 月地元の金融機関である石巻信用金庫と「石巻信用金庫と連携協力に関する協定」を結び、地域社会による検証に基づく教育・研究・地域支援活動を進めている。

①新学部設置および理工学部改組の計画について

上記の取り組みを踏まえ、機動的な委員会の設置・発展的な解散を行いながら、新学部設置および理工学部改組を進めてきた。

2008 年 7 月に学部長会・大学院委員会合同会議の下に「新学科等構想準備委員会」を設け、本学の進むべき方向について検討し、一定の結論が得られたことから、2010

年 4 月に学校法人常勤役員会の下に「学部・学科改組等にかかわる設置準備委員会」を設け、作業部会体制により、本学の将来計画を含めた検討を行った。

「学部・学科改組等にかかわる設置準備委員会」の決定事項は、学部長会での審議を踏まえ、教授会にて周知を行った。全学的な教務事項については、適宜、全学教務委員会にて調整を図った。また、経営学部長の諮問機関である「経営学部ブラッシュアップ委員会」においても、新学部設置の骨子となる部分を確認した。

新学部の設置および理工学部改組（入学定員等の変更を含む）の申請業務を集中的に行う必要から常勤役員会の下に 2011 年 2 月に「新学部の開設および理工学部改組にかかわる委員会」を設置した。

新学部設置および理工学部学科改組の計画は、2011 年 1 月開催の理事会において計画の骨格部分について承認されていたが、2011 年 3 月東日本大震災が発生したこともあり、高校生の進路動向調査などを再度行った。この結果を踏まえ、2011 年 9 月開催の理事会において、本学で計画立案した構想で進めることが決定した。その後、文部科学省などとの事前相談を経て、2012 年 3 月開催の理事会・評議員会において、新学部の開設および理工学部改組による新学科の設置、これに伴う入学定員の変更の計画が承認された。

2013 年度新学部設置の計画および理工学部学科改組の計画概要については、次のとおりである。

[2013 年度新学部設置・理工学部改組]

現状（2012 年度） 学部学科名称（学位）	改組後（2013 年度） 学部学科名称（学位）
（新設）	人間学部 人間文化学科（人間文化学） 人間教育学科（人間教育学）
理工学部 機械工学科（工学） 情報電子工学科（工学） 生物生産工学科（工学） 基礎理学科（理学）	理工学部 機械工学科（工学） 情報電子工学科（工学） 食環境学科（工学） 生物科学科（理学）
経営学部 経営学科（経営学）	経営学部 経営学科（経営学）

- 1) 人間文化学科および人間教育学科からなる人間学部を設置する
- 2) 理工学部の生物生産工学科および基礎理学科を、食環境学科および生物科学科に改組する。
- 3) 人間学部の設置に伴い、理工学部と経営学部の入学定員を変更する。

②人間学部の開設について

人間学部は、21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」の具現化を目指して、文化学、社会学、教育学、心理学などの人間を取り巻く関連諸科学を用いた教育研究を行う。「人間が創り出した文化と人間の原点である教育を柱とする人間の理解に関

する教育研究を通じて、人間存在や人間特性と多様な価値観の理解の基に、人間支援や地域支援の観点から共生社会を支える人材を広く社会に輩出することで、地域社会の発展と向上に貢献する」ことを教育研究上の目的とする。また、地域社会の文化振興と教育振興の面から、震災復興基本計画にも配慮して地域社会の再生と活性化に貢献することができる人材の養成を目的の一つとしている。人間の本質や人間の諸問題について探求する「人間学」を基盤とした上で、震災復興のために必要となる地域支援や地域活性化に関する教育内容を加えた学部として設置する。

人間文化学科では、地域社会における文化事情を取り巻く諸情勢を踏まえた上で、中心的な学問分野を「文化学分野」と「社会学分野」としている。文化を構成する要因である言語・芸術・生活・社会などの各領域の横断的な教育研究により、人間の文化を多角的な視点から考究し、現代文化事情や社会文化構造を総合的に考察することで、地域の文化・生活・社会の発展と向上に寄与することを教育研究上の目的とする。なお、人間文化学の立場から、人間と文化・生活・社会との関わりについて理解し、文化活動を通じての地域活性化や地域振興、地域支援、さらに、長期的な展望の基による震災復興などの諸施策への活用について追求することとしている。

人間教育学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「教育学・保育学分野」と「心理学分野」としている。教育学や心理学などの関連諸科学を用いた教育研究を通じて、諸文化を紡ぎ上げてきた人間自身の原点である教育の観点から、人間の本質や人間の理解と人間の諸問題について探求することがねらいである。教育全般にわたる理論・制度・方法・内容などの各領域の総合的な教育研究により、教育のあり方について実践的に考究することで、地域の教育・福祉の発展と向上に寄与することを教育研究上の目的とする。

③理工学部改組について

2006年度に機械工学科に自動車工学コース、エネルギー輸送システムコース、機械工学コースを導入したのに引き続き、2009年度より残りの3学科でもコース制の導入に踏み切った。さらに、2013年度からは基礎理学科と生物生産工学科を改組して食環境学科と生物科学科を設置する。

食環境学科は、食と健康、食の安全、食糧および食品の生産ならびに加工技術に精通し、食の安全な供給を支える健全な環境作りのための知識と技術を幅広く備え、その持てる力を発揮して社会に貢献できる、社会知性にあふれる人材の育成を目的にしている。これは、本学の位置する宮城県石巻地域が古くから農水産業の重要拠点で、これら一次産業によって得られた食糧資源に付加価値を与える食品加工業もまた重要な地場産業であることから、地域との連携を強化し地域の産業を支援するとともに、食料生産を支える環境の保全を図り食の安全安心を守ることが、本学の重要な使命と考え、食と環境に関する総合的な教育・研究を行う食環境学科を新たに設置しようとするものである。

生物科学科は、生物を対象として、分子・細胞のミクロのレベルから、個体の成り立ちや種および生態系のマクロなレベルまで科学的に探求し、自然環境の保護と再生・修復を担う技術者、および命の尊さと多様な生物の生息環境維持の必要性を

伝えることができる教育者の育成を目的としている。石巻とその地域は、里山と平野、河口域と干潟、内湾から外洋に至るまで、地域の自然は多様性に富んでおり、様々な動植物の生息域となっている。しかし、未曾有の津波と地震の被害に遭ったことにより、人間の生活環境のみならず自然環境の一部が破壊された。この地域の自然環境の回復を十分に理解・考慮した教育を進めることも本学科に求められることの一つである。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

地域社会の持続的発展を支える新学部を設置と理工学部改組を決定した。

②改善すべき事項

2011 年度に大学全体としては初めて入学定員を充足できなかった。また、2012 年度入試では大幅な定員割れを経験した。石巻市が東日本大震災の被災都市の一つであったことの影響は否めない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

建学の精神や 21 世紀ビジョンの具現化を進めるために、地域社会の持続的な発展と女性の社会進出を支えるための人間学部の設置と、地域の基幹産業を支え、生物環境の保全と修復を図るための理工学部改組を行った。

経営学部では「経営学部ブラッシュアップ委員会」での協議を基に学部の改革に着手し、教授会での審議を踏まえ改組計画を進めつつある。また、現在の 4 コースにそれぞれ 3 つの履修モデルを設定し、資格取得やフィールドワークを志向する学生に対する高度専門ゼミナールを新たに設けるとともに、必修科目の見直しを検討している。さらに、東日本大震災を経験して、東北地方沿岸部の再生と復興を支える大学として、地域の経営を担う人材の養成が必要不可欠であるため、地域の企業を担う人材を養成するための教育課程の設置を 2012 年度から経営学部で検討し始めた。

②改善すべき事項

大学は、将来にわたって高等教育機関としての社会的責務を果たすため、自己点検・評価委員会の活動に際して学外者の視点を加える仕組みをどのように採り入れるかについて今後検討する。

4. 根拠資料

- 資料 2-1(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則
- 資料 2-2(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則
- 資料 2-3 石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料 2-4 石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程
- 資料 2-5 石巻専修大学紀要編集委員会規程
- 資料 2-6 石巻専修大学研究紀要第 23 号
- 資料 2-7 石巻専修大学経営学研究第 23 巻第 1 号、第 2 号
- 資料 2-8(既出資料 1-4) 2012 CAMPUS LIFE
- 資料 2-9 LIBRARY GUIDE
- 資料 2-10 石巻専修大学組織図

第3章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか

大学として教員に求める能力・資質は、「石巻専修大学教員資格審査規程」および「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」で明確に定めており、採用にあたっては設置基準に従い、教授、准教授、講師、助教の能力を求めており、「人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動などについて多面的に審査を行う。」と定めている。（資料3-1, 2）

また、「石巻専修大学教職員就業規則」では「教職員は建学の精神を体し、相互に協力して本学の発展に努めなければならない」と定め、本学が求める教員像を明示している。教員組織は大学設置基準および関係法令に則り、カリキュラム上の必要性によってその構成が定められ、計画的に編成されている。（資料3-3）

＜1＞大学全体

本学は学部基礎を置き大学院を設置しているので、基本的に教員はいずれかの学部・学科に所属し、大学院を担当する教員は理工学あるいは経営学研究科のいずれかに所属する。したがって、大学院担当教員についても採用審査は学部で行い、大学院担当の可否については大学院で決定する。大学院担当教員については、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」によって、大学院設置基準に基づいた博士後期課程研究指導教員、博士後期課程担当教員、修士課程研究指導教員、修士課程担当教員の資格と資格認定のための教員資格審査の方法について定めている。（資料3-2）

学部では各学部教授会と学部長会（構成員は、学長、学部長、事務部長、石巻専修大学担当常務理事）、大学院では各研究科委員会と大学院委員会（構成員は、学長、研究科長、大学院委員、事務部長）が、学術の研究および教育ならびに教員の人事などに関する方針を審議し、かつ、各学部・各研究科間の連絡調整を図る機関として設置されており、組織的な連携を図っている。2007年度からは学部長会と大学院委員会の構成員が相互の会議に出席することによって、学部と大学院の緊密な連携も図っている。（資料3-4, 5）

＜2＞理工学部

専任教員に求める能力・資質は、「石巻専修大学教員資格審査規程」に定めており、資格審査は、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動などについて多面的に行っている。（資料3-1）

理工学部の専任教員数は、収容定員、設置基準、各種資格などに係る法令上の基準を満たすことを前提にしている。さらに、カリキュラム上の必要性や専任教員の年齢構成のバランスなどに従って決定している。また、大学を取り巻く経営環境は常に変化しており、社会ニーズの変化を考慮しながら教員組織の編成方針を考えている。その他にも本学の維持運営や、本学が共通する課題に沿った教員を配置している。こうした教員組織の教員の採用・昇格を審議するために理工学部教員資格審査委員会を設け、そこでの協議結果を踏まえ、教授会で審議するという方式として

いる。(資料 3-1)

理工学部教員の組織的な連携体制は、石巻専修大学理工学部教授会規程に基づいて、学部所属の専任教員によって構成されている理工学部教授会の下で、組織的に対応を講じている。教授会は、専任の教授、准教授、講師および助教で構成され、学部長を議長として、学部における教育および研究に関する重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、原則として、毎月 1 回定例で開催している。学則第 44 条の定めに従って、当該学部の学科課程、その他の授業、学生の入学・進級・卒業、試験、学生の指導および賞罰、奨学生、その他の学生の推薦・選考、教員の採択ならびに解職およびその他教授会において必要と認めた事項を審議する。(資料 3-6)

＜3＞経営学部

専任教員に求める能力・資質は、「石巻専修大学教員資格審査規程」に定めており、資格審査は、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動などについて多面的に行っている。(資料 3-1)

経営学部の専任教員数は、収容定員、設置基準、各種資格などに係る法令上の基準を満たすことを前提にしている。さらに、カリキュラム上の必要性や専任教員の年齢構成のバランスなどに従って決定している。また、大学を取り巻く経営環境は常に変化しており、社会ニーズの変化を考慮しながら教員組織の編成方針を考えている。その他にも本学の維持運営や、本学が共通する課題に沿った教員を配置している。こうした教員組織の教員の採用・昇格を審議するために経営学部教員資格審査委員会を設け、そこでの協議結果を踏まえ、教授会で審議する。

経営学部教員の組織的な連携体制は、石巻専修大学経営学部教授会規程に基づいて、学部所属の専任教員によって構成されている経営学部教授会の下で、組織的な連携体制を講じている。教授会は、専任の教授、准教授、講師および助教で構成され、学部長を議長として、学部における教育および研究に関する重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、原則として、毎月 1 回定例で開催している。学則第 44 条の定めに従って、当該学部の学科課程、その他の授業、学生の入学・進級・卒業、試験、学生の指導および賞罰、奨学生、その他の学生の推薦・選考、教員の採択ならびに解職およびその他教授会において必要と認めた事項を審議する。(資料 3-7)

＜4＞理工学研究科

理工学研究科は理工学部 4 学科を基盤として設置されている。このため学部の専任教員については、大学院教員資格審査を経て、研究科の専任教員としている。大学院の教員資格審査は、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に基づき、博士後期課程研究指導員の資格、博士後期課程担当教員の資格、修士課程研究指導教員の資格および修士課程担当教員の資格について必要な事項を定め、行われている。すなわち、同規程に基づき理工学研究科資格審査委員会を設置して、学部教育課程との関連性を考慮しながら厳密な資格認定が行われている。(資料 3-2)

研究科の専任教員数は、収容定員、設置基準を満たした上で、カリキュラム上の

必要性などに従って決定している。教員の組織的な連携体制は、「大学院学則」および「石巻専修大学大学院研究科委員会規程」に基づき、各研究科所属の研究指導を担当する専任教員ならびに授業を担当する専任教員によって構成される理工学研究科委員会の下で、組織的な連携体制を講じている。研究科委員会は研究科長を議長として、大学院学則第 47 条に定めているように、当該研究科の学生の入学、修了、退学、休学および除籍、試験、学位論文審査、学生の指導および賞罰、教育課程、授業科目担当者、学則および規程の改廃、その他必要な重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、原則として、毎月 1 回定例で開催している。(資料 3-8)

＜5＞経営学研究科

経営学研究科は経営学部を基盤として設置されている。このため学部の専任教員について、下記の大学院教員資格審査を経て、研究科の専任教員としている。大学院の教員資格審査は、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に基づき、博士後期課程研究指導員の資格、博士後期課程担当教員の資格、修士課程研究指導教員の資格および修士課程担当教員の資格について必要な事項を定め、行われている。(資料 3-2)

同規程に基づき経営学研究科資格審査委員会を設置して、学部教育課程との関連性を考慮しながら厳密な資格認定が行われている。専任教員数は、収容定員、設置基準を満たした上で、カリキュラム上の必要性などに従って決定している。教員の組織的な連携体制は、「大学大学院学則」および「石巻専修大学大学院研究科委員会規程」に基づき、各研究科所属の研究指導を担当する専任教員ならびに授業を担当する専任教員によって構成される経営学研究科委員会の下で、組織的な連携体制を講じている。研究科委員会は研究科長を議長として、大学院学則第 47 条に定めているように、当該研究科の学生の入学、修了、退学、休学および除籍、試験、学位論文審査、学生の指導および賞罰、教育課程、授業科目担当者、学則および規程の改廃、その他必要な重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、原則として、毎月 1 回定例で開催している。(資料 3-8)

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

＜1＞大学全体

本学は「石巻専修大学教職員就業規則」において教員組織を、教授、准教授、講師、助教および助手と定めている。教授、准教授、講師および助教は、学生の教育研究を指導し、かつ、研究に従事し、助手は、実験および実習、演習等の教育補助に関する業務に従事することとしている。助教および助手については「石巻専修大学助教の任用等に関する規程」および「石巻専修大学助手規程」にて任用期間などを定めている。(資料 3-3, 9, 10)

また、「石巻専修大学特任教員の任用等に関する規程」を定め、本学の大学院または学部学科の新増設および維持運営上に必要な主要科目担当者を定年退職後引き続き特任教員（特任教授および特任准教授）として任用できることを定めている。さらに、優れた研究教育実績または社会活動経験を有する学識者を、特定した科目担

当者として特任教員として任用することも定めている。上記の専任教員を学部・研究科に配置することにより設置基準を満たしている。(資料 3-11)

本学の兼任教員は、「石巻専修大学非常勤講師の任用等に関する規程」、「石巻専修大学特任教員に関する内規」および「石巻専修大学客員教員の任用等に関する規程」に定めており、非常勤講師、特任教員（特命教授、特命講師）、客員教員（客員教授、客員准教授、客員講師）からなる。2008 年度には大学の理念・目的を達成し、教育課程の編成の特色を最大限に発揮させるため教員採用関連規程を見直し、教員組織間の連携の下、特任教員や客員教員などの非常勤教員制度を充実させ、学外で活躍する様々な人材の能力を活用して、本学の教育活動、研究活動、社会貢献・地域貢献活動などを多様化し、深化させている。(資料 3-12, 13, 14)

本学の専任教員については、その定年が「石巻専修大学教員定年制規程」により 70 歳と定められている。ただし、教育研究上、優れた業績を有し、本学の教育運営の維持に必要であると認められた場合、特任教員として 73 歳まで、非常勤講師（兼任教員）として 72 歳未満まで任用できることとしている。(資料 3-15)

2008 年 5 月に 2019 年までを目途とした「石巻専修大学における当面の教員採用方針」を立案し、専任によって満たすことが相応しい主要分野を検討するとともに、新学部新学科設置を始めとした将来構想の基礎としている。

授業科目を担当する教員の適合性については、石巻専修大学教員資格審査規程に基づいて各学部・研究科の資格審査委員会で審査を行い、学部長会・大学院委員会の議を踏まえ、教授会・研究科委員会において決定している。資格審査委員会の構成と運営は石巻専修大学教員資格審査委員会規程に定めている。(資料 3-1)

大学院担当教員の資格認定については、設置基準を基にした石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規に従って、理工学および経営学研究科の資格審査委員会が行う。(資料 3-2)

以上のように本学では学部・研究科の編成方針に沿った教員組織をしており、授業科目を担当する教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

＜2＞理工学部

2012 年 5 月 1 日現在、理工学部には 62 名の専任教員が在籍しており、教授 42 名、准教授 17 名（特任准教授 1 名含む）、講師 2 名、助手 1 名を配置している。教員の平均年齢は 53 歳で、61 歳以上の割合が 29%、65 歳以上の割合が 16.1%となっている。(資料 3-16)

学部の教育課程編成に関する事項は、学科からの議論、さらに理工学部教務委員会での検証・検討、全学的な教学事項については全学教務委員会での検証・検討により次年度開講科目を作成し、教授会の議を経て、決定している。学部・学科の基盤となる科目のほとんどに専任教員が配置されている。理工学部と経営学部の連携については、全学教務委員会において懸案事項を調整した後、理工学部教務委員会および経営学部教務委員会において実務的な課題を審議し、学部の教授会を経て、実施している。

以上のように理工学部では学部の編成方針に沿った教員組織をしており、授業科目を担当する教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

＜3＞経営学部

2012 年 5 月 1 日現在、経営学部には 29 名の専任教員が在籍しており、教授 19 名（特任教授 1 名含む）、准教授 8 名、助教 2 名を配置している。教員の平均年齢は 51 歳で、61 歳以上の割合が 27.5%、65 歳以上の割合が 17.2%となっている。（資料 3-16）

学部の教育課程編成に関する事項は、学部からの議論、さらに経営学部教務委員会での検証・検討、全学的な教学事項については全学教務委員会での検証・検討に基づいて、教授会の議を経て決定している。

学部の基盤となる科目のほとんどに専任教員が配置されている。理工学部と経営学部の連携については、全学教務委員会において懸案事項を調整した後、経営学部教務委員会において実務的な課題を審議し、学部の教授会を経て、実施している。（資料 3-17）

以上のように経営学部では学部の編成方針に沿った教員組織をしており、授業科目を担当する教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

＜4＞理工学研究科

理工学研究科の修士課程は物質工学専攻、機械システム工学専攻、生命科学専攻の 3 専攻からなる。また同研究科の博士後期課程は生命環境科学専攻および物質機能工学専攻の 2 専攻からなり、多岐にわたる理工学関連分野に広く対応する体制の維持を図っている。研究科の担当教員は、理工学部 4 学科を基盤として配置されている。設置科目も学部科目から発展した科目を配置しているので、大学院研究科のみを担当する教員の採用は行っていない。

開講科目の設定に当たっては、毎年度 11 月頃から次年度開講科目案の作成を開始し、大学院委員会の議を踏まえて、理工学研究科委員会で最終的に決定している。

研究科の基盤となる科目の 9 割以上が専任教員で配置されている。授業科目を担当する教員の適合性については、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に基づいて研究科に資格審査委員会を設け、教員資格を認定し、大学院委員会の議を踏まえて、理工学研究科委員会で最終的に決定している。2012 年度の理工学研究科の教員構成は専任教員が 49 名となっている。（資料 3-2）

以上のように理工学研究科では研究科の編成方針に沿った教員組織をしており、授業科目を担当する教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

＜5＞経営学研究科

経営学研究科は修士課程・博士後期課程ともに経営学専攻の 1 専攻からなるが、各課程に経営学、会計学、経営情報学の 3 分野からなる専攻分野を設け、経営学関連分野を幅広く網羅する体制の維持を図っている。研究科の担当教員は、経営学部を基盤として配置されている。設置科目も学部科目から発展した科目を配置しているので、大学院研究科のみを担当する教員の採用は行っていない。

開講科目の設定に当たっては、毎年度 11 月頃から次年度開講科目案の作成を開始し、大学院委員会の議を踏まえて、経営学研究科委員会で最終的に決定している。

研究科の基盤となる科目の 9 割以上が専任教員で配置されている。授業科目を担

当する教員の適合性については、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に基づいて研究科に資格審査委員会を設け、教員資格を認定し、大学院委員会の議を踏まえて、経営学研究科委員会で最終的に決定している。2012年度の経営学研究科の教員構成は専任教員が19名となっている。（資料3-2）

以上のように経営学部研究科では研究科の編成方針に沿った教員組織をしており、授業科目を担当する教員の適合性を判断する仕組みを整備している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

＜1＞大学全体

本学では大学の理念・目的に即したカリキュラムポリシーに準拠した授業科目を配置し、学問の進歩や社会からの要請に応じて教育の内容を変化させている。こうした要請には非常勤教員の柔軟な配置と専任教員の補充人事の際の募集する担当科目の変更などで対応している。

専任教員の採用に当たっては、学部長からの人事要求を学長が取りまとめて、学部長会の議を経て、学校法人の常勤役員会に諮り、採用枠を決定している。その後、教員公募を行い、各学部の資格審査委員会、学部長会および教授会で審議し、その結果に基づいて学校法人の常勤役員会を経て、理事会において最終的に決定している。なお、本学の大学院は学部を基盤として設置されており、大学院を担当する教員についても学部で人事採用を行うこととしている。教員の募集方法については公募を基本として、各学部がその都度決定している。

非常勤講師（兼任教員）の採用に当たっては、学科・専攻内での調整を受け、学部長・研究科長が取りまとめ、学部長会または大学院委員会の議を経て、採用枠を決定している。当該授業科目を担当できる人物について学科・専攻で人選を行う。資格審査の手続きは専任教員同様となる。

教員の昇格については「石巻専修大学教員資格審査規程」に定めており、まず各学科で昇格候補対象者を決定し、次に各学部の資格審査委員会の資格審査および審議により昇格候補者として決定し、候補者の昇格の可否を教授会にて審議し、その結果は学部長会を経て、最終的には学校法人の理事会で決定する。（資料3-1）

本学では教授、准教授および講師以外は任期制の教員であるので、助教から准教授へは昇格ではなく、新規採用として取り扱う。また、任期制の教員（特任教員・助教）の任期更新については、規程に基づいて各学部の資格審査委員会の審議結果を踏まえ、教授会で審議し、その結果を学部長会で審議して、最終的には学校法人の理事会で決定する。学部教員としての昇格および新規採用を受けて、大学院各研究科で「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に従って、当該教員の大学院における博士前期課程（修士）および博士後期課程の担当の可否を審議し、研究科委員会で決定する。

本学の教員採用・昇格は全て上記のように「石巻専修大学教員資格審査規程」、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」の関連規定により実施している。本学の建学の精神や理念・目的を踏まえて教育、研究、社会貢献・地域貢献が継続的に各方面で実施されていることを鑑み、教員の募集、採用、昇格は適切に行われていると判断できる。（資料3-1,2）

＜2＞理工学部

教員の採用および昇格に関しては、「石巻専修大学理工学部教授会規程」ならびに「石巻専修大学教員資格審査規程」に定めている。これらに基づき、理工学部教授会の下で組織された資格審査委員会により厳格な審査が行われる。承諾が得られた人事枠に対して、教員募集を実施し、教員資格審査委員会での審議を経て、教授会にて教員候補者を決定する。さらに、本学部の実情を反映して教育の面も重視した人事を行うために、必要に応じて面接や模擬授業も実施している。

教員の昇格については、「石巻専修大学教員資格審査規程」に照らしながら、候補者の人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営経験、社会貢献・地域貢献活動などを多面的に取りまとめ、資格審査委員会で審議し、教授会での議を経て、学長に報告する。

理工学部の教員採用（基本的に公募）は、学科からの人事要求や補充人事の発議に基づいて、理工学部学科主任教授協議会で学部全体の調整を図った上で、学部長から学長に対して人事要求を行う。（資料 3-1, 6）

＜3＞経営学部

教員の採用および昇格に関しては、「石巻専修大学経営学部教授会規程」ならびに「石巻専修大学教員資格審査規程」に定めている。これらに基づき、経営学部教授会の下で組織された資格審査委員会により厳格な審査が行われる。承諾が得られた人事枠に対して、教員募集を実施し、教員資格審査委員会での審議を経て、教授会にて教員候補者を決定する。さらに、本学部の実情を反映して教育の面も重視した人事を行うために、必要に応じて面接や模擬授業も実施している。

教員の昇格については、「石巻専修大学教員資格審査規程」に照らしながら、候補者の人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営経験、社会貢献・地域貢献活動などを多面的に取りまとめ、資格審査委員会で審議し、教授会での議を経て、学長に報告する。（資料 3-1, 7）

経営学部は 1 学科ではあるが 4 コース制（マネジメント、ビジネス会計、国際経営・観光、情報ビジネス）を導入しており、それぞれのコースに対応した授業科目を設置している。教員の採用に際しては、経営学部長および学科主任が学部全体の調整を図った上で、経営学部資格審査委員会でのカリキュラム改訂や補充人事の審議結果に基づき、学部長から学長に対して人事要求を行う。また、経営学部教員の新規採用の手続きは、まず資格審査委員会での募集科目や募集条件についての原案を練って、教授会の議を経て募集を行う。一定の募集期間（基本的に公募）を経て応募状況を確認し、教授会の了承を得た上で資格審査委員会の下に業績審査委員会を立ち上げ、審査結果を教授会に報告し、質疑応答を経て、次回以降の教授会で採用の可否投票を行う。

＜4＞理工学研究科

本学の大学院は学部を基盤として設置されており、大学院を担当する教員についても学部で人事採用を行うことから、学部および大学院の運営は常に連携を図って

いる。研究科専任教員はそれぞれの学部には所属している教員となっている。

また、学部での昇格人事に伴い大学院担当内容に変更が生じる場合は、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に従って、研究科資格審査委員会で審査を行い、研究科委員会での審議を経て大学院委員会で決定する。研究科は、学部長会および大学院委員会が実質的に共同開催されており、その場において学部と意見を交換しながら密接な連携を保っている。(資料 3-2, 8)

〈5〉経営学研究科

本学の大学院は学部を基盤として設置されており、大学院を担当する教員についても学部で人事採用を行うことから、学部および大学院の運営は常に連携を図っている。研究科専任教員はそれぞれの学部には所属している教員となっている。

また、学部での昇格人事に伴い大学院担当内容に変更が生じる場合は、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に従って、研究科資格審査委員会で審査を行い、研究科委員会での審議を経て大学院委員会で決定する。研究科は、学部長会および大学院委員会が実質的に共同開催されており、その場において学部と意見を交換しながら密接な連携を保っている。(資料 3-2, 8)

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉大学全体

本学では、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するため、「石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、学長の下に、「石巻専修大学 FD 委員会」を組織し、各学部や研究科の教育目標を達成するために、各組織における委員を中心に、教育課程の検討や研究授業の実施などによる実践的な取り組みを推進している。さらに、2008 年度から「FD ネットワーク “つばさ” (総括事務局：山形大学)」に参加し、定期的な授業評価とその公表に努めている。石巻専修大学 FD 委員会は、「FD ネットワーク “つばさ”」の下で 2008 年度と 2011 年度の 2 回の授業評価を実施した。本学は 3 年ごとに「授業評価」→「報告・公表」→「授業改善」を実施することとしている。授業評価の結果は山形大学で発行している年報誌に授業名と学生による 16 調査項目の評価の平均値を公表している。本学教員に対してフィードバックも行っている。このほかにも石巻専修大学 FD 委員会は、「FD ネットワーク “つばさ”」の総会への出席、教員の FD 合宿への参加を積極的に勧めている。また、年数回の教員セミナーや公開授業およびその検討会を定期的の実施している。(資料 3-18, 19, 20, 21)

本学の学術研究水準の維持および向上に資することを目的とし、「石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程」を定めている。研究費の交付を受けた者、すなわち専任教員は、当該年度末に個人研究報告書を学長に提出することとしている。(資料 3-22)

大学の社会的責任の一つとして、研究・教育・社会活動に対して専任教員自らの点検・評価を行い、教育の質を向上させることを目的に、隔年に「石巻専修大学自己点検・評価報告書 (研究教育社会活動報告編)」として取りまとめ、本学ホームページ上にて公表している。(資料 3-22、23)

新任教員に対しては、就任後にオリエンテーションを開催しており、本学の建学の精神や各種ポリシーに則した教育研究活動が円滑に行えるように努めている。

＜2＞理工学部

本学部における教員の資質の向上を図るための方策は、基本的に全学の取り組みとして一体的に行われている。

＜3＞経営学部

本学部における教員の資質の向上を図るための方策は、基本的に全学の取り組みとして一体的に行われている。

＜4＞理工学研究科

理工学研究科における教員の資質の向上を図るための方策は、基本的に全学の取り組みとして一体的に行われている。また、2009年にはFD委員と大学院生が意見交換の場を設けた。大学院生からの意見や要望は学長、研究科長に報告し、継続的に改善を図っている。

理工学研究科では、ライフサイエンスセミナーと物質工学セミナーを全専任教員対象にして、学生および学外研究者による研究発表会として開催している。これらのセミナーは、それぞれの教員の関連分野だけに留まらず、異なる分野の研究成果を学び、討議するという点で、発表した学生の研究達成段階を把握するという点だけでなく、教員の資質の向上にも、非常に有効な機会となっている。

＜5＞経営学研究科

経営学研究科における教員の資質の向上を図るための方策は、基本的に全学の取り組みとして一体的に行われている。また、2009年にはFD委員と大学院生が意見交換の場を設けた。大学院生からの意見や要望は学長、研究科長に報告した。また、継続的に改善策を図っている。

経営学研究科では、2009年度以降修士論文の中間時と提出の前に修士論文報告会と最終報告会を開催し、修士論文の質的向上と教員の論文指導の検証・検討の機会としている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

復興共生プロジェクトに学生が参加する場を設けることで、社会に出た際に必要な様々な能力を学生は身につけることができ、その成果が見えつつある。さらに、大学における勉学の意義を学生が自覚するようになるという効果があり、教育目標である「実践的な教育」に則した、新しい教育の形を創造しつつある。参加している教員は、これまでの専門から踏み出した活動をしており、プロジェクト型事業では教員間だけでなく学外者との連携も増え、より実践的な教育が可能となり、教育方法や研究範囲が広がっている。

3年ごとの授業評価は学生と教員の理解と協力により定着した。年2回程度の公

開授業も 2012 年度は 4 回実施している。また、FD ネットワーク “つばさ” が主催する研修に教員とともに学生が参加したことから、学生達にも授業評価や FD についての理解が深まった。

地域に向けて出前授業、開放講座、支援活動なども実施され、その取り組みを報道関係者に対して公開するなど、多くの教員が自主的かつ積極的に活動を行っている。

②改善すべき事項

社会との連携による教育の新たな方法論が一次的な構築はされつつあるが、それを支える組織的な仕組みが学内に構築されていない。両学部間の教育連携や研究連携をさらに推進する必要がある。研究のさらなる推進のために、外部資金の導入を活発化すべきである。復興共生プロジェクトへの参加は任意であるので、参加している教員としていない教員との間の意識の隔たりが生じるおそれがある。

研究科では、受講生の数が少ないため定量的・定性的評価検証が難しい側面があることから、学生数を増やす努力と、人数が少なくても一定の評価をして、改善に繋がるような手法を模索し、アンケートや意見交換をより定期的に実施するなどの取り組みを進める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後の教員の新規採用には、広範囲から優れた人材を選択できる公募方式の制度化を図り、教育と研究の質を保全するとともに、年齢構成の偏りの解消を継続的に検証する。また、FD 機能の効果的活用を再認識し、授業評価アンケートや公開授業および検討会の頻度を高め、教員の教育力の向上を目指す。

経営学部は、研究・教育の両面において協力体制の現れとして、経営学部教員の自主的研究組織「地域活性化研究会」があり、多くの教員がこれに参加し、学生や地域との連携を強めている。

②改善すべき事項

2013 年度からは 3 学部体制になるため、それに対応した学内組織の見直しを行う必要がある。これに伴って、各センターや委員会などの構成を見直し、大学運営に伴う教員負担の軽減を図る。

2013 年度に学科の学生定員をそれぞれ見直しており、教員数についても段階的に見直す計画が進行中である。現状の教育研究から大学運営や地域貢献まで、幅広い活動を維持させる体制を検討する。

理工学研究科では、学科の再編成により食環境学科と生物科学科が 2013 年度より開設するため、学部と大学院の接続を考慮し、新しい大学院の専攻および教育課程の再検討を早急に開始しなければならない。

経営学研究科では、非開講科目数をなくす方向で、教育課程の見直しと変更、および適切な専任教員の補充などを検討する。

個々の教員の教育技術を共有化し、教育、研究、社会貢献・地域貢献、大学運

営における実績評価方法の構築を目指す。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 石巻専修大学教員資格審査規程
- 資料 3-2 石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規
- 資料 3-3 石巻専修大学教職員就業規則
- 資料 3-4 石巻専修大学学部長会規程
- 資料 3-5 石巻専修大学大学院委員会規程
- 資料 3-6 石巻専修大学理工学部教授会規程
- 資料 3-7 石巻専修大学経営学部教授会規程
- 資料 3-8 石巻専修大学大学院研究科委員会規程
- 資料 3-9 石巻専修大学助教の任用等に関する規程
- 資料 3-10 石巻専修大学助手規程
- 資料 3-11 石巻専修大学特任教員の任用等に関する規程
- 資料 3-12 石巻専修大学非常勤講師の任用等に関する規程
- 資料 3-13 石巻専修大学特命教員に関する内規
- 資料 3-14 石巻専修大学客員教員の任用等に関する規程
- 資料 3-15 石巻専修大学教員定年制規程
- 資料 3-16 大学データ 1 専任教員年齢構成（2012 年 5 月 1 日現在）
- 資料 3-17 石巻専修大学全学教務委員会規程
- 資料 3-18 「学生による授業評価アンケート」報告書（平成 20 年度実施）
http://www.isenshu-u.ac.jp/fdcom/image/pdf/student_report_h20.pdf
- 資料 3-19 授業改善アンケートの集計結果と教員の対応（平成 20 年度前期実施分）
- 資料 3-20 授業改善アンケートの集計結果と教員の対応（平成 20 年度後期実施分）
- 資料 3-21 (既出 資料 1-14) FD ネットワークつばさ研究年報 2011
- 資料 3-22 石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）2010 年 10 月
- 資料 3-23 石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）2012 年 10 月
http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/teacher/2012kyouin_gyouseki.pdf

第4章 教育内容・方法・成果

(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

<1>大学全体

本学は教育目標として「実践的な教育」を掲げながら、「学生の興味と向上心を喚起し、自然的・社会的・人間的事象の理解を深め、確実な学士力を養成するために、通常の授業科目に加えて、演習・実習・実験などの授業、地域の人的・物的資源を活用した授業等を数多く採り入れた教育」の展開を目指している。この目標を踏まえ、各学部、各研究科で「教育研究上の目的」を定め、全学生に配布する学生手帳、履修要綱、シラバス、CAMPUS LIFE およびホームページ上に明示している。これらの目標、目的を踏まえ、学位授与方針をディプロマポリシーとして、理工学部および経営学部の各学科、大学院の理工学研究科および経営学研究科ごとに定めている。(資料4(1)-1~11)

<2>理工学部

理工学部では「教育研究上の目的」を「基礎科学から応用技術に至る総合的、体系的な教育を行い、人間社会の必要性に的確に応え得る、健全な科学技術の創造性を備えた人材の育成」とし、学則に定め、学生手帳およびホームページ上で明示している。

教育目標および教育研究上の目的を踏まえ、学科ごとに専門領域の知識や技術を身につけることをディプロマポリシーに定めている。教育目標とディプロマポリシーは整合性がとれており、ディプロマポリシーを履修要項、シラバスおよびホームページ上で明示、公開している。

修得すべき学修成果については、ディプロマポリシーで包括的に明示した上で、学科ごとに理工学部履修要綱およびシラバスの授業科目一覧や「履修上の注意」、ならびにホームページ上の「学生が修得すべき知識及び能力」で明示しており、いずれもホームページ上で公表している。

さらに、修得すべき学修成果を踏まえ、勉学を進める上での方向性や動機づけ、進路を意識した学ぶ方向性をより具体的に提示するために、理工学部では2009年度からコース制を導入した。(資料4(1)-2[p. 41], 5, 8, 11, 12)

<3>経営学部

経営学部では「教育研究上の目的」を「経営学を中心とした基礎理論および幅広い専門知識を教授することにより、高度なマネジメント能力および社会的課題の解決に貢献する能力を備えた人材の育成」と学則に規定し、学生手帳およびホームページ上に明示している。

教育目標および教育研究上の目的を踏まえ、経営学の専門知識を学び社会・企業の経営に貢献できる人材を育てることをディプロマポリシーに定めている。教育目標とディプロマポリシーは整合性がとれており、ディプロマポリシーをシラバスお

よびホームページ上で明示、公開している。

修得すべき学修成果については、ディプロマポリシーで包括的に明示した上で、経営学部履修要綱およびシラバスの授業科目一覧や「履修上の注意」、並びにホームページ上の「学生が修得すべき知識及び能力」で明示しており、いずれもホームページ上で公表している。

さらに、修得すべき学修成果を踏まえ、勉学を進める上での方向性や動機づけ、進路を意識した学ぶ方向性をより具体的に提示するために、経営学部では開学当初からコース制を導入してきたが、社会の趨勢や学生のニーズに対応して 2008 年度から現在設定しているコース制に変更した。(資料 4(1)-3[p. 34], 6, 8, 11, 12)

〈4〉理工学研究科

理工学研究科では「教育研究上の目的」を「理学および工学ならびにそれらが融合した科学技術分野に対する広い視野と深い知識に基づいて、社会的課題の解決に貢献し得る能力を備え、高度の専門知識および適応力を有する技術者、創造性豊かな優れた研究能力を有する研究者等を養成する」と大学院学則に規定し、大学院履修要綱およびホームページ上で明示、公開している。また、これらの教育研究上の目的を踏まえ、ディプロマポリシーを具体的に定め、大学院履修要綱およびホームページ上に明示している。

ディプロマポリシーでは、教育目標に沿って、専門知識、課題解決能力、研究能力を身につけた学生に学位が授与されることを明示しており、教育目標と整合性がとれている。

理工学研究科で修得すべき学修成果は、ディプロマポリシーに明記された人材の育成であり、複数の研究指導系に分類された授業科目から幅広く履修することで、高度の専門知識はもとより幅広い学際的で創造性豊かな視野・知識を身につけることを目指している。より具体的な修得すべき学修成果については、専攻ごとに大学院履修要綱およびシラバスの授業科目一覧や「履修方法等」、ならびにホームページ上に「学生が修得すべき知識及び能力」で明示しており、いずれもホームページ上で公表している。(資料 4(1)-4[p. 3], 7, 9, 11, 13)

〈5〉経営学研究科

経営学研究科では「教育研究上の目的」を「経営学、会計学および経営情報学に関する基礎理論の上に、学際的かつ先端的教育研究をとおして、社会的課題の解決に貢献し得る能力を有する地域指導者、高度の専門知識および実践能力を有する専門的職業人、創造性豊かな優れた研究能力および教育能力を有する研究教育者などを養成する」と大学院学則に規定し、大学院履修要綱およびホームページ上で明示、公開している。また、これらの教育研究上の目的を踏まえ、ディプロマポリシーを具体的に定め、大学院履修要綱およびホームページ上で明示している。

経営学研究科は、教育目標に沿って、専門知識、課題解決能力、研究能力を身につけた学生に学位が授与されることを明示しており、教育目標と整合性がとれている。

経営学研究科で修得すべき学修成果は、ディプロマポリシーに明記された人材の育成であり、3つの専攻分野（経営学、会計学、経営情報学）に分類された授業科目から幅広く履修することで、高度の専門知識はもとより幅広い学際的で創造性豊かな視野・知識を身につけることを目指している。より具体的な学習成果については、大学院履修要綱およびシラバスの授業科目一覧や「履修方法等」、ならびにホームページ上の「学生が修得すべき知識及び能力」で明示しており、いずれもホームページ上で公表している。（資料4(1)-4[p. 4], 7, 9, 11, 13）

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、学部・学科、研究科・専攻ごとに教育課程の編成・実施方針をカリキュラムポリシーとして定め、学生に配布する履修要綱、シラバスおよびホームページ上で明示している。科目区分、必修・選択の別、単位数などの詳細を、学部・学科ならびに研究科・専攻ごとに履修要綱、シラバスおよびホームページ上に明示している。（資料4(1)-2～9, 11）

<2>理工学部

教育研究上の目的およびディプロマポリシーを踏まえ、理工学部では学科ごとに自然科学と最先端技術の知識と倫理観を持ち、産業発展に貢献できる人材の育成を目指したカリキュラムポリシーを定め、理工学部履修要綱およびホームページ上に明示している。

理工学部は、自然科学系の基礎理学科と工学・先端技術系の機械工学科、情報電子工学科、生物生産工学科から構成されており、この特色を生かして、自然科学や先端科学技術に携わる人材の育成に向けた理学と工学の独立性と有機的な結びつきを意図したカリキュラムを定め、学科間の協力体制に基づくカリキュラムを編成してきた。各学科のカリキュラムポリシーは教育目標・ディプロマポリシーと整合性がとれている。（資料4(1)-2[p. 41], 5, 8, 11）

<3>経営学部

教育研究上の目的およびディプロマポリシーを踏まえ、経営学部経営学科では企業経営の実践的理論を体得し、深い人間理解と倫理観を育てる教育を目指したカリキュラムポリシーを定め、経営学部履修要綱およびホームページ上に明示している。

カリキュラムポリシーを踏まえ、学生の多様な学習経歴、興味、将来設計に対応できるように、企業経営（マネジメント）を教育の柱として、より具体的な4コース（2002～2007年度は事業経営コース、ビジネス会計コース、国際ビジネスコース、情報ビジネスコース、2008年度以降はマネジメントコース（事業経営コースから2012年度に名称変更）、ビジネス会計コース、国際経営・観光コース、情報ビジネスコース）を設置し、学びの方向性や進路を具体的に想定できるカリキュラムを編成してきた。さらに、資格取得を支援する科目や卒業後の進路選択と経営の実体験を支援する科目も積極的にカリキュラムに導入してきた。カリキュラムポリシーは教育目標・ディプロマポリシーと整合性がとれている。（資料4(1)-3[p. 34], 6, 8, 11）

＜4＞理工学研究科

理工学研究科では、教育研究上の目的およびディプロマポリシーを踏まえて、専門知識の体系的教育、分野固有の問題解決方法の理解、自立した研究能力の確立、問題解決の姿勢の育成を研究科全体のカリキュラムポリシーと定めている。また、修士課程の3専攻、博士後期課程の2専攻でそれぞれのカリキュラムポリシーを明示し、さらに科目をコースあるいは研究指導系に分類することで、より具体的な履修モデルを提示している。

また、全専攻において、シラバスの科目一覧に単位数、修得すべき単位数を明示している。さらに、シラバスに掲載されている各授業科目内容の記載には必修・選択の別、単位数、他科目との関連を明示している。これらの情報についてはすべてホームページ上に明示している。（資料4(1)-4[p. 3], 7, 9, 11）

＜5＞経営学研究科

経営学研究科経営学専攻では、教育研究上の目的およびディプロマポリシーを踏まえ、修士課程および博士後期課程ともに経営学、会計学、経営情報学の3専攻分野を柱にしたカリキュラムポリシーを策定し、それぞれに関する豊富な授業科目を設置していることを明示している。

また、シラバスの科目一覧に単位数、修得すべき単位数を明示している。さらに、シラバスに掲載されている各授業科目内容の記載には必修・選択の別、単位数、他科目との関連を明示している。これらの情報についてはすべてホームページ上に明示している。（資料4(1)-4[p. 4], 7, 9, 11）

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

＜1＞大学全体

本学の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関しては、大学のホームページ、各学部および大学院のシラバスのほか、学生手帳、履修要綱、CAMPUS LIFEなどの印刷物にも明記している。学生手帳は大学構成員（教職員および学生）全員に、また、シラバス、履修要綱、CAMPUS LIFEは教員および学生全員に配布され、職員も各部署で自由に閲覧できる状態にある。

ホームページでは常時「情報公開」のページでこれらの情報を開示している。したがって、学外も含めて誰でも随時ホームページにアクセスして内容を確認することができる。（資料4(1)-1～11）

＜2＞理工学部

1年次生を対象として、4月のオリエンテーションガイダンス期間中に、フレッシュマンセミナー（1年次必修科目）の一環として「大学の理念・目的についての講話」を設けている。また、全学年の学生を対象として、年度当初に理工学部履修要綱、シラバス、CAMPUS LIFEおよび学生手帳を配布し、教育目標、カリキュラムや履修方法などの説明を行っている。

教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの社会への公表については、主にホームページの「情報公開」のページで行っており、学内外から任意に随時アクセスできる。(資料 4(1)-8, 11)

＜3＞経営学部

1 年次生を対象として 4 月のオリエンテーションガイダンス期間中に、基礎ゼミナール（1 年次必修科目）の一環として「大学の理念・目的についての講話」を設けている。また、全学年の学生を対象として、年度当初に経営学部履修要綱、シラバス、CAMPUS LIFE および学生手帳を配布し、教育目標、カリキュラムや履修方法などの説明を行っている。

また、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの社会への公表については、主にホームページの「情報公開」のページで行っており、学内外から任意に随時アクセスできる。(資料 4(1)-11)

＜4＞理工学研究科

各年度初めのオリエンテーションガイダンス期間中に、履修要項、シラバス、CAMPUS LIFE、学生手帳を配布直後、ガイダンスを実施し、学生への教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知徹底に努めている。

また、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの社会への公表については、ホームページの「情報公開」のページで行っており、学内外から任意に随時アクセスできる。(資料 4(1)-9, 11)

＜5＞経営学研究科

各年度初めのオリエンテーションガイダンス期間中に、履修要項、シラバス、CAMPUS LIFE、学生手帳を配布直後、ガイダンスを実施し、学生への教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知徹底に努めている。

また、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの社会への公表については、ホームページの「情報公開」のページで行っており、学内外から任意に随時アクセスできる。(資料 4(1)-9, 11)

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について 定期的に検証しているか

＜1＞大学全体

FD 委員会からの教育の状況に関する点検・評価および自己点検・評価委員会からの大学運営に関する点検・評価報告が年度ごとに学部長会および大学院委員会に報告される。また、学部の各学科から選出された委員で構成される教務委員会において、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが記載されている学部の履修要綱およびシラバスの内容が毎年点検・検討され、学部長会・大学院委員会合同会議に報告される。これらの報告と、各学部、各研究科での教育の状況および

大学運営に関する検討内容を踏まえて、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、学部長会および大学院委員会で定期的に検証している。

＜2＞理工学部

理工学部では、2009 年度のコース制導入を契機に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの全体的な見直しを行った。その後、理工学部履修要綱およびシラバスの内容を理工学部教務委員会が毎年点検・検証している。

＜3＞経営学部

経営学部では、2006 年度末に「経営学部改善実行委員会」を設置し、「学部改善—2008 年度カリキュラム実施案」を策定し、1) 新カリキュラムの提案、2) ゼミナール 4 年間必修化による少人数教育の実施、3) コース別選択必修科目「キャリアデザイン」の開講、4) コースの改編（国際ビジネスコースの国際経営・観光コースへの改編）を提案し、同年 10 月学部教授会で承認した。また 2011 年度に「経営学部ブラッシュアップ委員会」を設け、学生の進路指導をするための検討を重ね、2012 年度から従来の 4 コース制に対して、さらに 1 コースごとに 3 つの履修モデル、合計 12 モデルを設定した。上記の内容については定期的に開催する教授会での審議・協議により検証を行っている。（資料 4(1)-14[p. 49]）

＜4＞理工学研究科

教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性については、定期的に開催される研究科委員会において検討している。

＜5＞経営学研究科

教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性については、定期的に開催される研究科委員会において検討している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学部・各学科でコース制を導入したことで、教育目標・目的、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針が明確になり、カリキュラムの特色と進路との関連や学ぶ方向性・内容を学生に、より明確かつ具体的に提示できるようになった。

②改善すべき事項

本学では学則に定められた「教育・研究上の目的」が「教育目標」に先行して定められた経緯があり、後から定められた「教育目標」は学部にはしか対応していない。現時点では大学院の「教育目標」を「教育・研究上の目的」で代用している状況にあり、実質的な弊害はないものの、統一した表現に改善すべきである。

教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーと具体的なカリキュラムとの対応関係を学生が直ちに理解するのは容易ではない。理解を助けるた

めに、ガイダンスなどでより具体的に周知・説明するための方法をさらに検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育目標・目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をより具体化したものがコース制とカリキュラム一覧による履修モデルの提示である。学生の理解をさらに深め、学習成果につながるように、コース制とカリキュラム個々の授業科目との関連性を学生にもっと分かりやすく提示できるようにプレゼンテーションの工夫をしている。

②改善すべき事項

大学院の「教育目標」を定める。

教育目標・目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に対する学生の理解度を把握する方策を検討する。

4. 根拠資料

資料 4(1)-1(既出資料 1-3) 学生手帳 (2012)

資料 4(1)-2(既出資料 1-7) 平成 24 年度理工学部履修要綱

資料 4(1)-3(既出資料 1-9) 平成 24 年度経営学部履修要綱

資料 4(1)-4(既出資料 1-10) 平成 24 年度大学院履修要綱

資料 4(1)-5 平成 24 年度理工学部履修要綱 (CD 版: シラバス) (CD 版)

資料 4(1)-6 平成 24 年度経営学部履修要綱 (CD 版: シラバス)

資料 4(1)-7 平成 24 年度大学院履修要綱 (CD 版: シラバス)

資料 4(1)-8(既出資料 1-8) 学部シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/

資料 4(1)-9(既出資料 1-11) 大学院シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/master/

資料 4(1)-10(既出資料 1-4) 2012 CAMPUS LIFE

資料 4(1)-11(既出資料 1-5) 情報公開 (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide

資料 4(1)-12(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則

資料 4(1)-13(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則

資料 4(1)-14(既出資料 1-6) 大学案内 2013

第4章 教育内容・方法・成果

(4-2) 教育課程・教育内容

1. 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

<1>大学全体(資料4(2)-1~8)

大学設置基準を基に、学部卒業単位、大学院修了単位をそれぞれ定め、学部・大学院ともに本学のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを具現化すべく授業科目を開設している。

順次性のある体系的履修を勧めるために、学部および大学院のシラバスの記載内容を充実させた。「科目の位置づけと他科目との関連」の項目を設け、事前・事後・同時期に履修することが望まれる授業科目を明示している。

学部では1、2年次には理工、経営学部共通の共通科目群による教養教育が主体となるが、1年次から順次段階的に配置される学部学科固有の専門科目群を段階的に学ぶことにより、専門教育と教養教育の割合にも留意している。

大学院でも体系的な履修を促すことを目的に、シラバスには「科目の位置づけと他科目との関連」の項目を設け、事前・事後に履修することが望まれる関連授業科目を明示している。

<2>理工学部(資料4(2)-1[p. 12], 4, 7)

卒業単位を126単位(全学共通科目50単位、学科固有科目76単位)と定め、教養科目としての全学共通科目、専門分野の基礎科目から高度でより専門的な科目へと体系的に配置している。

各学科のカリキュラムポリシーを踏まえて、各専門領域で必要な授業科目を年次順に基礎科目から専門科目へと体系的に配置している。カリキュラムは、高校から大学への導入教育としてのフレッシュマンセミナー、それぞれの学科の特色に基づいた科目群および実験、演習、卒業研究を含む必修科目、学科固有の専門科目からなる選択必修科目、他学科固有科目が中心の選択科目から構成されている。さらに、機械工学科は2006年度に、基礎理学科、情報電子工学科、生物生産工学科の3学科は2009年度に、コース制を導入し、履修目的に沿った体系的な開設科目の構成をカリキュラム表に明示した。

なお、進級制度については、3、4年次の実験・演習を取り入れた専門教育を円滑に、かつ、効率よく行うために、2年次までの教養科目および専門基礎科目の最低60単位以上の修得を必須と考えており、3年進級時に60単位を基準とした進級制度を導入している。

<3>経営学部(資料4(2)-2[p. 21], 5, 7)

卒業単位を126単位(全学共通科目34単位、学部固有科目92単位)と定め、教養科目としての全学共通科目、専門分野の基礎科目から高度でより専門的な科目へと体系的に配置している。

2002 年度に 4 コース制を導入し、2008 年度にはカリキュラムの改訂を行い、卒業単位 126 単位の内訳を共通の教養科目 34 単位以上、全コース共通専門必修科目 28 単位、コース別専門選択必修科目 32 単位以上、選択専門科目 32 単位以上と定めた。経営学総論および各コースのコアとなる入門科目（経営学総論Ⅰ・Ⅱ、会計学入門、経済学入門、国際経済入門、情報システム学入門）を 1 年次に配置した。また、経営の理論と実践を体得し、深い人間関係と倫理観を育てる目的で、少人数教育のゼミナールを 4 年間必修とした。コース別選択必修科目に各コースの専門科目およびキャリア教育科目を配置し、選択専門科目には法律関連科目、英語関連科目、他コース科目を配置している。（資料 4(2)-8）

なお、進級制度については、2008 年度まで 50 単位を基準とした進級制度を導入していたが、2008 年度のカリキュラム編成から 4 年間をとおした教養科目および専門科目の計画的な履修を可能とするために、2009 年度入学者から進級制度を廃止した。

＜4＞理工学研究科（資料 4(2)-3[p. 9, p. 109], 6, 8）

修得すべき単位数を、修士課程で 30 単位（必修 10 単位）、博士後期課程で 18 単位（必修 10 単位）と定めている。

カリキュラムポリシーを踏まえ、修士課程の物質工学専攻で物質基礎工学コース、情報電子工学コースを設け、研究指導系をそれぞれ 3 系、機械システム工学専攻で 5 系、生命科学専攻で 4 系を設置し、また、博士後期課程の生命環境科学専攻で 4 系、物質機能工学専攻で 6 系を設置し、いずれの系にも目標達成に必要と思われる授業科目 2～7 科目を配置することによって体系化を図ってきた。

修士課程における修了要件となる 30 単位の内訳は、指導教員の研究指導を受けて行う特別演習・実験Ⅰ・Ⅱおよび研究課題に関するセミナーである特別研修Ⅰ・Ⅱからなるリサーチワーク主体の必修科目 10 単位、コースワーク主体の選択科目 20 単位以上、また、博士後期課程における修了要件となる 18 単位の内訳は、指導教員による特別演習・実験および研究指導系のセミナーからなるリサーチワーク主体の必修科目 10 単位、コースワーク主体の選択科目 8 単位以上と定めている。課程と年次に応じた体系的な履修およびリサーチワークとコースワーク両者のバランスを考慮した編成になっている。

教員の退職に伴う後任人事においては、当該分野の発展や関連分野の動向も視野に入れた科目の再点検を行い、科目間の整合性と体系性を配慮した科目配置を行ってきた。

＜5＞経営学研究科（資料 4(2)-3[p. 176, p. 211], 6, 8）

修得すべき単位数を、修士課程で 32 単位（必修 12 単位）、博士後期課程で 20 単位（必修 16 単位）と定めている。

カリキュラムポリシーを踏まえて、修士課程および博士後期課程において経営学・会計学・経営情報学の 3 分野からなる科目群を配置し、各分野に 3～14 科目を配置して、体系化を図っている。また、退職教員に伴う後任補充人事の際の当該分野における学術的発展や時代の動向の検討、現有教員の研究実績の進展にも注意を払い、科目間の整合性・体系性を備えた科目配置などの見直しも行っている。その

結果、修士課程で会社法特論、租税法特論、中小企業会計論特論の 3 科目、そして博士後期課程では情報経済学特殊研究、情報ネットワーク論特殊研究、情報資源管理論特殊研究、シミュレーション論特殊研究の 4 科目を新規に開講した。

修士課程における修了要件となる 32 単位の内訳は、指導教員の授業科目および演習からなるリサーチワーク主体の必修科目 12 単位、コースワーク主体の選択科目 20 単位以上、また、博士後期課程における修了要件となる 20 単位の内訳は、指導教員の授業科目および演習からなるリサーチワーク主体の必修科目 16 単位、コースワーク主体の選択科目 4 単位以上と定めている。課程と年次に応じた体系的な履修およびリサーチワークとコースワーク両者のバランスを考慮した編成になっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相当しい教育内容を提供しているか

<1>大学全体

カリキュラムポリシーを踏まえて、学士課程、修士課程、博士後期課程それぞれの課程に相応しい教育内容を提供するために、各学部、大学院各研究科では基礎科目から高度な専門科目を体系的に配置したカリキュラムを定めている。(資料 4(2)-1～8)

学部では、本学で策定したカリキュラムポリシーに沿った学士課程教育を適切にかつ効果的に行うために初年次教育も重視している。理工、経営両学部では、入学した学生の基礎学力を判定する一つの基準として英語に着目し、入学時に英語プレースメントテストを実施している。正規科目の英語では、この結果に基づいて進度別の英語教育を行っている。理工学部では、さらに数学にも着目し、数学プレースメントテストを実施し、英語と併せて、数学の正規科目担当教員の参考とするだけでなく、1 年次必修のフレッシュマンセミナーにおける進度別クラス編成の参考とし、新入生の大学教育への適応と基礎学力の補強を図っている。(資料 4(2)-10)

また、2006 年度から高大接続研究事業を始めており、単位認定を含めた連携として、本学で開講している科目を提供している。現在は石巻商業高等学校、東松島高等学校、専修大学北上高等学校と単位互換を行っている。2011 年度には石巻市立女子高等学校および石巻西高等学校との連携協定を締結し、具体的な高大接続連携事業の実施について高等学校と協議を開始した。(資料 4(2)-11～15)

<2>理工学部 (資料 4(2)-1[p. 41], 4, 7)

理工学部の 4 学科では、学士課程に相応しい教養科目と各学科の専門科目を基礎科目からより専門性の高い科目まで体系的に配置しており、教養を身につけながら順次的に専門知識や技能を修得できるようにカリキュラムを策定している。さらに理工学系特有の実践的な授業科目である実験・実習・演習も 3 年次以降を中心に配置している。機械工学科および情報電子工学科では資格取得のための支援授業も開講している。

大学生活への導入教育、リメディアル教育、学習支援などを目的として、理工学部の 4 学科では新入生に対して必修の授業科目「フレッシュマンセミナー」を配置し、2 年次以降のカリキュラムで中心となる専門教育を受けるために必要不可欠な基

礎知識、基礎学力、勉学方法などの教育を行っている。

＜3＞経営学部（資料 4(2)-2[p. 4], 5, 7)

経営学部経営学科では、4 コース、「マネジメントコース」、「ビジネス会計コース」、「国際経営・観光コース」、「情報ビジネスコース」を設けている。各コース固有の履修は 2 年次から始めるが、各コースとも配当年次を考慮しながら学士課程教育に相応しい授業科目を配置している。経営学部履修要綱には各コース内に配置されている授業科目の位置づけや履修モデルを適宜提示して履修指導を強化している。さらに、学士課程修了者の進路に役立つ資格取得を支援する講義科目のほかに、2010 年度から税理士、旅行業務取扱管理者、情報系資格などの資格取得を目的とするゼミナールやフィールドワークを中心とする実践系のゼミナールを「高度専門ゼミナール」として導入した。

大学生活への導入教育、リメディアル教育、学習支援などを目的として、経営学部では少人数教育を重視し、必修のゼミナール（演習）を 1 年次から 4 年次までの 4 年間配置しており、その一環として、1 年次には「基礎ゼミナール（フレッシュマンセミナー）」として初年次教育に特化した教育を行っている。

＜4＞理工学研究科（資料 4(2)-3[p. 6, p. 106], 6, 8)

理工学研究科の各専攻では、カリキュラムポリシーを踏まえ、かつ、現代の理工学諸分野が置かれている分野の専門化・細分化・高度化に対応した授業科目を配置している。さらに、分野の専門化・細分化の一方で進められている学際的な領域の著しい発展という時代の趨勢にも対応するため、修士課程においては、物質工学・機械システム工学・生命科学の 3 専攻間で横断的に履修できる専攻関連科目（計算機援用工学特論、情報数理特論、ソフトウェア基礎科学特論、シミュレーション情報学特論、生体工学特論、生体情報学特論）を配置して、教育内容の強化に努めている。

＜5＞経営学研究科（資料 4(2)-3[p. 174, p. 210], 6, 8)

経営学研究科は経営学専攻の 1 専攻からなるが、経営学・会計学・経営情報学の 3 分野からなる専攻分野を設けている。現代の高度化した情報化・グローバル化が進展する中で社会経済システムは複雑化の様相を一層強めている。そのため本研究科の主たる研究対象である「企業経営」について、その分析を通じて課題の所在を明らかにし、解決の方向性を提示するには、経営学はもとより関連領域の高度な知識が必要になる。多彩な科目を配した教育課程はこの点に応えることを目指して編成されている。その上で少人数教育の強みを生かしたゼミナール（演習）という形態で徹底した専門分野の個別指導を実施している。また、教育内容を少しでも社会経済の環境の変動に対応させるため、若干の科目の新規開講を実現した。同様の目的から経営学部では 2008 年より「国際ビジネスコース」を「国際経営観光コース」へと改変した。経営学研究科としてもその「受け皿」としての「観光系」の科目の整備が必要となり、具体的な検討を開始した。

「学部大学院 5 年一貫教育プログラム」ならびに 2010 年度から学部でスタートし

た学部と大学院（修士課程）の一貫教育による税理士等会計専門職の養成は、発足後間もないこともあり、まだ、その成果は検証されていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学部、大学院ともに課程教育に相応しい教育内容を提供しており、コースや履修モデルごとの体系的・順次的な科目配置により、学生の目的意識に配慮したカリキュラムを編成している。教員資格、食品衛生等管理者任用資格、二級自動車整備士受験資格に関する科目は、勉学意欲を喚起するとともに就職活動などにとっても実効性のある適切な教育内容を提供している。経営学部では「高度専門ゼミナール」の導入により学生の卒業後の進路実現に向けた道を明示している。

経営学部では、「国際ビジネスコース」を、地域の特性を生かし観光産業の人材教育を育成目的とした「国際経営・観光コース」へと2008年に変更した。さらに2011年度以降は、東日本大震災の復興に当たり、地域問題への対応として教員はゼミナール学生とともに地域の諸課題の解決に関する教育にも取り組んでいる。

学生の基礎学力の把握を目的として、2009年度から新入生の基礎能力試験（英語・数学プレースメントテスト）を実施し、1年生に対する導入教育「フレッシュマンセミナー」でのクラス編成や指導に役立てている。また、試験結果を全教員が共有し、各学生の学力を把握した学習指導や授業内容のレベル設定・構成に生かしている。

②改善すべき事項

学部学生の基礎学力の格差は非常に大きく、そうした状況に対応可能な教育内容と方法を検討する。

研究科では非開講科目数が専攻によって偏りが生じている。今後、この偏りが生じた状況を精査し、こうした事態を速やかに解消する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

資格取得などに繋がる科目を開講したことも、一部の学生には学習目的を明確にし、意欲的かつ主体的な履修を促すことができた。履修する学生の人数をさらに増やすための指導方法、および、これらの科目の成果である資格取得や試験合格に確実に繋げるための教育支援や指導方法のあり方などを検討する。

②改善すべき事項

学力、習得レベル、学習習慣などで多様化している学生のニーズに対して、きめ細かい対応が求められているが、特に授業の進度に追いつけない学生への対応が必要な状況にある。各学科の専門科目担当教員の負担を考慮しながら、カリキュラムベースの対応にとどまらず課外授業も視野に入れた基礎学力の補強のための支援策を検討すると同時に、学生自身が自分の学力レベルを把握し、支援を受けながら何よりもまず自らが意識的に努力し学力向上を目指すように促す方策を

検討する。

4. 根拠資料

資料 4(2)-1(既出資料 1-7) 平成 24 年度理工学部履修要綱

資料 4(2)-2(既出資料 1-9) 平成 24 年度経営学部履修要綱

資料 4(2)-3(既出資料 1-10) 平成 24 年度大学院履修要綱

資料 4(2)-4(既出資料 4(1)-5) 平成 24 年度理工学部履修要綱 (CD 版: シラバス) (CD 版)

資料 4(2)-5(既出資料 4(1)-6) 平成 24 年度経営学部履修要綱 (CD 版: シラバス)

資料 4(2)-6(既出資料 4(1)-7) 平成 24 年度大学院履修要綱 (CD 版: シラバス)

資料 4(2)-7(既出資料 1-8) 学部シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/

資料 4(2)-8(既出資料 1-11) 大学院シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/master/

資料 4(2)-9 平成 25 年度ゼミナール募集要項

資料 4(2)-10 平成 24 年度オリエンテーションガイダンス日程

資料 4(2)-11 宮城県石巻商業高等学校と石巻専修大学における高大接続研究事業に関する協定書

資料 4(2)-12 宮城県東松島高等学校と石巻専修大学における高大接続研究事業に関する協定書

資料 4(2)-13 専修大学北上高等学校と石巻専修大学における高大接続研究事業に関する協定書

資料 4(2)-14 石巻市立女子高等学校と石巻専修大学における高大接続研究事業に関する協定書

資料 4(2)-15 宮城県石巻西高等学校と石巻専修大学における高大接続研究事業に関する協定書

第4章 教育内容・方法・成果

(4-3) 教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か

<1>大学全体

本学の各学部学科、大学院の各研究科いずれも、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの達成に向けた授業形態を採用している。

年次当初のガイダンス時には、履修登録の指導などの他に、シラバスの見方、シラバスに記載されている情報の大切さなどを説明し、学生がシラバスを有効に活用しながら主体的に準備学習・復習に取り組めるよう学習指導を行っている。

学士課程では、2012年度の入学者から、ゆとりを持った履修と予習復習による確実な講義内容の理解を目的として、履修科目登録の上限を設定するCAP制（履修登録単位数の上限設定）を導入し、理工学部、経営学部ともに1年間49単位を上限とした。大学院研究科では特にCAP制を導入していない。（資料4(3)-1, 2, 3）

学生の主体的な参加を促す方策を含む授業方法の研究については、FD委員会が実施する公開授業を通じて各教員の研究機会が設けられている。特に大学全体として統一的な取り組みは行っていないが、各教員は日常的に授業方法の研究および創意工夫を行っている。

<2>理工学部（資料4(3)-1[p. 7, p. 40], 4, 7）

理工学部の4学科では、それぞれの学科の教育目標を達成する上で必要な基礎的な内容の講義科目から高度な専門的講義科目を、必修科目、選択必修科目、他学科選択科目に分類し、体系的に学生に提供して教育している。さらに、教育目標である「実践的な教育」の達成のために、各学科とも多様な実験・実習・演習を重視し、必修科目としてカリキュラムに効果的に組み込んで指導している。「フレッシュマンセミナー（1年次配当）」では、大学での学修に必要とされる能力やスキルの習得と学生生活を円滑に送るための情報提供を行っている。

2012年度からのCAP制の導入に際しては、教務担当職員による制度の概要説明後、各学科主任およびクラス担当教員による履修計画の個別指導を実施した。

<3>経営学部（資料4(3)-2[p. 16, p. 34], 5, 7）

経営学部では、教育目標の達成のため、講義科目を必修科目、コース別選択必修科目、選択専門科目を配置し、順次的かつ体系的に学生に授業科目を提供して教育している。必修科目には、少人数教育による課題解決能力育成あるいは質疑応答によるコミュニケーション能力育成のための演習科目「ゼミナールⅠ（2年次配当）」、「ゼミナールⅡ（3年次配当）」、「ゼミナールⅢ（4年次配当）」を配置している。一部のゼミナールは、学生の勉学意欲に対応するため、資格取得を目指した「高度専門ゼミナール」としている。さらに、実践的な教育として、コース別選択必修科目や選択専門科目には簿記、会計、情報システム、英語関連の演習科目を配置している。「基礎ゼミナール（フレッシュマンセミナー）（1年次配当）」では、大学での学

修に必要とされる能力やスキルの習得と学生生活を円滑に送るための情報提供を行っている。

2012 年度からの CAP 制の導入に際しては、教務担当職員による制度の概要説明後、学科主任およびクラス担当教員による履修計画の個別指導を実施した。

〈4〉理工学研究科(資料 4(3)-3[p. 6, p. 106], 6, 8)

修士課程では各専攻に設置されている研究指導系ごとに授業科目を配置し、学生の所属する系の科目および他系あるいは他専攻共通科目から合計 20 単位以上を修得する。さらに、学位論文の研究課題に係る演習科目を指導教員の下で実施する必修科目「特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ」(計 6 単位) および「特別研修Ⅰ・Ⅱ」(計 4 単位) を配置している。博士後期課程では研究指導系ごとに授業科目が配置されており、所属する系および他系の科目の中から合計 8 単位以上を修得する。さらに、指導教員の下で実施する必修科目「特別演習・実験」(8 単位)、および、当該研究指導系所属の全教員の指導を受ける「セミナー」(2 単位) を配置している。

授業科目の履修登録に際して登録の上限は修士・博士両課程で設けていない。しかし、履修要項の「履修方法等」で明示されているように、履修届提出は指導教員の指示に従い、かつ、指導教員の承認印を必須としている。これを通じて、体系的かつ無理のない履修が行われている。

授業科目は 1～3 名程度の少人数体制で行われており、演習や実験もマンツーマンに近い形態で展開されている。したがって、教員と学生とのディスカッションが日常的であり、学生が主体的に自らの考えを思考・発言することが求められ、学生の主体的参加を促す機会が設けられている。さらに、これらの成果を学生自身にさらに客観的に捉えさせることも教育研究上必要であり、授業・演習・実験科目とは別に、大人数の前でプレゼンテーションと質疑応答を行うセミナーや審査の機会を設けている。この機会は大学院担当教員全員による集団指導を行う場としても効果的に機能している。

授業科目の開設以外に、大学院学則には「学位論文及び特定の課題についての研究の成果の作成などに対する指導(研究指導)の計画を策定する」こと(第 7 条)、「学生に対して 1 年間の研究指導の計画をあらかじめ明示する」こと(第 7 条の 12)が定められている。本学では研究指導教員が、年度当初の履修指導と同時に、研究計画の立案および計画の指導を行っている。また、指導教員の担当する演習・実験科目(修士課程では「特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ」および「特別研修Ⅰ・Ⅱ」、博士後期課程では「特別演習・実験」)の中で、学生からの研究経過報告を受けて研究計画の進行状況の把握、計画の修正などを日常的に行い、課程修了の要件を満たすための準備を個別指導で(必要に応じて副指導教員の協力も得ながら)計画的に行っている。特に博士論文を提出する場合は、その年度初めに「博士論文題目届」および「研究経過報告書」の提出が義務づけられており、より計画的な論文の準備・作成指導を求めている。(資料 4(3)-9)

＜5＞経営学研究科(資料 4(3)-3[p. 174, p. 210], 6, 8)

経営学研究科経営学専攻では、修士課程および博士後期課程共に 3 つの専攻分野を設置し、各分野の授業科目および分野共通の外国語講読科目を配置している。さらに、学位論文の研究課題に係る科目を配置している。修士課程では、指導教員の授業科目 1 科目 (4 単位) と演習 (8 単位) が必修で、その他 20 単位以上を授業科目、外国語専門文献講読科目から選択する。博士後期課程では、指導教員の授業科目 1 科目 (4 単位) および演習 (12 単位) が必修で、その他 4 単位以上を授業科目から選択する。

授業科目の履修登録に際して登録の上限は修士・博士両課程で設けていない。しかし、履修要項の「履修方法等」で明示されているように、履修届提出は指導教員の指示に従い、かつ、指導教員の承認印を必須としている。これを通じて、体系的かつ無理のない履修が行われている。

いずれの授業科目も 1～3 名程度の少人数体制で行われており、演習もマンツーマンに近い形態で展開されている。したがって、教員と学生とのディスカッションが日常的であり、学生が主体的に自らの考えを思考・発言することが求められ、学生の主体的参加を促す機会が設けられている。さらに、これらの成果を学生自身により客観的に捉えさせることも教育研究上必要であり、大人数の前でプレゼンテーションと質疑応答を行うセミナーや審査の機会を設けている。この機会は大学院担当教員全員による集団指導を行う場としても効果的に機能している。

大学院学則には授業科目の開設以外に「学位論文及び特定の課題についての研究の成果の作成などに対する指導(研究指導)の計画を策定すること(第 7 条)、並びに、「学生に対して 1 年間の研究指導の計画をあらかじめ明示すること(第 7 条の 12)」が定められている。本学では研究指導教員が、年度当初の履修指導と同時に、研究計画の立案および計画の指導を行っている。また、指導教員の担当する科目「演習」の中で、学生からの研究経過報告を受け研究計画の進行状況の把握、計画の修正などを日常的に行い、課程修了の要件を満たすための準備を個別指導で、必要に応じて副指導教員の協力も得ながら、行っている。特に博士論文を提出する場合は、その年度初めに「博士論文題目届」および「研究経過報告書」の提出が義務づけられており、より計画的な論文の準備・作成指導を求めている。(資料 4(3)-9)

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

＜1＞大学全体(資料 4(3)-4～8)

全学・両学部教務委員会および FD 委員会の主導の下、全学で様式を統一した詳細なシラバスを作成し、学生および授業担当者へ CD 版を配布している。また、シラバスはホームページ上で公開しており、学内外から常時自由に閲覧可能である。

＜2＞理工学部(資料 4(3)-4, 7)

理工学部のシラバスの作成に際しては、全学および各学部の教務委員会、FD 委員会での議論に基づいて、全学的に様式を統一した。記載事項は (1) 授業内容、(2) 到達目標、(3) 教科書・参考書等、(4) 成績評価方法・基準、(5) 授業計画(各回の授業テーマおよび授業内容、授業日数[半期 15 コマ、通年 30 コマ]分の授業計

画、複数教員担当の場合の担当教員名)、(6) 授業以外の学習方法、(7) 科目の位置づけと他科目との関連、関連する学問領域、準備学習を進める指針等、(8) 備考：授業についての質問や学業に関する相談（オフィスアワー）の時間帯の 8 項目で、全項目を漏れなく記載し、明示することを全授業担当者に義務づけ、内容の充実を図っている。内容に関しては、随時各学部教務委員会、FD 活動（授業評価の一環）などでチェックし、必要に応じて教員への改善依頼も行っている。

学部ではシラバスに基づいた授業を実施しており、学生による授業評価アンケートでもシラバスの記載内容の確認がなされている。前・後期各 15 週の授業時間を堅持し、公務等による休講の場合でも、着実に補講を実施している。休校・補講は、掲示を通じて学生に周知され、オンラインの授業支援システムからの学生あて連絡でも周知を図っている。

＜3＞経営学部(資料 4(3)-5, 7)

経営学部のシラバスの作成に際しては、全学および各学部の教務委員会、FD 委員会での議論に基づいて、全学的に様式を統一した。記載事項は (1) 授業内容、(2) 到達目標、(3) 教科書・参考書等、(4) 成績評価方法・基準、(5) 授業計画（各回の授業テーマおよび授業内容、授業日数〔半期 15 コマ、通年 30 コマ〕分の授業計画、複数教員担当の場合の担当教員名)、(6) 授業以外の学習方法、(7) 科目の位置づけと他科目との関連、関連する学問領域、準備学習を進める指針等、(8) 備考：授業についての質問や学業に関する相談（オフィスアワー）の時間帯の 8 項目で、全項目を漏れなく記載し明示することを全授業担当者に義務づけ、内容の充実を図ってきた。内容に関しては、随時各学部教務委員会、FD 活動（授業評価の一環）などでチェックし、必要に応じて教員への改善依頼も行っている。

学部ではシラバスに基づいた授業を実施しており、学生による授業評価アンケートでもシラバスの記載内容の確認がなされている。前・後期各 15 週の授業時間を堅持し、公務などによる休講の場合でも、着実に補講を実施している。休校・補講は、掲示を通じて学生に周知され、オンラインの授業支援システムからの学生あて連絡でも周知を図っている。

＜4＞理工学研究科(資料 4(3)-6, 8)

理工学研究科では、シラバスの記載事項に関しては、学部に準じた次の 8 項目の詳細な記載を義務づけている：(1) 授業内容、(2) 到達目標、(3) 教科書・参考書等、(4) 成績評価方法・基準、(5) 授業計画（各回の授業テーマおよび授業内容、授業日数〔半期 15 コマ、通年 30 コマ〕分の授業計画、複数教員担当の場合の担当教員名)、(6) 授業以外の学習方法、(7) 科目の位置づけと他科目との関連、関連する学問領域、準備学習を進める指針等、(8) 備考：授業についての質問や学業に関する相談（オフィスアワー）の時間帯。全項目を漏れなく記載し明示することを全授業担当者に義務づけ、内容の充実を図ってきた。内容に関しては、随時各学部教務委員会、FD 活動（授業評価の一環）等でチェックし、必要に応じて教員への改善依頼も行っている。

＜5＞経営学研究科(資料 4(3)-6, 8)

大学院では、シラバスの記載事項に関しては、学部準じた次の 8 項目の詳細な記載を義務づけている：(1) 授業内容、(2) 到達目標、(3) 教科書・参考書等、(4) 成績評価方法・基準、(5) 授業計画（各回の授業テーマおよび授業内容、授業日数〔半期 15 コマ、通年 30 コマ〕分の授業計画、複数教員担当の場合の担当教員名）、(6) 授業以外の学習方法、(7) 科目の位置づけと他科目との関連、関連する学問領域、準備学習を進める指針等、(8) 備考：授業についての質問や学業に関する相談（オフィスアワー）の時間帯。全項目を漏れなく記載し明示することを全授業担当者に義務づけ、内容の充実を図ってきた。内容に関しては、随時各学部教務委員会、FD 活動（授業評価の一環）などでチェックし、必要に応じて教員への改善依頼も行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

＜1＞大学全体

学部、大学院共に、全ての授業担当者はシラバスに評価方法、評価基準を明示することが義務づけられている。

単位制度は、教室での授業と授業の事前・事後の準備学習・復習を合わせて単位を授与することを前提としており、1 単位当たりの必要な授業時間を確保するとともに、学生には大学の教室で授業を受けるだけでなく、教室外においても自主的な学習を行うことが求められている。年次当初のガイダンス時には、この単位制度と各授業科目の成績評価の基準がシラバスに明示されていることを熟知させるように指導している。また、各教員にも担当授業科目の初回授業時に成績評価基準を明示することを周知しており、基準を明示した客観的な成績評価に努めている。

さらに、2012 年度学部入学者から CAP 制および GPA (Grade Point Average) 制度を採用した。なお、GPA 制度の本格導入に当たり、2011 年度には試験運用を図ると同時に、2011 年 7 月に「CAP 制（履修登録単位数の上限設定）」、11 月に「GPA 制度の導入」をテーマとした教員セミナーを開催した。(資料 4(3)-10, 11)

＜2＞理工学部

成績評価は総合評価を基本としており、出席状況、レポート、小テスト、最終試験の成績などを総合的に評価して単位認定を行っている。それぞれの評価において何を重視するかについては、その授業の担当教員に委ねられ、その詳細はシラバスに明示されており、明示された基準に基づき客観的な成績評価および単位認定が行われている。(資料 4(3)-12)

また、2012 年度入学者からは CAP 制を導入し、年間の履修登録単位数の上限を 49 単位に制限した。さらに、GPA 制度も 2012 年度から試験的に導入した。2013 年度からは正式に運用し、厳格な成績評価を行うことにした。(資料 4(3)-1[p. 10])

学則第 16 条において、本学入学前に履修した既修得単位の認定については 30 単位を上限と規定している。認定に際しては、学部教務委員会が履修科目の内容を慎重に評価し、本学の授業科目に相当する単位かどうかを適切に判定している。(資料 4(3)-13)

＜3＞経営学部

成績評価は総合評価を基本としており、出席状況、レポート、小テスト、最終試験の成績などを総合的に評価して単位認定を行っている。それぞれの評価において何を重視するかについては、その授業の担当教員に委ねられ、その詳細はシラバスに明示されており、明示された基準に基づき客観的な成績評価および単位認定が行われている。（資料 4(3)-2[p. 20]）

また、2012 年度入学者からは CAP 制を導入し、年間の履修登録単位の上限を 49 単位に制限した。さらに、GPA 制度も 2012 年度から試験的に導入した。2013 年度からは正式に運用し、厳格な成績評価を行うことにした。（資料 4(3)-2）

大学学則第 16 条において、本学入学前に履修した既修得単位の認定については 30 単位を上限と規定している。認定に際しては、学部教務委員会が履修科目の内容を慎重に評価し、本学の授業科目に相当する単位かどうかを適切に判定している。（資料 4(3)-13）

＜4＞理工学研究科

試験による単位認定に関しては大学院学則（第 7 条の 8～11）に定められており、具体的な成績評価・単位認定方法はシラバスに科目ごとに記載されている「成績評価方法・基準」、および「到達目標」に基づき厳格になされている。成績評価・単位認定は概ね適切に実施されていると考えられる。（資料 4(3)-8）

学部のように、単位制度の趣旨に基づいた CAP 制や GPA 制度を導入してはいない。しかし、上述のように、研究指導教員による履修指導により、適切な授業科目の選択と履修単位の管理が行われている。（資料 4(3)-3[p. 9, p. 109]）

大学院学則第 7 条の 4 において、本学入学前に履修した既修得単位の認定については 10 単位を上限と規定している。大学院に教務委員会を設置していないので、認定に際しては、研究科委員会で認定を行うことになっている。しかし、これまでのところ判定を行った事例はまだない。（資料 4(3)-9）

＜5＞経営学研究科

試験による単位認定に関しては大学院学則第 7 条に定められており、具体的な成績評価・単位認定方法はシラバスに科目ごとに記載されている「成績評価方法・基準」、および「到達目標」に基づき厳格になされている。成績評価・単位認定は概ね適切に実施されていると考えられる。（資料 4(3)-3[p. 176, p. 211]）

学部のように、単位制度の趣旨に基づいた CAP 制や GPA 制度を導入してはいない。しかし、上述のように、研究指導教員による履修指導により、適切な授業科目の選択と履修単位の管理が行われている。（資料 4(3)-3）

大学院学則第 7 条の 4 において、本学入学前に履修した既修得単位の認定については 10 単位を上限と規定している。大学院に教務委員会を設置していないので、認定に際しては、研究科委員会で、認定を行うことになっている。しかし、これまでのところ判定を行った事例はまだない。（資料 4(3)-9）

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

＜1＞大学全体

学則第 16 条の 3「本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究の実施を行う」に基づき、教員による授業の内容や方法の改善を通じて、教育の質の向上を目指すため、1999 年度にファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を学長の諮問委員会として発足させた。この委員会が中心となって、授業評価アンケート調査、教員セミナー、公開授業などを実施している。（資料 4(3)-13, 14）

理工・経営両学部では、2001 年度に学生に対する試行的な「授業評価アンケート」を企画し、年度末に実施した。これは、それぞれの教員が講義形式の 1 授業を対象に選んで実施したもので、本格的アンケートの実施のための検討材料を得ることがその主たる目的であった。2002 年度には、上記アンケートの結果をまとめた「学生による授業評価報告書」を教職員・学生に公表するとともに、各教員に担当授業に対する学生のアンケート結果を通知し、授業の改善に資するよう求めた。また本学は他大学と連携した FD 活動を推進するため、2008 年度から「FD ネットワーク “つばさ”」に参加し、定期的な授業評価とその公表を開始した。FD 委員会は、「つばさ」の下で 2008 年度と 2011 年度の 2 回の授業評価を実施した。授業評価後さらに改善を図るために、本学では FD 委員会で公開授業やアンケート調査を実施している。（資料 4(3)-15～19）

＜2＞理工学部

理工学部では、「FD ネットワーク “つばさ”」の下で 2008 年度と 2011 年度の 2 回、授業評価を実施した。授業評価後さらに改善を図るために、FD 委員会主導の下で公開授業やアンケート調査を実施している。（資料 4(3)-16～19）

＜3＞経営学部

経営学部では、「FD ネットワーク “つばさ”」の下で 2008 年度と 2011 年度の 2 回、授業評価を実施した。授業評価後さらに改善を図るために、FD 委員会主導の下で公開授業やアンケート調査を実施している。（資料 4(3)-16～19）

＜4＞理工学研究科

2007 年度に、本学 FD 委員会の下に FD 委員会大学院部会が設置され、本学大学院の実態に見合った授業評価の検討を開始した。まずは 2009 年度に「大学院生と FD 委員による懇談会」を開催し、教育・研究・生活などに関して意見交換を行った。その結果は、大学院理工学研究科の各委員会に報告され、委員会の構成メンバー全員で情報を共有している。今後、「FD 大学院部会」の大学院教育・研究指導の改善を図る活動を本格化させる予定である。（資料 4(3)-20）

＜5＞経営学研究科

2007 年度に、本学 FD 委員会の下に FD 委員会大学院部会が設置され、本学大学院の実態に見合った授業評価の検討を開始した。まずは 2009 年度に「大学院生と FD 委員による懇談会」を開催し、教育・研究・生活などに関して意見交換を行った。その結果は、大学院経営学研究科の各委員会に報告され、委員会の構成メンバー全員で情報を共有している。今後、「FD 大学院部会」の大学院教育・研究指導の改善を図る活動を本格化させる予定である。（資料 4(3)-20）

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

シラバスの様式を具体化・統一化したことにより、授業内容をより明確に学生に提示することができるようになった。

学部では、CAP 制の導入により計画的な履修を促し、履修した科目に集中することができるようになった。

研究科では修士論文および博士論文の最終試験を行う前に、中間発表会を行っており、これにより、学生は指導教員のみならず、専攻教員全員からコメントやアドバイスを受け、最終試験に臨み、専門知識の補完、方法論の再確認、研究の社会的な意義、社会貢献・地域貢献に対する姿勢などについての考察を深める効果が得られている。

②改善すべき事項

石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）の中で、教育方法に関する工夫欄の充実と内容の共有化を図る。

優れた教育方法を実践している教員を顕彰するための制度を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

授業科目に関してはシラバスの記載内容は充実したが、シラバスを読まない学生も一部に見受けられる。オリエンテーションガイダンス時に、シラバスの活用方法を丁寧に説明し、効果的な活用を周知する。

試行的な GPA のデータの有効な活用法をさらに検討する。両学部とも、2012 年度から導入した CAP 制を今後どのように教育に活用していくべきか、経過観察を行いながら検討する。

②改善すべき事項

教育方法については、本学の多様な学生ニーズに応えるため、学習意欲の高い学生、学習意欲の低い学生に対する指導のあり方を検討する。

勉学意欲の高い学生に対して、CAP 制がもたらす弊害はないか、学生の意見を集約して検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4(3)-1(既出資料 1-7) 平成 24 年度理工学部履修要綱
資料 4(3)-2(既出資料 1-9) 平成 24 年度経営学部履修要綱
資料 4(3)-3(既出資料 1-10) 平成 24 年度大学院履修要綱
資料 4(3)-4(既出資料 4(1)-5) 平成 24 年度理工学部履修要綱 (CD 版: シラバス) (CD 版)
資料 4(3)-5(既出資料 4(1)-6) 平成 24 年度経営学部履修要綱 (CD 版: シラバス)
資料 4(3)-6(既出資料 4(1)-7) 平成 24 年度大学院履修要綱 (CD 版: シラバス)
資料 4(3)-7(既出資料 1-8) 学部シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/

- 資料 4(3)-8(既出資料 1-11) 大学院シラバス (石巻専修大学ホームページ)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/master/

- 資料 4(3)-9(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則
資料 4(3)-10 教員セミナー資料「CAP 制 (履修登録単位数の上限設定)」(2011 年 7 月)
資料 4(3)-11 教員セミナー資料「GPA 制度の導入」(2011 年 11 月)
資料 4(3)-12 石巻専修大学成績評価規程
資料 4(3)-13(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則
資料 4(3)-14(既出資料 2-3) 石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
資料 4(3)-15(既出資料 3-22,23) 石巻専修大学自己点検・評価報告書 (研究教育社会活動報告編)

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/teacher/2012kyouin_gyouseki.pdf

- 資料 4(3)-16(既出資料 3-18) 「学生による授業評価アンケート」報告書 (平成 20 年度実施)

http://www.isenshu-u.ac.jp/fdcom/image/pdf/student_report_h20.pdf

- 資料 4(3)-17(既出資料 3-19) 授業改善アンケートの集計結果と教員の対応 (平成 20 年度前期実施分)
資料 4(3)-18(既出資料 3-20) 授業改善アンケートの集計結果と教員の対応 (平成 20 年度後期実施分)
資料 4(3)-19(既出資料 1-14) FD ネットワークつばさ研究年報 2011

<http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/tsubasa/publication/index.html>

- 資料 4(3)-20 「大学院生と FD 委員による懇談会」資料 (2009 年度)

第4章 教育内容・方法・成果

(4-4) 成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

＜1＞大学全体

学習成果を測定するための統一的な評価指標や評価システムの一環として、全学教務委員会において、GPA 制度の導入を継続的に検討し、2012 年度に試行的な導入に至った。卒業判定案の作成の際には各学部の教務委員会の場において意見交換を行い、学生の学習成果の状況を確認している。

学生が自己評価する制度やシステムについては、組織的な仕組みとして構築されていないが、就職内定者に対してのアンケートや学生会が主催となるアンケート、新入生アンケートを、適時、実施している。

学部、大学院とも、授業科目の単位認定方法については、当該科目の担当教員に任されており、講義期間中全期間をとおした総合評価を行っている。基本的には複数回実施する筆記試験やレポートによる評価が一般的であるが、授業時の討論、発表、口頭試問なども評価方法として取り入れられている。成績は、100 点を満点とする点数で示し、60 点以上をもって合格とし、評価は A (100～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点) としている。(資料 4(1)-1～11)

＜2＞理工学部

理工学部では、学習効率と学習成果の向上を目的に、2012 年度新入生から CAP 制を導入し、履修上限を年間 49 単位に設定した。また、同時に、GPA 制度を取り入れた成績評価を全学年に試験的に開始し、履修取り消しや追加履修などの手続きも厳密に実施することになった。

授業科目の評価とは別に、大学での学習の集大成として、学部では卒業研究が必修科目として課せられている。4 年次に、自分の専門分野に関して問題を設定し、それまでに習得した知識や考え方を駆使し、時には指導教員や研究仲間と議論をしながら、自分なりの答えを見出そうとする。この過程を通じて作り上げた卒業研究、学位論文こそが、学生の学習成果を具現化したものであり、本学では学習成果を測定する指標として特に重視している。

基礎理学科では卒業研究発表の場を父母や市民に公開している。この発表会では、投票により父母、市民、教職員、学生を含めた評価が下され、評価結果は公表され、優秀な研究発表は表彰される。表彰の結果は客観性が高く、幅広い参加者の納得の行く結果となっており、学習成果を客観的に評価する一つの方策であり、学習成果の目標となる到達点を次年度の卒業研究生に学ばせる機会にもなっている。

＜3＞経営学部

経営学部では、学習効率と学習成果の向上を目的に、2012 年度新入生から CAP 制を導入し、履修上限を年間 49 単位に設定した。また、同時に、GPA 制度を取り入れた成績評価を全学年に試験的に開始し、履修取り消しや追加履修などの手続き

も厳密に実施することになった。

授業科目の評価とは別に、大学での学習の集大成として、学部では卒業研究として卒業論文の執筆が必修科目として課せられている。学部学生は4年次に、自分の専門分野に関して問題を設定し、それまでに習得した知識や考え方を駆使し、時には指導教員や研究仲間と議論をしながら、自分なりの答えを見出そうとする。この過程を通じて作り上げた卒業論文こそが、学生の学習成果を具現化したものであり、本学では学習成果を測定する指標として特に重視している。

＜4＞理工学研究科

履修科目の単位認定は、筆記試験、課題を与えてのレポートやプレゼンテーションなどで評価する方法がとられている。履修者は数人であるので、講義中に各学生とのコミュニケーションを密にとることが可能であり、学生の理解度を確認しながら授業が進められることや授業内容・方法について学生の参考意見を聴取することが可能である。さらに指導教員担当の特別研修、特別演習・実験（修士課程）、あるいはセミナー、博士特別演習・実験（博士後期課程）の単位を取ることになっており、その中でも論文作成に必要な指導が行われる。修士学位論文、博士学位論文の指導は指導教員により1対1で行われ、指導上の効果の測定は、学位論文の審査によって行われている。また、学会発表や論文投稿を行う者もあり、それによっても教育効果を確認することができる。学生の学習効果は、複数の教員による学位論文の審査、公開の発表、口頭試問などをとおして行う現行の方法で十分かつ客観的に判定できている。したがって、現時点では、学習成果を測定するための評価指標の開発のための組織的な取り組みは計画されていない。（資料4(4)-6[p.9, p.109], 11)

理工学研究科では2007年から2012年までの5年間に、修士課程で47名、博士後期課程4名が修了している。修士課程の修了者の中で有職の社会人を除くと多くは民間企業に就職しており、博士後期課程への進学者は3名であった。博士後期課程の修了者は、研究職を得て、その研究・教育活動により学会や地域社会に貢献している。（資料4(4)-12）

＜5＞経営学研究科

履修科目の単位認定は、筆記試験、課題を与えてのレポートやプレゼンテーションなどで評価する方法がとられている。履修者は数人であるので、講義中に各学生とのコミュニケーションを密にとることが可能であり、学生の理解度を確認しながら授業が進められることや授業内容・方法について学生の参考意見を聴取することが可能である。さらに指導教員担当の授業科目および演習（修士課程では12単位、博士後期課程では16単位）を履修することになっており、その中でも学位論文の作成に必要な指導が行われる。修士学位論文、博士学位論文の指導は指導教員による1対1で行われ、指導上の効果の測定は、学位論文の審査によって行われている。また、学会発表や論文投稿を行う学生もあり、それによっても教育効果を確認することができる。学生の学習効果は、複数の教員による学位論文の審査、公開の発表、口頭試問などをとおして行う現行の方法で十分かつ客観的に判定できている。したがって、現時点では、学習成果を測定するための評価指標の開発のための組織的な

取り組みは計画されていない。（資料 4(4)-6[p. 176, p. 211], 11）

経営学研究科では 2007 年から 2011 年の 5 年間に、17 名の修士（経営学）と 3 名の博士（経営学）が修了している。修士課程の修了者の中で有職の社会人を除くと多くは民間企業に就職しており、博士後期課程への進学者は 1 名に留まる。3 名の博士（経営学）の学位授与者の中、2 名は専門的業務従事者と企業経営者であり、両名とも地域リーダーとして活躍している。他の 1 名は、自立的研究者であり、修了後は研究職を得て、研究・教育活動により学界ならびに地域社会で活躍している。（資料 4(4)-12）

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

<1>大学全体

学則第 18 条および大学院学則第 12 条に基づき、4 年以上在学し定められた単位を修得した者、各研究科の課程修了の認定を得たものには学位授与（卒業・修了認定）を行っている。（資料 4(4)-1, 2）

また、単位の認定は、石巻専修大学成績評価規程（第 2 条）あるいは大学院学則（第 7 条の 8～11）に基づく成績評価によって行っている。（資料 4(4)-2, 3）

<2>理工学部

学生は学部各学科の教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿って編成されたカリキュラムの中から卒業要件単位を修得することを求められている。4 年次学生は卒業要件単位を修得しているか否かをまず各学部の教務委員会で確認がなされ、学部長会および各学部教授会の判断を経て学位授与の判定が行われる。このように、学位授与の判定は厳密かつ適切になされている。（資料 4(4)-13）

<3>経営学部

学生は学部の教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿って編成されたカリキュラムの中から卒業要件単位を修得することを求められている。4 年次学生は卒業要件単位を修得しているか否かをまず各学部の教務委員会で確認がなされ、学部長会および各学部教授会の判断を経て学位授与の判定が行われる。このように、学位授与の判定は厳密かつ適切になされている。（資料 4(4)-13）

<4>理工学研究科

大学院学生は研究科の教育目標、各研究科および専攻のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿って編成されたカリキュラムの中から卒業・修了要件単位を修得することを求められている。

学位授与に当たっては、大学院学則第 4 章および学位規程第 3 章（修士）・第 4 章（博士）に基づいて、学位授与の要件を満たした上での学位請求論文の提出、審査委員（主査 1 名、副査 2 名以上の教員）による学位請求論文の審査、各専攻の全構成員による公開での審査、さらに審査委員による最終試験を経て可否を判定する。修士課程の判定結果については、研究科委員会での審議を経て最終的な決定となる。博士後期課程の判定結果については、審査委員による判定結果が研究科委員会に報

告された後、研究科の全構成員による学位請求論文の閲覧期間(1ヶ月)を経た上で、研究科委員会での議決および大学院委員会での審議を経て最終的な決定となる。なお、博士後期課程については在学期間に関して、「石巻専修大学大学院理工学研究科博士後期課程における課程修了の特例に関する申し合わせ」に基づき特例を認めている。(資料4(4)-2, 6[p. 279], 4(4)-14)

論文博士の学位授与に関しては、「石巻専修大学大学院理工学研究科「論文博士」の論文審査手続きに関する申し合わせ」、「同補則(論文提出者の資格認定について)」および学位規程第4章(博士)に基づき、顧問教員による論文の予備検討、専攻会議による論文提出者の資格認定、顧問教員の決定および審査委員予定者(主査を含め3名以上)の決定、予備審査会、審査委員による論文審査、専攻の全構成員による審査、審査委員による最終試験、審査結果の各研究科委員会への報告、研究科の全構成員による学位請求論文の閲覧期間(1ヶ月)を経た上で、研究科委員会での議決および大学院委員会での審議を経て最終的な決定となる。(資料4(4)-6[p. 276, p. 277], 4(4)-14)

このように、学位授与の判定は厳密かつ適切になされている。

＜5＞経営学研究科

大学院学生は研究科の教育目標、各研究科および専攻のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿って編成されたカリキュラムの中から卒業・修了要件単位を修得することを求められている。

修士課程の学位授与に当たって、大学院学則第4章および学位規程第3章(修士)・第4章(博士)に基づいて、学位授与の要件を満たした上での学位請求論文の提出、審査委員(主査1名、副査2名以上の教員)による学位請求論文の審査、各専攻の全構成員による公開での審査、審査委員による最終試験を経て可否を判定する。さらに、研究科委員会での審議を経て最終的な決定となる。

博士後期課程では学位授与に当たり、大学院学則第4章、学位規程第3章(修士)・第4章(博士)および「石巻専修大学大学院経営学研究科「課程博士」の論文審査手続きに関する申し合わせ」に基づいて、学位授与の要件を満たした上での学位請求論文の提出、論文審査委員(主査1名、副査2名以上の教員)による学位請求論文の審査、研究科委員会主催の研究会、論文審査委員による研究会審査結果の審査、論文審査委員による最終試験を経て可否を判定する。さらに、判定結果を研究科委員会へ報告した後、研究科の全構成員による学位請求論文の閲覧期間(1ヶ月)を経た上で、研究科委員会での議決および大学院委員会での審議を経て最終的な決定となる。(資料4(4)-2, 14)

論文博士の学位授与に関しては、「石巻専修大学大学院経営学研究科「論文博士」の論文審査手続きに関する申し合わせ」および学位規程第4章(博士)に基づき、予備審査委員会(主査1名、副査2名以上)による学位請求論文の受理の可否を検討、審査委員会による学力認定および論文の審査、審査報告の各研究科委員会への報告、研究科の全構成員による学位請求論文の閲覧期間(1ヶ月)を経た上で、研究科委員会での議決および大学院委員会での審議を経て可否の最終的な決定となる。(資料4(4)-6[p. 278], 4(4)-14)

このように、学位授与の判定は厳密かつ適切になされている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学の学習の集大成としての卒業研究あるいは学位論文の作成が、学生にとっては主体的な学習の動機の一つとなっている。また、卒業研究や学位論文の作成の過程で、指導教員や研究仲間との対話を通じてより専門的、論理的に思考することを身につける機会となり、またチームワークの涵養や粘り強く問題を解決する能力が鍛えられるなど、多面的な成果が得られている。

学部ならびに研究科で実施されている卒業研究・学位論文の発表会には多数の教員が参加して、活発な議論が行われている。発表会は、他者との関わりの中で自己の学習の意味をより深く客観的に考えさせるものとなる。こうした経験は学習成果に大きな効果を与えている。

②改善すべき事項

学部では、学力、思考法が多様な学生に対応できる柔軟な教育システムを検討する。

研究科では、修士課程修了者の中から博士後期課程への進学者が少ない。また、修士課程では、研究が本格化する1年次後半から就職活動の時期が重なってしまい、研究と就職活動の両立が難しく、就職活動に出遅れる場合が多い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学習成果をさらに高めるため、学生や大学院生に卒業あるいは修了時の発表会に限ることなく、そこに至る過程で、もっと多くのプレゼンテーションを体験できる場を設ける。

経営学部の必修科目のゼミナールまたは高度専門ゼミナールの一層の発展強化に向けた体制づくりを検討する。

②改善すべき事項

学部では、理工学部、経営学部ともに、これまでの方策は学習意欲を有している学生に対しては有効であるが、多様な入試制度を通じて入学してくる学力的にも進学目的も多様な学生全てに対する対応ができていない。特に、学力に不安を抱える学生に対してどのような方策があるか、そして、その結果として退学者を減少させていかなければならない。

研究科としては修士課程、博士後期課程への進学者を増やしたい意向はあるものの、学資・生活費の確保、課程修了後の就職難など課題が多い。今後も、特に学資に対する支援の充実策など、進学への不安要素を取り除く方策を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4(4)-1(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則
- 資料 4(4)-2(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則
- 資料 4(4)-3(既出資料 4(3)-12) 石巻専修大学成績評価規程
- 資料 4(4)-4(既出資料 1-7) 平成 24 年度理工学部履修要綱
- 資料 4(4)-5(既出資料 1-9) 平成 24 年度経営学部履修要綱
- 資料 4(4)-6(既出資料 1-10) 平成 24 年度大学院履修要綱
- 資料 4(4)-7(既出資料 4(1)-5) 平成 24 年度理工学部履修要綱 (CD 版: シラバス) (CD 版)
- 資料 4(4)-8(既出資料 4(1)-6) 平成 24 年度経営学部履修要綱 (CD 版: シラバス)
- 資料 4(4)-9(既出資料 4(1)-7) 平成 24 年度大学院履修要綱 (CD 版: シラバス)
- 資料 4(4)-10(既出資料 1-8) 学部シラバス (石巻専修大学ホームページ)
http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/
- 資料 4(4)-11(既出資料 1-11) 大学院シラバス (石巻専修大学ホームページ)
http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/master/
- 資料 4(4)-12 大学データ 3 大学院における学位授与状況
- 資料 4(4)-13 大学データ 2 卒業判定
- 資料 4(4)-14 石巻専修大学学位規程
- 資料 4(4)-15 平成 24 年度理工学部時間割
- 資料 4(4)-16 平成 24 年度経営学部時間割
- 資料 4(4)-17 平成 24 年度大学院時間割

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明（2012（平成24）年度入学試験を実施した状況）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

<1>大学全体

本学の学生の受け入れ方針については、本学ホームページ、入学試験要項および入試ガイドにアドミッションポリシーとして「大学での学びに対する目標を持ち、その実現に向かって自ら考え行動する意欲のある人」と明示し、理念・目的との整合性を図り、求める学生像を明らかにしている。学部・大学院ごとに本学志願者に理解を促し学生募集を行っている。入学試験制度ごとに、出願資格・選考方法などを示すことで取得しておくべき知識などの内容を明示している。（資料 5-1～16）

<2>理工学部

学部の学生の受け入れ方針については、本学ホームページ、入学試験要項および入試ガイドにアドミッションポリシーとして、理工学部は、「理工系分野の知識や技術を身につけ、地域社会や国際社会に貢献する夢と情熱のある人」、「理工系分野に興味を持つとともに自主的に学ぶ意欲を持っている人」、「自分で工夫し、ものづくりや新しい仕組み作りが好きな人」と明示している。（資料 5-1, 3～14, 16）

<3>経営学部

学部の学生の受け入れ方針については、本学ホームページ、入学試験要項および入試ガイドにアドミッションポリシーとして、経営学部は、「経営学の理論や知識を身につけ、地域社会や国際社会に貢献する夢と情熱のある人」、「経営学に興味を持ち、自主的に学ぶ意欲を持っている人」、「現代社会の様々な問題や仕組みに関心を持っている人」と明示している。（資料 5-1, 3～14, 16）

<4>理工学研究科

大学院の院生の受け入れ方針については、本学ホームページおよび入学試験要項にアドミッションポリシーとして、理工学研究科は、「理工学研究科の教育方針を理解し、この方針の基で教育を受ける基礎学力と意欲を持つ人」と明示している。（資料 5-2, 16）

<5>経営学研究科

大学院の院生の受け入れ方針については、本学ホームページおよび入学試験要項にアドミッションポリシーとして、経営学研究科は、「現代社会の様々な問題や仕組みに関心を持ち、経営学の高度な専門知識を活用し、地域社会や国際社会に貢献しようとする人」と明示している。（資料 5-2, 16）

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか

＜1＞大学全体

本学の学生受け入れ方針は、文部科学省が示す「大学入学選抜要項」における受け入れ条件を厳守し、学則第 8 章および大学院学則第 8 章に定めるとおり、公平かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。（資料 5-16, 17）

入学選抜の透明性を確保するために、大学ホームページ、入試ガイド、募集要項には出願に関する条件や留意点などを公表している。なお、入学選抜における得点開示については、本学独自の一般入試、大学入試センター試験利用入試の得点開示希望者に対し、科目別得点を開示し、入学試験実施後は全ての入試区分において志願者数、受験者数、合格者数の公表を行っている。このように、入学選抜における透明性を確保するために、十分な措置を講じている。

本学では、入学試験を統一的に計画、準備し、その円滑な運営を図ることを目的として石巻専修大学入学試験委員会を設置している。

学生募集方法および入学選抜方法については、学則に基づき、入試ガイドおよび制度ごとの入学試験要項を作成し、公表している。また、学部ごとの募集人員を設定し、2012 年度では表に示したように次の入学試験を実施している。（資料 5-16）

本学の 2012 年度募集人員としては、一般入試（A、B 日程）で 119 名、大学入試センター試験利用入試（A、B、C 日程）で 104 名、AO 入試（A、B、C 日程）で 51 名、推薦入試として公募制推薦入試（一般公募制推薦、専門課程・総合学科推薦、部活動推薦、子弟・子女推薦）で 59 名、指定校推薦入試（A、B、C 日程）で 69 名、付属高等学校推薦（A、B、C 日程）で 20 名、特別入試として石巻地域高等学校特別入試（A、B、C 日程）で 9 名、高大連携特別入試（A、B 日程）で 9 名、社会人入試・帰国生入試・外国人留学生入試で若干名、編入学試験としては専修大学北海道短期大学推薦編入（A、B 日程）、一般編入および特別編入（専修学校生、社会人、学士、外国人留学生）で 67 名、新設の被災者支援スカラシップ入試で若干名、をそれぞれ設け、合計 440 名として学生募集を行っている。この募集人員 440 名に対する推薦入試による受け入れは 166 名で、比率は 37.7%となっている。

[2012 年度の入試制度と募集人員]

学部	募集人員											入学 定員
	一般 入試	セン ター 利用 入試	AO 入試	公募 制推 薦入 試	指定 校推 薦入 試	付属 高校 推薦 入試	特別入試			編 入 学	被災者 支援ス カラシ ップ	
							石巻 地域 特別	高大 連携	その 他			
理工	59	49	21	20	31	12	4	4	若干	32	若干	200
経営	60	55	30	39	38	8	5	5	若干	35	若干	240
大学 全体	119	104	51	59	69	20	9	9	若干	67	若干	440

＜2＞理工学部

理工学部の 2012 年度募集人員は 200 名で、一般入試が 59 名、大学入試センター試験利用入試が 49 名、AO 入試で 21 名、推薦入試の公募制推薦入試で 20 名、指定校

制推薦入試で 31 名、付属高等学校推薦入試で 12 名、石巻地域高等学校特別入試で 4 名、高大連携特別入試で 4 名、社会人入試・帰国生入試・外国人留学生特別入試で若干名となっている。これ以外に、編入学試験で 32 名、被災者支援スカラシップ入試で若干名、として募集されている。これら理工学部の入試制度別の募集人員については、前表にまとめて示されている。

理工学部における募集人員 200 名に占める推薦入試募集人員 71 名の割合は 35.5% で、文部科学省の「大学入学者選抜要項」における「50%を超えないように」との条件を順守している。

入学者選抜の透明性の確保に当たっても、前述の大学全体の場合と同様に出願条件や入試結果を公表し、さらに一般入試、大学入試センター試験利用入試の得点開示希望者に対し、科目別得点を開示して、入学者選抜の透明性を確保している。

＜3＞経営学部

経営学部の 2012 年度募集人員は 240 名で、その内訳は、一般入試で 60 名、大学入試センター試験利用入試で 55 名、AO 入試で 30 名、推薦入試として公募制推薦入試で約 39 名、指定校制推薦で 38 名、付属高等学校推薦入試で 8 名、石巻地域高等学校特別入試で 5 名、高大連携特別入試で 5 名、社会人入試・帰国生入試・外国人留学生特別入試で若干名となっている。これ以外に、編入学試験で 35 名、被災者支援スカラシップ入試で若干名となっている。これら経営学部の入試制度別の募集人員については、前表にまとめて示されている。

経営学部における募集人員 240 名に占める推薦入試募集人員 95 名の割合は 39.6% となっており、文部科学省の「大学入学者選抜要項」における「50%を超えないように」との条件を順守している。

入学者選抜の透明性の確保に当たっても、前述の大学全体の場合と同様に出願条件や入試結果を公表し、さらに一般入試、大学入試センター試験利用入試の得点開示希望者に対し、科目別得点を開示して、入学者選抜の透明性を確保している。

＜4＞理工学研究科

理工学研究科は大学院学則に基づき、大学院学生募集要項を作成し、公表している。（資料 5-4, 15, 17, 18）

入学試験制度は、修士課程・博士後期課程ともに一般入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、学内推薦入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、社会人入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）があり、出願資格は大学院学則第 20 条に定められている。一般入試においては、修士課程では「英語」と「専門科目」の筆記試験と面接および書類審査により、博士後期課程は「英語」の筆記試験と面接および書類審査によりそれぞれ選抜される。学内推薦入試は、学業成績が一定の条件を満たした優秀な本学学生を対象とした制度で、面接と書類審査により選抜される。面接は複数（4～5 人）の専任教員によって行われ、本研究科の教育方針の理解、基礎学力、研究に対する意欲などに関する審査が行われる。選考結果は、各専攻の教員会議を経て、研究科委員会の承認を得たのち、公表され、入学者選抜の透明性を確保している。（資料 5-4, 15）

募集人員は、理工学研究科の修士課程の 3 専攻で一般入試第Ⅰ期が各 5 名、一般入

試第Ⅱ期、学内推薦第Ⅰ期・Ⅱ期、社会人入試第Ⅰ期・Ⅱ期が各若干名、博士後期課程の2専攻で一般入試第Ⅰ期が各3名、一般入試第Ⅱ期、学内推薦第Ⅰ期・Ⅱ期、社会人入試第Ⅰ期・Ⅱ期が各若干名となっている。

＜5＞経営学研究科

経営学研究科は大学院学則に基づき、大学院学生募集要項を作成し、公表している。（資料5-4, 15, 17, 18）

入学試験制度は、修士課程・博士後期課程ともに一般入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、学内推薦入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、社会人入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）があり、経営学研究科修士課程には「一貫教育プログラム」入試がある。出願資格は大学院学則第20条に定められている。一般入試においては、修士課程では「英語」と「専門科目」の筆記試験と面接および書類審査により、博士後期課程は「英語」の筆記試験と面接および書類審査によりそれぞれ選抜される。学内推薦入試は、学業成績が一定の条件を満たした優秀な本学学生を対象とした制度で、面接と書類審査により選抜される。面接は複数（3人）の専任教員によって行われ、本研究科の教育方針の理解、基礎学力、研究に対する意欲などに関する審査が行われる。選考結果は、研究科委員会の承認を得たのち、公表され、入学者選抜の透明性を確保している。（資料5-4, 15）

経営学研究科の募集人員は、修士課程で一般入試第Ⅰ期が5名、一般入試第Ⅱ期、学内推薦第Ⅰ期・Ⅱ期、社会人入試第Ⅰ期・Ⅱ期、一貫教育プログラムが各若干名、博士後期課程で一般入試第Ⅰ期が各3名、一般入試第Ⅱ期、学内推薦第Ⅰ期・Ⅱ期、社会人入試第Ⅰ期・Ⅱ期が各若干名となっている。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

＜1＞大学全体

本学収容定員は、学則第46条および大学院学則第48条に定められ、収容定員に対する在籍学生数の比率の管理を適正に行うよう努めている。この結果、2012年5月1日現在の在籍学生数の比率は適正なものとなっている。入試判定については、教授会および研究科委員会において行われている。（資料5-16, 17）

2012年度の入学者数は、大学全体として学部募集人員440名に対して261名であり、「入学定員に対する入学者数比率」は単年度で0.60となり、過去最低となっている。本学では、これまで大学基準協会からこの比率を小さくするようにと助言、勧告を受けたこともあり、その比率については適正となるように継続的に管理を行ってきた。

本学においては、「入学定員に対する入学者数比率」の超過を小さくするというこれまでの管理とは逆に定員を充足することが急務となり、大学として学生確保に特段の努力が望まれる。定員管理については、定員超過や定員未充足にならないことを目標に、経年の入試結果の分析や、入試環境の変化や志願者動向予測の情報を入手し、それを基に入学手続き率の算出を行い、入学者の確保に努めている。2011年度には2012年度学生募集に当たり、入学定員を確保することを目標として掲げ、学

生募集プロジェクトを立ち上げた。教職員全体による全学集会を開催し、目標達成に向けた取り組みを行った。このプロジェクトでは、大学を取り巻く環境や本学の状況を、今後のより具体的な戦略などに関連付けさせるため、学長が全教職員に対して、提案や意見を募った。

現在の理工学部および経営学部の収容定員は、学則第 48 条に定められており、収容定員に対する在籍学生数の比率の管理を適正に行うよう努めている。この結果、2012 年 5 月 1 日現在の在籍学生数の比率は適正なものとなっている。入試判定については、教授会において行われている。理工学部および経営学部の入学定員、収容定員および在籍学生数の比率は、次表のとおりである。（資料 5-16）

[入学定員、収容定員および在籍学生数の比率（2012. 5. 1 現在）]

学部	学科	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	B/A
理工	基礎理	65	8	276	152	0. 55
	機械工	45	8	196	195	0. 99
	情報電子工	45	8	196	174	0. 89
	生物生産工	45	8	196	181	0. 92
	計	200	32	864	702	0. 81
経営	経営	240	35	1, 030	876	0. 85
総 計		440	67	1, 894	1, 578	0. 83

2013 年には人間文化学科および人間教育学科からなる人間学部を設置するとともに、理工学部の生物生産工学科および基礎理学科を、食環境学科および生物科学科に改組することが決定した。人間学部の設置に伴い、入学定員および収容定員については次表のとおり見直しを行った。

[2013 年入学定員および収容定員]

学部	学科	入学定員	収容定員
人間	人間文化	40	160
	人間教育	40	160
	計	80	320
理工	機械工	40	160
	情報電子工	40	160
	食環境	40	160
	生物科	40	160
	計	160	640
経営	経営	200	800
総 計		440	1,760

現在の理工学研究科および経営学研究科の収容定員は、大学院学則に定められており、収容定員に対する在籍学生数の比率の管理を適正に行うように努めている。その結果、2012 年 5 月 1 日の在籍学生数の比率は、修士課程においては適正なものとなっているが、博士後期課程では定員充足が困難になっている。入試判定については、研究科委員会において行われている。（資料 5-17）

大学院修士課程および博士後期課程の過去 5 年間の在籍者は、次表のように推移している。

[修士課程・博士後期課程の在籍者数]

		収容 定員	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
修士課程	理工	30	21	28	26	25	24
	経営	10	8	9	11	13	6
博士後期 課程	理工	18	3	2	5	7	7
	経営	9	4	3	3	3	3

＜2＞理工学部

理工学部の 2012 年度の入学者数は定員 200 名に対し 144 名で、「入学定員に対する入学者数比率」は 0.72 であり、過去 5 年間（2008～2012 年度）の平均は 0.90 である。

理工学部では、定員確保に過不足が生じないように、過去の入試結果の分析、東日本大震災後の入試環境の変化などを勘案しながら、入学者の確保に努めており、定員超過や定員未充足に注意し、「入学定員に対する入学者数比率」を高めてより適正値に近付けるように、定員管理を行っている。

＜3＞経営学部

経営学部の収容定員は、学則第 48 条に定められ、収容定員に対する在籍学生数の比率の管理は適正に行われている。入試判定については、教授会において行われて

いる。経営学部の入学生数、収容定員および在籍学生数の比率は、上表のとおり示している。

経営学部の 2012 年度の入学者数は入学定員 240 名に対して 117 名と低く、「入学定員に対する入学者数比率」も 0.49 と 5 割を割り込み、過去最低となっている。経営学部では、前回（2006 年）大学基準協会からの認証評価において過去 5 年間の「入学定員に対する入学者数比率」の平均が 1.30 であり、2001～2003 年度は 1.30 を超えていたので是正されたい旨の勧告を受けたこともあり、これを是正しその比率を適正化するように継続的に管理してきた。因みに、点検・評価年度を含めた経営学部の過去 5 年間（2008～2012 年度）の当該比率の平均は 0.93 になった。

経営学部では、定員確保に過不足が生じないように、過去の入試結果の分析、東日本大震災後の入試環境の変化などを勘案しながら、入学者の確保に努めており、定員超過や定員未充足に注意し、「入学定員に対する入学者数比率」を高めてより適正値に近付けるように、定員管理を行っている。

経営学部ではこの比率を高めることが急務となり、「経営学部ブラッシュアップ委員会」を組織し、ここでの教育面を中心に検討・検証を基に、魅力ある経営学部作りを推し進めることによって、学生確保を実現するための方策を検討している。

＜4＞理工学研究科

理工学研究科の博士後期課程の在籍者数には年度によって変動が見られ、前回の認証評価で指摘された「博士後期課程における収容定員に対する在籍者比率が低い」との助言を真摯に受け止め、大学院への進学を促す施策を様々な角度から検討してきた。学会発表を支援する奨学金（研究活動支援奨学生）や博士後期課程の学生を雇用する非常勤助手制度により、大学院生の経済的支援、指導力の強化を図っている。

＜5＞経営学研究科

経営学研究科の収容定員は、大学院学則第 48 条に定められ、収容定員に対する在籍学生数の比率の管理は適正に行われている。入試判定については、研究科委員会において行われている。（資料 5-17）

経営学研究科は博士後期課程における「収容定員に対する在籍者比率」が低いとの前回の指摘を真摯に受け止め、博士後期課程への進学を促す施策を様々な角度から検討した。それに基づき奨学金（研究活動支援奨学生）の充実や非常勤助手制度の創設により、大学院生の経済的支援、指導力の強化を図っている。また、2008 年度から経営学部と連携して「学部大学院 5 年一貫教育プログラム」を導入した。この制度は実質的に大学院在学期間 1 年で修士の学位が取得できるとしたもので、これまで 2008 年度、2010 年度、2012 年度にそれぞれ 2 名の合計 6 名がこの制度を利用して修士課程に入学したが、この中から博士後期課程への進学者はまだ出ていない。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

<1>大学全体

本学では、学部および研究科とも学則および大学院学則に従って、公正および適切に学生募集および入学試験を実施している。入学試験委員会が中心となり、学生募集に関連した企画、実施時期などを検討し、翌年度 4 月には入学試験の実施結果として、教授会に報告を行っている。（資料 5-16, 17）

入学者選抜に際しては、入試の実施に当たって入試実施要領（マニュアル）を作成し、運用している。その策定には大学入試センター試験の実施要領などを参考にしている。特に大学入試センター試験における留意点や注意事項について、本学に適合する事項を抽出し本学入試実施要領の改訂に活用し、公正な入試実施に努めている。

推薦入試においては、面接試験を複数の教員で行い、評価を行っている。書類審査においても同様に複数で審査を行い、入学者選抜の公正、適切性を保つようにしている。本学独自の一般入試においては、入試問題の作成、採点は出題者によって行われるが、その構成員は公表することなく、公正性に配慮している。

このように適切に処理した入試データは、全学科から選出された入学試験委員で構成される入学試験委員会において合格者判定案を作成し、審議する。その議を経た後に、学部長会に提案され、合格者判定案を審議する。審議された合格者判定案は、教授会の議を経て承認され、合格者を決定する。このように入学者選抜は、公正かつ適切に行われている。（資料 5-19）

入学者選抜における透明性の措置については、入試実施前においては、大学ホームページ、入試ガイド、募集要項に出願に関する条件や留意点などを記載している。一方、入試実施後の入試結果は、全ての入試区分において志願者数、受験者数、合格者数の公表を行っている。また、入学者選抜における得点開示については、本学独自の一般入試、大学入試センター試験利用入試の得点開示希望者に対し、科目別得点を開示している。このことから、入学者選抜における透明性の確保に対して、十分な措置を講じている。（資料 5-3～16）

2012 年度における本学の入試は、以下のように分析される。まず受験環境としては、依然として低迷する経済情勢と就職環境の悪化により、資格志向や実学志向として文低理高の傾向は 2011 年度入学試験に続き鮮明となっている。また、あこがれ受験を控える安全志向、長引く不景気による併願校数を絞る傾向や自宅から通学できる範囲を選ぶ地元志向にも大きな変化はなかった。このように受験環境に加え、東日本大震災による影響（風評）は東北地区の私立大学への志願者敬遠に拍車をかけたと言える。東北地区における状況を見ると、志願者指数は減少している。特に一般入試においては、東日本大震災・福島原発事故の影響で、試験会場に何回も足を運ぶことが困難な受験生が出願校数を絞っている傾向が出ていることから、志願状況への影響は否めないと言われている。

<2>理工学部

理工学部における学生募集および入学者選抜については、大学全体の部分で述べ

たように学科から選出された入学試験委員会委員で構成された入学試験委員会において、関係事項は全て審議され、学科の意見が十分反映された形で、学部長会、さらに教授会に付議され、最終的に決定されるシステムになっている。このように、学生募集および入学者選抜については、公正かつ適切に行われている。(資料 5-19)

このような環境下で実施された理工学部志願者数は 319 人(2011 年度と同じ)で、学科別では、基礎理学科が 81 人(前年度より 5 人増、7%増)、機械工学科が 77 人(前年度より 6 人減、7%減)、情報電子工学科が 73 人(前年度より 1 人減、1%減)、生物生産工学科が 88 人(前年度より 2 人増、2%増)となった。男女比では、男子 266 人(占有率 83%、前年度は 280 人の 88%)・女子 53 人(占有率 17%、前年度は 39 人の 12%)となった。

入学試験委員会においては、このような分析結果に基づき、常に実施結果に対する検討や改善を行い、次年度の実施策定を行っている。

＜3＞経営学部

経営学部における学生募集および入学者選抜については、大学全体の部分で述べたように学部学科から選出された入学試験委員会委員で構成された入学試験委員会において、関係事項は全て審議され、学部の意見が十分反映された形で、学部長会、さらに教授会に送られ、最終的に決定されるシステムになっている。このように、学生募集および入学者選抜については、公正かつ適切に行われている。(資料 5-19)

このような環境下で実施された経営学部の全入試制度における志願者数は 294 人(2011 年度より 91 人減、31%減)で、経営学部は男子 178 人(占有率 88%、前年度は 254 人の 86%)・女子 25 人(占有率 12%、前年度は 40 人の 14%)となった。

入学試験委員会においては、このような分析結果に基づき、常に実施結果に対する検討や改善を行い、次年度の実施策定を行っている。

＜4＞理工学研究科

理工学研究科における学生募集および入学者選抜については、大学全体の部分で述べたように、大学院学則に基づき、大学院学生募集要項を作成して、実施している。大学院学生募集要項は、大学院委員会および研究科委員会による審議に基づき作成されている。また、アドミッションポリシーは、2010 年に大学院研究科で調整したのちに研究科委員会で定められた。

入学試験は過去数年間の入学試験実施状況を踏まえ、筆記試験を実施する一般入試第Ⅰ期、第Ⅱ期の入学者選抜試験については、各専攻会議や研究科委員会にて、受験者の志願状況を踏まえて、受験科目の設定の妥当性を毎回検討している。(資料 5-16)

＜5＞経営学研究科

経営学研究科における学生募集および入学者選抜については、大学全体の部分で述べたように、大学院学則に基づき、大学院学生募集要項を作成して、実施している。大学院学生募集要項は、大学院委員会および研究科委員会による審議に基づき作成されている。また、アドミッションポリシーは、2010 年に大学院研究科で調整

したのちに研究科委員会で定められた。

入学試験は過去数年間の入学試験実施状況を踏まえ、筆記試験を実施する第Ⅰ期、第Ⅱ期の入学者選抜試験については、各専攻会議や研究科委員会にて、受験者の志願状況を踏まえて、受験科目の設定の妥当性を毎回検討している。（資料 5-16）

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

2010 年度までは学部入学定員を充足していた。また、大学院の入学定員の充足率も地方の小規模大学として考えるならば健闘してきたと考えられる。また、卒業生の就職率も比較的高い水準が維持されてきた。

4 年前から志願実績のある県内高校に対し、本学に来校し講義や実験・演習をとおして大学進学への意識向上を図る企画を実施しているが、その中で 2012 年度は本学志願者が昨年比にして一般入試で 20%増、大学入試センター試験利用入試で 77.8%増の高校が現れたことは特筆すべきことと言える。

2012 年度入学試験において、新設した被災者支援スカラシップ入試による入学者数は 5 人（理工学部 1 人、経営学部 4 人）であったが、そのほとんどが目的意識と勉学意欲が高く他学生にも好影響を与えているように思われる。

理工学研究科においては、推薦入試で学部成績の優秀な学生が毎年入学し、入学後も順調に修士課程の単位取得と修士論文に向けた研究を行い、所定の期間で修士課程を修了している。経営学研究科においても、「学部大学院 5 年一貫教育プログラム」の新設により、過去 5 年間で修士課程に計 4 名が入学した。

②改善すべき事項

本学における志願者の減少傾向については、東日本大震災による影響も大きい。長引く不況による私学離れや、仙台市の有力私立大学に経営学部が設置されたことなどが要因である。しかし志願者の減少傾向が続いていることは、本学自身の改革の遅れ、また、広報活動の不足もその原因と考えられる。

本学の一般入試および大学入試センター試験利用入試では、志願者および合格者が募集人員を超えているにも関わらず、実際の入学手続き者数が少ない。これは、合格者が併願大学に流出してしまうため、本学を第一希望とする志願者総数が少なくなっていることを意味する。この状態からの脱却が最大の課題と言える。他大学との併願により歩留まり率が低い現状を踏まえ、第一希望者となる志願者確保が引き続き求められる。

本学入試では、希望学科での学びや特徴などを理解し、志願目的が明確である受験生については AO 入試や推薦入試を中心に募集しており、これらの制度で本学を第一希望とする入学者を確保することが不可欠である。また 2012 年度より新しく設けた「被災者支援スカラシップ入試」では、募集人員 10 人に対し 9 人の志願があり、大半の志願者は石巻市居住で県外からの志願はなかった。本制度の広報活動期間が短すぎたこともあったため、今後は早い時期からの広報活動が必要である。

理工学研究科の募集人員はおおよそ満たされているが、各専攻とも、入学定員

の充足状況は年度ごとに変動する。学生を取り巻く経済状況、国立大学大学院への進学志向、修了後の進路に対する不安感、などが考えられる。一方、経営学研究科博士後期課程の入学定員充足策としての「学部大学院 5 年一貫教育プログラム」は、現状ではうまく機能しているとは言えないが、もう少し時間をかけて状況を検証しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2012 年度入学試験においても大学ホームページ、オープンキャンパス、高校に出向いて授業を行う出前授業、進学相談会などの機会を通じて、本学の特徴を広報し、募集活動を行っている。また、志願実績のある県内高校に対し、本学に来校し講義や実験・演習をとおして大学進学への意識向上を図る企画を 4 年前から実施しており、一部の高校で本学への興味・関心が高まり、志願者増の傾向が見られた。

理工学研究科では、学部の履修科目の成績を基にして選抜する学内推薦制度（Ⅰ期・Ⅱ期）を活用して大学院進学を希望する学生が毎年コンスタントに出ている。本制度を学部入学時のガイダンスなどを通じて周知し、早い段階からの大学院進学への動機づけに繋げていく予定である。

経営学研究科では、2009 年度から学部と大学院（修士課程）の一貫教育により税理士等会計専門職の養成を強化する方向に踏み切り、研究科としても全面的にこれに協力している。「学部大学院 5 年一貫教育プログラム」の推進と併せて、修士課程、博士後期課程の入学定員充足へ繋げていく予定である。

②改善すべき事項

多様な学習履歴を持つ入学者に対して、入学試験委員会を中心に継続した学生募集方法や入学者選抜方法の改善・改良を図り、求める学生像に適合する学生確保を進めていかなければならない。

大学院の志願者数は年によって大きく変化し、常時入学定員を安定して満たしていない。また、学部の学生数の減少から大学院に進学する学生の質的变化ももたらされており、入学しても日常的な講義や研究に耐えられない学生も増える傾向にある。学部の成績の優秀な学生が、経済的な理由から、大学院でより高度な教育を受けることよりも就職を優先せざるを得ない現状がある。学生の大学院進学への動機づけを高めるような方法、例えば経済的支援などを検討する必要がある。

資料請求やオープンキャンパスなどにより本学に接触した受験生全体は延べ 4,809 人（実数 4,069 人）であり、そのうち受験対象となる高校 3 年生・既卒者は、実数 3,540 人となる。そのうち、本学入学者（261 人）の割合は 7%を占めた。その割合を基準として捉えると、定員 440 人を確保するには、6,286 人の接触者が必要となる。また、オープンキャンパスに参加した生徒（受験対象）で、AO 入試や推薦入試での出願率は 49%（過去 2 ヶ年平均）というデータを踏まえると、当該入試で定員の 75%（330 人）を目標とすれば、参加者 673 人が一つの指針となる。今

後、これらの分析結果に基づき、本学の教育内容や学習成果を始め卒業後の就職実績、在学生の満足度などといった、高校教諭や保護者、そして受験生が求める大学情報を発信し、本学の魅力を浸透させていくことが重要である。

4. 根拠資料

資料 5-1 学部アドミッションポリシー（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/admission_p.html

資料 5-2 大学院アドミッションポリシー（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/master_admission_p.html

資料 5-3 大学案内 2012

資料 5-4 入試情報（石巻専修大学ホームページ）

<http://www.isenshu-u.ac.jp/nyusi/new/>

資料 5-5 石巻専修大学平成 24 年度入試ガイド

資料 5-6 2012 年度公募制推薦入学試験要項

資料 5-7 2012 年度指定校制・付属高等学校推薦入学試験要項

資料 5-8 2012 年度石巻地域高等学校特別・高大連携特別入学試験要項

資料 5-9 2012 年度 AO 入学試験案内

資料 5-10 2012 年度 AO 入学試験要項

資料 5-11 2012 年度入学試験要項

（一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験）

資料 5-12 2012 年度特別入学試験要項

資料 5-13 2012 年度編入学試験要項

資料 5-14 2012 年度被災者支援スカラシップ入学試験要項

資料 5-15 2012 年度大学院学生募集要項（修士課程，博士後期課程）

資料 5-16(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則

資料 5-17(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則

資料 5-18 石巻専修大学大学院入学者選抜規程

資料 5-19 石巻専修大学入学試験委員会規程

資料 5-20 石巻専修大学ライフブック [男子版] ISU BOY' S LIFE BOOK

資料 5-21 石巻専修大学ライフブック [女子版] ISU GIRL' S LIFE BOOK

資料 5-22 受験生の将来のために

資料 5-23(既出資料 1-5) 情報公開（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide

第6章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では、修学、生活、進路に関する全ての支援について、学校法人専修大学共通の運営方針である「学生を基本に据えた大学作り」を目指し、学生一人ひとりの可能性を見出し、成長できる環境を整備し、その一つ一つの問題を解決していくこととしている。その具体的な支援体制は、以下のとおりである。

<1>修学支援について

全学教務委員会の目的・活動目標は、全学教務委員会規程の第4条に定められているように、学長から付託され、または教授会から提案された全学にわたる教務事項について協議し、付託あるいは提案に応えることで、本学の学士課程教育の発展的構築に資することである。これを踏まえ、全学教務委員会では、学生の資格取得を支援する正課および課外における各種カリキュラムや、キャリアデザイン講義やインターンシップの単位化の制度化などにより修学支援を実施している。多様な入試制度を背景に、学生の入学時点での基礎学力や習熟度なども多様化していることから、習熟度別によるクラス編成（英語）や、学習支援室の開設、オフィス・アワーの学生への周知といった活動を通じて「実践的な教育」における質の保証を目指している。（資料6-1）

学生への直接的な修学支援については、授業科目は指導教員（クラス担任、ゼミナール指導教員、学科主任）の指示に従って履修することとし、学習内容に不足および偏りが生じないように配慮している。さらに、各年度初めにオリエンテーションガイダンスを行い、履修方法などを説明している。大学院においてはシラバスや学位論文の作成・提出に関する留意事項などが掲載されている大学院履修要綱を配布し、履修に関して徹底を図り、研究科長による教育の理念・目的に基づいた訓示、事務課職員による履修方法や大学院生活全般にわたるガイダンス、さらに専攻主任による専攻ごとのガイダンスが行われている。

学生を中心においた教育を心がけ、開学以来、学生一人ひとりに対する個別指導や少人数単位でのきめ細かな教育と学生指導を心がけてきている。

<2>生活支援について

学部および大学院研究科ともに学生部と事務課学生支援係が中心となって、保健室、学生相談室などと連携しながら生活支援を行っている。大学開学から24年が経過した現在、地域に根差した本学らしい特徴がある。地域と一体になった大学祭の開催、石巻市成人式実行委員、地域行事などへの学生の積極的な参加が定着してきた。学生の自主的な活動や地域との関わりを支援するため、これまで学生表彰の実施、サークル表彰の見直し、施設環境の整備などを図っている。（資料6-2,3）

一方では、経済的困窮学生の増加、特段な配慮が必要な学生など、全国の大学が抱える問題に対しては、適切な組織体制を整え、応じてきている。東日本大震災に

関連した奨学金制度の大幅な見直し、学外奨学金の獲得支援、カウンセリング体制の構築、各種講習会の実施、ボランティア養成講座などにも積極的に取り組んできた。さらに、問題などの解決に当たっては、学内はもとより、保護者も含めた関係者との一層の連携を図っている。学生が安心して大学生活を送るために適切な支援、大学環境の改善、各種支援制度の充実に努めている。（資料 6-4）

学生部委員会は、学生が学習に専念し安定した学生生活を送れるように、「学生支援（奨学金・生活・交通）」、「学生指導・対応」、「サークル・団体指導」などの業務を円滑に遂行することを基本方針と定めている。具体的には次の業務を実施している。奨学金申請のサポート、アパート情報の収集・提供、自宅通学サポートバスの運行、交通安全指導（警察官 OB を講師に事故の未然防止に繋がる指導など）、保健室・学生相談室と連携したメンタルヘルス面へのサポート、全学教務委員会と連携したインフルエンザの感染予防対策、学内における喫煙についての対応・禁煙セミナーなどである。これらの業務は学期初めのオリエンテーションガイダンスで適宜実施している。（資料 6-5）

入学した学生が学生生活を支障なく過ごせるように支援し、卒業時には入学時よりも心身ともに健康で、知的バランスが保たれ、かつコミュニケーション能力に優れた学生へと成長するように、2012 年度学生部では、学生の居場所の確保に向けた環境整備、サークルの加入者増大と活性化、退学者の減少、学生のキャリア意識の向上・促進、交通安全と薬物乱用防止指導、学生自身の安全管理、防災意識の涵養、学生生活に関する調査の実施、オリエンテーション・セミナー（入学時の合宿ガイダンス）などについて企画・検討し、実施に向け取り組んでいる。（資料 6-3）

＜3＞進路支援について

学生の進路支援は、「キャリア教育」および「就職支援」の二本柱を通じて実施している。「キャリア教育」については、正課授業として「キャリアデザイン」（理工学部では「キャリア教育」）と「インターンシップ（学科により異名称）」の 2 科目を開講している。前者は、主として、経営者の生の声を聴いて仕事に関する考え方を学ぶ講座であり、後者は企業や自治体での職場体験を通じて「働くこと」への理解を得るとともに大学の授業の意味合いを理解させることが目的である。「就職支援」の体制としては、「就職ガイダンス」、「キャリアガイダンス」、「情報提供・相談および求人開拓」を 3 つの柱としている。「就職ガイダンス」は、実践的な就職活動のノウハウを体系的に提供している。「キャリアガイダンス」は、企業の採用担当者を一堂に集める会社説明会であり、内定獲得のチャンスを提供している。「情報提供・相談」では、求人情報を提供し、就職指導委員や就職支援係が中心となって、学生に個別対応しアドバイスするとともに、一般企業の会社訪問や研究プロジェクト関連の企業への働きかけにより求人を開拓している。（資料 6-6）

本学ではキャリアカウンセラーを配置し、教員・職員が連携して「顔の見える」学生支援に力を入れている。個々の学生に合わせた「時間を区切らない、いつでも対話のできる」体制の強化に努め、支援が必要な学生にじっくり向き合っている。保護者の方々との連携や同一法人の専修大学を含む外部資源から下支えする体制が本学の独自性であり、顔と顔を向き合わせた支援を行っている。

2011 年からは学生データの一元管理による情報共有と指導の一貫性を確保し、首都圏での就職活動を支援するために、専修大学就職課（神田校舎）を拠点としたキャリアカウンセリングやシステム統合による企業情報の相互閲覧、首都圏の合同企業説明会への直行バス運行、就職支援を実務的に支える体制の充実・強化とともに、情報や企画の面でも改善や工夫を図っている。

＜4＞育友会について

会員である本学学生の保護者と大学がより深いコミュニケーションを図り、大学生活を様々な形で支援することを目的に、1958 年に同一法人である専修大学において全国の大学に先駆けて育友会が発足した。本学では育友会を 1989 年の開学時に専修大学の良き伝統として受け継いだ。（資料 6-7, 8）

育友会の主な事業内容は、1) 学生本人の了解の下で修学状況の通知書を会員に送付、2) 定期総会・支部懇談会の実施、3) 大学情報の送付、4) 学生会主催行事・各サークルへの助成などである。

定期総会・支部懇談会では父母会員と大学との交流、および個人面談が育友会の活動全体の中でますます大きな位置を占めている。育友会会員と大学との交流は、本学の教職員と身近に接し、本学がいかなる大学かを理解してもらうことによって、会員の不安を解消する一助となっている。個人面談での学生生活や進路、就職についての相談は、学力に自信のない学生が大学の授業について行けるかという不安、肉体的・精神的な病の相談などである。本学の教職員は、育友会を通じてこれらの生の声を聞き、これに対処するよう努めている。（資料 6-9）

定期総会・支部懇談会・個別面談から得られる会員の生の声は、大学を改善していくための貴重な情報源である。本学はこの貴重な情報を大学運営に生かすよう努力している。また、育友会からの意見などを教務委員会や学生部・保健室・カウンセラーなどに報告・連絡して、組織的に大学運営に生かす努力を続けている。

なお、2011 年 3 月の東日本大震災に際しては、育友会からの支援で備蓄した非常食糧を学内に避難した学生・教職員および一般市民に配布して急をしのいだ。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか

＜1＞留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性について

理工学部には 2 年次から 3 年次への進級時に所定（60 単位）の単位数を修得しなければならない「進級要件」を設けている。経営学部では、ゼミナールⅢ（4 年次必修科目）を履修するためには、ゼミナールⅡ（3 年次必修科目）の単位を修得しておかなければならない。また、全学の 4 年次生に対しては、就職活動で必要となる「卒業見込証明書」の発行を受けるには、3 年次終了までに 100 単位以上（卒業単位科目）の修得が必要であると周知している。（資料 6-10, 11, 12）

個々の学生の修学支援については、基本的には理工・経営両学部から選出された教務委員が各学部生の支援に当たるが、全学に係る事項については全学教務委員会で協議されている。

新入生には、オリエンテーションガイダンスの一環として入学式の後に学科ごとに新入生と教員の個別面談時間を設け、保護者も同席し、入学後の勉学だけでなく

大学生活全般に関する個別相談を行っている。教員 1 人あたり数名の新入生を割り当て、担当教員とすることによって新入生と保護者と教員の信頼関係の構築を図っている。

また、1 年次に成績が不振であった新 2 年生に対しては、「エンカレッジガイダンス」を行うとともに、留年学生・未卒学生には学科主任との個別面談を毎年実施している。このようにガイダンスや個別面談は主に教員が指導しているが、学生カウンセラーからの大学生活に関するアドバイスも取り入れている。2012 年度は、2013 年度より本格導入される GPA 制度を試行的に行い、学生の修学支援に活用している。学生一人ひとりの GPA 値を基に、学科ごとの基準で指導が必要とされる学生を抽出し、各学科主任や教務委員の教員による全体指導、個別面談を実施している。

全学教務委員会では、GPA 制度や CAP 制の導入、英語プレースメントテストの実施、両学部相互履修制度の実施、学習支援室の運用などについて検討している。CAP 制については 2012 年度入学生から導入、GPA 制度は 2013 年度入学生から本格運用することが決定された。英語プレースメントテストは毎年入学直後に実施されている。(資料 6-13, 14)

学習支援室の運用に際しては 2010 年度から教員が責任を持ちながら指導を行う体制となっている。(資料 6-15)

＜2＞障害のある学生に対する修学支援措置について

本学では障がい者に配慮した施設の設置を進めている。バリアフリー化の一環として、手すりやスロープの設置を始め、各号館入り口には自動ドアを設置している。5 号館には、スロープ・エレベーター・多目的トイレを設置、主要な教室には車椅子用の机も準備している。また、車椅子利用の学生には建物入り口までの自家用車の乗り入れも許可している。ただし、視覚障害者や聴覚障害者、発達障害者への支援は今後の課題である。

＜3＞奨学金などの経済的支援措置の適切性について

本学では、学生の生活支援に際して、1) 奨学金（学費および生活費に充当）、2) アパート情報（居住支援）、3) 通学支援の 3 点が重要な要素であると考えている。その中で、経済的支援措置としての対応は、日本学生支援機構奨学金募集の周知徹底を行うとともに、ファイナンシャルプランナーの資格を有する事務窓口担当者を配置している。加えて、2012 年度は東日本大震災に伴う被災者の修学支援として本学独自の学費減免特別措置を行い、2013 年度まで継続する予定である。学生用のアパートなどに関する情報については、震災以前には十分な数の情報提供を行っており、震災後も継続的に情報を収集・提供できるように対応した。通学支援面においては、以前から行っている自宅通学サポートバスの運行に際し、学生のニーズに応じて路線や運行本数を拡充した。また、JR 東日本とミヤコーバスに対して仙台・石巻（JR）、仙台駅・大学（ミヤコーバス）直行便設定や既存路線の便数増加を働きかけ、2012 年度からバスの直行便が設定された。さらに、大学が運行している自宅通学サポートバスの路線や運行ダイヤについても震災後の交通事情も勘案して路線数、運行回数ともに増便している。このような対応により、学生に対する生活支援

は適切に行われていると判断できる。(資料 6-4, 16)

本学の奨学生制度は、2004 年度に大幅な見直しが行われた結果、それまで 4 種類だったものが 8 種類まで増加した。大別すると、学生生活を送る上で起こった急激な経済的障害を少しでも軽減しようといった目的で導入されたものと、勉学・課外活動などに意欲的に励んだ学生への報奨的目的で導入されたものとに分かれる。学生へのインセンティブや、回収業務の関係から、全て給付型とした。(資料 6-17)

学生支援に関する制度の見直しに際して最も配慮した点は、学生を取りまく経済的環境が悪化してきていることから、経済的支援を目的とした制度を充実したことである。全て給付型としたほか、家計急変奨学生、経済支援奨学生、災害見舞奨学生の 3 種類については、採用人数の枠を設けていない。また、以前からあった家計急変奨学生については採用条件を緩和した。さらに、制度の見直しに際しては、勉学は勿論、課外活動、資格取得、ボランティアなどの社会的貢献まで、正課、課外を問わず大学生活全般への積極的な関わりや活動を支援する、あるいは啓発するような報奨的性格を有する制度の充実を図ったことである。特に、在学生特別奨励学生の新設により、以前から学生部が行っていた課外活動などにおける表彰制度に、学生にとってさらに大きな付加価値をもたらす奨学金を加えた形となった。

[2011 年度石巻専修大学奨学生制度状況]

奨 学 金 名	給付・貸与・ 減免	学部奨学 生採用数	修士課程 奨学生数	博士後期 課程学生数
新入生特別奨学生	給付	28	4	3
新入生付属高校奨学生	〃	21	—	—
新入生石巻地域奨学生	〃	8	—	—
新入生ファミリー支援奨学生	〃	6	—	—
新入生キャリア支援奨学生	〃	2	—	—
在学生キャリア支援奨学生	〃	22	—	—
在学生特別奨学生	〃	48	—	—
2011 年東北地方太平洋沖 地震被害者支援に係る学費 減免特別措置	減免	624	15	3
研究活動支援奨学生 A	給付	—	6	5

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

<1>心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮について

本学における生活相談の全般を所管するのは学生部であるが、日常的な運営は学生部委員会（学長に指名された学生部長、両学部から選出された委員 8 名で構成）での決定などに従い、生活相談は事務課学生支援係、学生の心身の健康に係ることは保健室、学生相談室がそれぞれ連携して対応している。(資料 6-5, 18, 19, 20)

学生支援係では、主に学生の経済的な相談、アパートなどの住居に関する相談、交通や通学に関する相談、落とし物に関する相談、そのほか各種のトラブルに関する相談などについて対応している。学生の経済的な事項については、前項で述べた

とおり様々な奨学生制度と、それを補完する授業料の分割納付・延納制度、アルバイト紹介などにより相談者への対応を行い、事務課教育支援担当の学籍係との連携を図りながら経済的理由による退学防止に努めている。住居に関する相談および対応については、主に新入生を対象に実施しており、近隣のアパート業者から入手した情報についても本学 Web サイトから検索できるようにしている。本学は市街地から離れているため通学に係るトラブル対応（交通事故、自転車盗難など）も重要な課題となっている。（資料 6-2, 16）

どのような相談であっても、快適な学生生活を送ることができるように、可能な限り迅速・親身に対応することを心がけている。また、学生が日常生活においてトラブルに巻き込まれないように、マルチ商法などに関する講習会やガイダンスを開催したり、掲示・配布物などで注意を喚起したりしている。（資料 6-3）

保健室の役割は学生の健康管理であり、常勤の保健師 1 名が学生相談室などの学内関連部署や、校医を委嘱している地域医療機関などと連携を図りながら対応に当たっている。具体的な業務内容としては、①定期健康診断の実施と健康管理指導、②病気・怪我の応急処置と適切な事後対策の指導、③学生相談室と連携したメンタルケア、④健康診断書の発行である。

＜2＞ハラスメント防止のための措置について

本学における全ての学生および教職員が個人として尊重され、勉学・就労・教育および研究に携わる環境を維持するために、セクシュアル・ハラスメント（「セクハラ」と言う）の防止に関して必要な事項を定めることを目的に、2001 年 4 月に規程が制定され、この規程に基づきセクシュアル・ハラスメント防止委員会が設立された。その後、同規程は 2005 年 4 月に一部改正された。

セクハラ予防体制の整備に際しては、ガイドラインの策定、常勤の相談員の配置、啓蒙活動といった取り組みを行っている。セクハラは、生じさせないことが最も重要であるが、仮に何らかの具体的事態が生じた時には、防止委員会の下に設立された調査委員会が調査に当たり、その結果を委員会に報告することとしている。

何らかの問題が生じた場合、学則と教職員就業規則の罰則条項を適用することになっている。なお、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントの防止についても、当面はセクシュアル・ハラスメント防止委員会が管轄することとし、学校法人専修大学と連携して制度の改訂を進めることとしている。（資料 6-21）

（4）学生の進路支援は適切に行われているか

本学で行われている「就職ガイダンス」は、学生に対して、体系的にかつ段階的に就職活動のノウハウを提供するもので、指導内容は自己分析やマナー教育から始まり、履歴書・エントリーシートの作成、面接対応、業界研究などに及んでいる。現在では段階的なプログラムを設定し、1 年次より学生の就業意識の向上と就職活動のノウハウが形成されるように努めており、そのブラッシュアップも随時実施している。さらに、就職支援の一環として、仕事に役立つ技能の習得を目的とした種々の資格取得支援講座を開講している。その分野は、コンピューター、簿記、販売士、CAD、英語などと多岐にわたっている。資格の取得に向けた教育機会は学生のキャ

リア形成のために重要であるが、学生のチャレンジ意欲や達成感を得るための効果も大きい。求人情報や就職セミナーなどの学生への情報提供については、情報伝達の効率化とスピード化を促進するために、2010年度からITを活用し、学生の携帯電話に電子メールを送付している。また、2010年度から首都圏への就活バスツアー（4回65名が参加）を実施し、学生の意識を高めている。2012年度には、宮城県にある新卒応援ハローワークやジョブカフェが実施している学生への就職支援について、本学で実施する機会を週2日程度、設定している。

就職指導部では、学生の就職・進路支援に関する事項を審議し、支援している。また、就職指導部には、部長、委員、事務課長により構成される就職指導委員会が設置され、教授会との連携を保ちつつ、具体的な就職に関する事項を審議決定している。事務担当が所属する事務課進路支援係は、学生の就職・進路および相談に関することや各種行事を企画・実施するなど、実務的な役割を果たしている。（資料6-22）

学部に対する対応については、理工学部、経営学部ともに、就職指導部委員が学生の就職・進路支援における中心的な役割を担い、委員以外の教員との連携も図りながら指導を行っている。学生の就職・進路支援がスムーズに行われるためには、就職指導部委員以外の教員の理解と協力も大切である。事務課進路支援係においては、学生に対して履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接、求人企業についての質問など、様々な個別相談・指導を随時行っている。さらに、学生が就職活動を円滑に行えるよう、進路ガイダンスを始め様々な講座や行事を実施している。進路ガイダンスでは、「自分はどのような人間で、何をしたいのか」ということを学生に理解させることを指導の基本に据え、座学で得られた知識はもとより、自己の能力や適性などを理解した上で就職活動を行うよう助言している。また、社会人として必要な知識の習得や、社会に出た後も長く役に立つような基礎的な能力の向上を重視した講座や行事も開催している。さらに、学生の就職活動を早期から強力にバックアップするため、就職支援バスを運行し、2009年12月東京ビッグサイト（東京都江東区）で実施された合同企業説明会に、3年次生31名を引率した。0泊3日（車中2泊）の過密日程であったが、参加した学生達は目当ての企業のブースに並び、人事担当者の説明を熱心に聞いて回った。（資料6-23, 24）

本学では、社会人に求められる知識の習得に加え、職業人として長く役に立つ基礎的な能力の向上を図るため、就職指導委員会と全学教務委員会とが連携しながら、「キャリアデザイン」と「インターンシップ」（いずれも単位認定科目）の2科目を開講している。就職指導委員会と全学教務委員会においては、今後もより深く連携を図り、内容の充実した教育効果の上がる授業を展開していく。

2009年度から開講している「キャリアデザイン」は、前期に卒業後の職業生活を設計するために必要な知識を養成し、後期には企業の経営者を招いて、仕事の厳しさややりがい、将来の夢や目標について講話して頂く授業である。（資料6-25）

「インターンシップ」は、企業や地方公共団体などでの就業体験を通じて、講義などで得た知識を確認すると共に実社会における規範を肌で感じ、組織の中で働くために必要な態度や能力を身につける授業で、就業体験以前の事前教育を15回行い、これに対して単位認定をしている。したがって、マッチングが不調で就業体験に参

加できなくても単位を取得できる。また、体験後の発表に際しても綿密な指導を行い、体験先の担当者も招いて公開の発表会を行っている。いずれの科目も、就業体験前の準備セミナー、就業体験後の報告会を併せて行いながら教育効果を高めている。(資料 6-26)

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

修学支援については、CAP 制の導入の際に教員向けの説明資料を作成し、学生に対して制度を説明するための理解、情報の共有化を的確に行った。また、2012 年度の新入生からは GPA 制度を試行的、2013 年度新生から本格運用するため、制度の説明を行った。

奨学金などの経済的支援措置への対応については、以前から行っている日本学生支援機構奨学金の対応や財団などの外部奨学金の充実が図られている。震災後における本学独自の学費減免措置については、642 名の学生を支援し、就学継続に際し大きな成果を上げた。このように対応を講じた結果、2011 年度学費減免措置の対象者で退学に至った学生は 2 名のみであった。

生活支援となるメンタルヘルス面のサポートについては、保健室・学生相談室と連携したサポートを充実させた。さらに、震災後の学生の「心の悩み」に対応するためのアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて個々の学生に対して電話によるカウンセリングを行い、学生の具体的な支援を進めている。

本学のインフルエンザの感染予防対策は、予防接種の実施、手洗いうがいの意識涵養、消毒液の設置、公認欠席措置の効果により、2011 年度の罹患者は 16 名と極めて少なく、休講措置をとる必要がなかった。

「インターンシップ」については、学生の職場体験の場として定着しており、職場体験を通じて、参加した学生は就職意識が変化している。

学習支援室の運営は専任教員が関与し、同室の開設と並行して専任教員のオフィス・アワーを学生に周知し、支援室での対応と個々の教員により、学生の学習支援の充実を図っている。

就職指導に際しては、学生への働きかけを強めるために、「キャリアガイダンス」を開催し、学生と企業との交流の場を創出することに努めてきた。また、東日本大震災の後には、全国の企業の支援が強まり、近畿圏への就活バスツアーにおいては、学生が実際にこの機会を通じて関西の企業から内定を獲得するという実績も得られた。

②改善すべき事項

学習支援室について、学生の利便性を向上させることを目的に場所を移動するなどの対策がとられたが、利用者は特定の学生に限られているのが現状であり、支援室における学習活動を学内的にどのように位置づけるかが課題となっている。

新生に対するアパート情報の提供については、2011 年度まで問題なく行っていたが、震災後はアパートなどの物件の被災とそれによる需要が増したため、提供されるアパート物件の数が減少した。このような状況において、震災後に入学

した学生のための住居を確保することはできたが、物件の選択肢は結果的に狭まることになった。被災住民に対する住居確保のことを考慮すると、難しい問題もあるが、学生が居住するアパート情報の提供の方策については、改善の余地があると考えられる。

通学支援について、震災により JR 仙石線などの交通インフラが甚大なダメージを受けており、従来に比べ通学手段の選択肢が減少した。自宅通学サポートバスの路線拡充・増便・料金体系の見直しについては、一定の効果を上げているが、利用者からの利便性向上に関する要望は多く、改善策を検討している。

近年、本学卒業者の無業者率は高い水準にあり、学生自身に就職意欲を十分に形成させることが重要である。低学年次から職業観・就業意識を醸成するための施策が必要と考えている。しかしながら、就職活動を始める時期までに、学生がプログラムに参加していない、あるいは、必ずしもこれらのノウハウを習得していないという問題が生じている。プログラムの見直しや内容の改善とともに、学生の出席率を高め、3 年次後半までに学生の就活意識を十分に形成するための一層の方策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

CAP 制と GPA 制度の導入に向けて、CAP 制が学生と教員の双方によく理解されるように、ガイダンスを行っていく必要がある。当制度については、履修登録とともに履修取消の方法についても手続きの周知徹底を図り、学習計画に支障が生じないようにしなければならない。また、GPA 制度についても、導入年次におけるガイダンス資料の作成が必要である。これらの諸制度が相互に作用して、単位の実質化がさらに進むことが期待される。

震災後に創設した本学独自の学費減免措置が 2013 年度に終了することから、ほかの奨学金制度を拡充させなければならない。以前から行っている日本学生支援機構奨学金の対応の充実に加え、各種財団など、外部奨学金の活用の指導を徹底していく。

東日本大震災後に着手した学生の「心の悩み」を解決するための対応を引き続き行っていく予定である。この対応では、アンケート調査の内容をさらに精査し、保健室・学生相談室と連携しながら、「心の悩み」に対する対応と以前から行ってきたメンタルヘルス面へのサポートを充実していく。

本学では、世界的な流行となった新型インフルエンザに対して、学生の安全確保と教育環境の維持・継続を優先するため、年度当初から国の情報などに基づき、段階的に学内の体制整備を図った。その結果、最終的には大学の休校措置を講じることにはなかった。対応経過としては、まず 2009 年 5 月に基本的な対応ルール「新型インフルエンザ第二段階への本学の対応」を定めた。次に、国が弱毒型ウィルス対策へシフトしたことを受けて、夏期休暇前の 6 月 11 日には対応ルールを見直した。さらに、全国的にまん延し大学閉鎖となるケースも懸念される後期授業の開始に当たっては、9 月 24 日に感染学生の対応などを総合的にまとめた「新型インフルエンザの感染防止対策および休講した場合などの対応措置について」を定

めた。また、この間並行して、学内掲示、キャンパス情報システム、ホームページなどを利用し、学生への情報提供と周知の徹底を図った。これまでの予防対策については、効果が上がっているので、同様の予防対策を今後も実施していく。

就職指導部について、2012年度においては、東日本大震災の発生にもかかわらず、学生のケアと緊密な進路支援に努めた結果、結果的に民間企業内定率は回復して90%を上回り、ここ数年来の低迷傾向を脱することができた。企業との交流の場である「キャリアガイダンス」については、今後さらに回数を増やし、参加企業の数も増加させたいと考えている。「インターンシップ」は、現在3年次の学生を対象としているが、今後については、石巻が震災の被災地であることもあり、ボランティア活動を中心とした社会活動を積極的に学生に推奨していくこととしている。また、年次を問わず、希望する学生に機会を与えることに努め、社会貢献・地域貢献を通じた就業意識の醸成に結びつくようにする。

②改善すべき事項

学部では、4年次の退学者が増加傾向にあり、その対応が必要である。

学習支援室は、利用者が低迷する原因の調査を進めるとともに、学習支援する教員を増やし、教員が学習支援に責任を持つ体制を強固にすることが課題である。

震災の影響でアパート物件を確保することは決して容易ではないが、アパート業者の業務再開、被災したアパートなどの復旧、新築住宅の増加などにより、震災直後より状況が改善されてきた。今後、アパート業者との連絡を密にすることで、より多くの物件を確保し、学生の選択の幅を広げる。

JR 仙石線の復旧が早くても2015年度中になることが予定されているので、ここ数年間は自宅通学サポートバスの必要性が高まることが予想される。自宅通学サポートバスの路線拡充・増便・料金体系などの見直しは学生の要望も踏まえつつ実施していく予定である。

就職率向上を図るには、学生に自分の将来像を具体化させる動機づけが重要である。ゼミナールや卒業研究の指導教員と進路支援係との連携をさらに強化し、教員側においても担当する学生の就活ノウハウ習熟度を把握し、的確なアドバイスができるよう情報の共有化を図ることとした。

4. 根拠資料

資料 6-1 石巻専修大学全学教務委員会規程

資料 6-2 学生生活（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/college_life/index.html

<http://www.isenshu-u.ac.jp/general/college/index.html>

資料 6-3(既出資料 1-4) 2012 CAMPUS LIFE

資料 6-4 石巻専修大学奨学生規程

資料 6-5 石巻専修大学学生部規程

資料 6-6 進路支援（石巻専修大学ホームページ）

<http://www.isenshu-u.ac.jp/syusyoku/>

資料 6-7 石巻専修大学育友会会則

資料 6-8 育友会（石巻専修大学ホームページ）

<http://www.isenshu-u.ac.jp/ikuyuu/>

資料 6-9 平成 24 年度支部懇談会ガイドブック

資料 6-10 (既出資料 1-7) 平成 24 年度理工学部履修要綱

資料 6-11 (既出資料 1-9) 平成 24 年度経営学部履修要綱

資料 6-12 (既出資料 1-8) 学部シラバス（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/syllabus/

資料 6-13 全学教務委員会 GPA 制報告（2011 年 12 月 9 日）

資料 6-14 全学教務委員会キャップ制報告（2011 年 12 月 13 日）

資料 6-15 学習支援室（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/college_life/backup.html

資料 6-16 石巻専修大学「自宅通学サポートバス」運行一覧

<http://www.isenshu-u.ac.jp/general/bus/index.html>

資料 6-17 大学データ 6 学生支援（奨学金給付・貸与状況）

資料 6-18 学生相談室（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/college_life/advisement.html

資料 6-19 学生相談室リーフレット

資料 6-20 大学データ 7 学生支援（学生相談室利用状況）

資料 6-21 石巻専修大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程

資料 6-22 石巻専修大学就職指導委員会規程

資料 6-23 2012 就職の手引

資料 6-24 2010 年度就職活動の記録

資料 6-25 キャリアデザインガイド 2012（1 年次用、2 年次用、保護者編）

資料 6-26 大学データ 4 就職・大学院進学状況

資料 6-27 大学データ 5 学生の受け入れ（学部・学科の退学者数）

第7章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学では、1989年開設以来、常に教育研究環境の整備と充実について積極的に努めている。このため、学部教育のための十分な校地および校舎ならびに設備などを維持している。学部教育・大学院教育に相応しい環境整備が図られており、学生が有意義な学生生活を過ごす空間として適切で快適な施設・設備を保持している。また、各学科・各専攻に固有の実験施設・設備を整備するとともに、学部・研究科共通という施設・設備も必要なため有機的・効率的な施設・設備を整備している。また、キャンパスの安全を確保するため、環境問題に配慮し、法令に基づいた施設・設備の維持、管理を行っている。研究レベルの維持・発展のために科学技術の進歩に応じた施設・設備などを整備している。

本学の教育研究等環境の整備は学校法人専修大学のもと、次年度の予算の策定に当たって、将来の校地・校舎・施設・設備の改修などの予測をし、それに従って改修計画を策定し、予算化し、実行している。施設ならびに備品の管理については「学校法人専修大学固定資産および物品管理規則」に基づき適正に管理している。施設や設備に関する重要な案件については常勤役員会、理事会、評議員会で審議・決定される。

本学の施設・設備の維持管理は、事務課（総務担当）が担当している。学内における清掃、植栽、警備については外部業者に業務委託している。日常における建物や設備の点検や保守、照明や空調設備の始動・停止などについても同外部業者に委託しており、学内の中央監視室にて集中管理している。設備の修理、施設・設備の各種法定点検などに関しては、委託業者と密接に連携して、適切に行っている。

なお、災害などの発生時には、「石巻専修大学防災業務計画」および「石巻専修大学大地震対応マニュアル」により対応することとなっている。（資料 7-1, 2）

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学では、現在、422,609 m²の校地面積を有しており、校舎面積が 35,345 m²、となっている。運動用設備としては、野球場、陸上競技場、雨天体育場、テニスコート 5 面、弓道場を有し、主に学生の課外活動用として利用しているとともに、校舎敷地内においては、空地を利用して学生が休息するための十分な場所を確保しているなど、大学教育に相応しい環境を整備している。現在、講義室・演習室等の総面積は 13,262 m²となっており、学部教育に必要となる主要な教室などの内訳としては、講義室・演習室 104 室を整備している。（資料 7-3）

2012 年度には約 50 サークルが結成されている。部室として 28 室を設けており、放課後の教室、体育館や森口記念館などを中心に学内施設で活動が行われている。サークル活動などにおいて顕著な成績を収めた団体・個人に対し、この功績を称えるとともに、今後の一層の活躍を期待し「石巻専修大学学生表彰」、石巻地域と学生の心豊かな交流を図るため、ボランティア活動などの地域活動において、特に顕著な活動を実践した団体・学生を対象とした「石巻地域高等教育事業団特別表彰」を実施して

いる。また、学校法人専修大学には、学外で行うサークルやゼミナールの合宿などに利用できるセミナーハウスが関東近県に 6 カ所、専修大学生田キャンパスに生田研修館があり、各施設とも本学の学生が利用できる。

施設・設備の衛生・安全を確保すべく、施設・設備の定期的な点検を実施しており、問題発生時には、担当所管の事務課（総務担当）が中心となり、適切な体制の下で対処している。衛生確保については、受水槽の点検や水道水の水質検査なども定期的に実施しており、防火設備についても火災報知機や熱煙感知器などの点検を定期的に実施している。警備業務と施設・設備の管理業務は、夜間・休日ともに常駐で対応している。警備業務の一環として、キャンパスが広大であり、自動車での通学を許可していることから、守衛を校門（北・南）に配置し、車両入構のチェックを行っている。学生食堂は、地元業者に営業を委託しており、新鮮な魚介類を食材とした地元ならではの特徴あるメニューを提供している。

教育・研究活動に伴って発生する実験廃棄物、機器などの管理および取り扱いに関しては、その徹底と万全を期すため、実験廃棄物処理委員会を設置している。特に廃棄物の回収と安全性の確保は最重要課題でもあることから、実験廃棄物処理委員会では法律や「石巻専修大学実験廃棄物取扱規程」に基づいて廃棄物の管理と取り扱いの徹底を行っている。なお、実験で使用済みの廃棄物や廃液については、学内の専用集積所に一時保管し、定期的に外部の専門処理業者に委託して処理している。（資料 7-4）

理工学部の基礎理学科および生物生産工学科では、遺伝子組換え実験が行われることから、実験指針に基づき、「石巻専修大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を定め、実験の安全かつ適切な実施を確保するため「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置している。（資料 7-5）

放射線管理の対象となる施設・設備があることから、放射性同位元素・放射線・エックス線の使用による放射線障害の防止と安全を確保すべく、その基本方針や重要事項を審議するために「放射線障害予防委員会」が設置されている。施設利用者に対しては、学生も含め放射線取扱予定者に対する安全取扱いのための講習会を実施し、放射線取扱者の登録業務、電離放射線健康診断を行い、安全の確保に努めている。なお、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴って、土壌や生物試料などの学内持ち込みについて予防委員会委員長と学長連名による業務上の指示を出して、教学環境の安全確保に努めている。（資料 7-6）

実験規模や実験内容によっては、毒物・劇物などを使用するケースもあるため、学生や教職員は毒物・劇物管理責任者から安全管理・衛生管理についての十分な指導を受けている。そのため、毒物・劇物の取り扱いや在庫管理、入手方法の管理記録などの記録を残し、対応している。このことから、安全管理・衛生管理については適正に行われている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

図書館を学生の学習環境、教員・研究者の教育研究活動推進の中核施設として捉え、学術情報の提供ならびに知的交流の場の提供を図る施設と考えている。また、本学図書館では所属長が司書資格を有しており、その下に専任職員 3 名をおいて業務を遂行している。

図書館の面積は 3,496 m²で、開架書架と閉架書架、貴重書庫を合わせると 200,000 冊の蔵書収容能力を有しており、2012 年 3 月末現在、162,726 冊（うち外国書 59,118 冊）の図書資料、学術雑誌約 1,998 種（うち外国誌 776 種）、視聴覚資料 1,619 点、データベース 9 種、および電子ジャーナル 51 種を整備しており、十分にバランスのとれた蔵書構築となっている。図書館利用案内を毎年刊行し、新入生や図書館利用者に配布している。新入生を対象に OPAC 検索方法についての講座を実施している。蔵書数は和書・洋書ともに順調に伸びる傾向（和洋書合わせて 3,000 冊）にあり、新刊書籍の取り入れは定常的に行われている。今後も内容を精選し、教員・学生の要望に添う線でバランスのとれた蔵書構築を図っていく。開館時間は、利用者の要望を取り入れて拡張されてきている。大学の地の利と交通の便・利用状況・経費面を鑑みて、学期中は朝 9 時から夜 19 時 30 分まで開館している。また、絵本の原画展や写真展など、文化発信の役割を果たしている。

[図書館施設の利用状況]

		2009 年度	2010 年度	2011 年度
入館者数		71,167	77,200	68,671
学外者の図書館利用状況		334	361	445
図書館 施設の利用	グループ閲覧室 1	536	340	424
	グループ閲覧室 2	257	279	258
	AV 閲覧室	235	640	692
	AV コーナー	101	93	72
	ラーニングcommons	—	3,550	4,262
貸出状況	学生	4,149	4,648	3,192
	教職員	1,218	1,299	1,057
	学外者	962	727	537
図書館間相互協力	貸出	83	56	24
	借受	40	39	13
文献複写	受け付け	238	191	118
	依頼	623	551	348

[各種展覧会の状況]

年度	展示テーマ	展 示 期 間
2010	あべ弘士絵本原画展 「かわうそ3きょうだい」	2010年10月9日～10日
	鈴木由香陶芸展	
	古今和歌集他覆刻本展	2010年11月18日～12月21日
	石巻が生んだ弁護士「布施辰治」展	2011年1月18日～2月16日
	専修大学4人の創立者パネル展	2011年2月21日
2011	石倉欣二作「海をわたった折り鶴」 &ちばみなこ作「こぐまのはっぱ」原画展	2011年10月8日～9日
	本学所蔵美術全集および大型図書展	
	「社会知性フォーラム」展	2011年10月28日～11月4日
	平泉の文化遺産図書資料展	2011年11月24日～12月22日
	東日本大震災を図書資料から知る	2012年3月1日～30日

図書館では、収容定員1,827人（大学院を含む）の約14%に当たる261席の閲覧座席数を有しており、情報検索コーナーや新聞や雑誌などの閲覧コーナー、視聴覚資料の視聴コーナー、開架書架および閉架書架、貴重書庫を整備している。また図書管理システムの導入により、学内外の図書情報や学術情報をはじめとする各種検索機能（館内に情報探索用パソコン8台、蔵書検索用パソコン4台、学内のネットワークからも検索が可能）も整備している。また、日本図書館協会や私立大学図書館協議会への加盟を始め、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加しているほか、各種研修会などでの情報交換や文献複写、相互貸借等のサービスにおいて、他大学図書館との連携を図っている。（資料7-7,8）

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

＜1＞施設・設備の整備について

本学では大学設置基準に基づき、教室や実験室、実習室、演習室などのほかに演習林、工作センター、試験センター、分析センター、自動車工学センター、図書館、情報教育研究センターなどを設置し、充実した教育研究環境を整えている。このうち、工作センターと自動車工学センターには専任の技術職員を配置している。

情報教育研究センターは、本学の情報科学に関する教育や研究の充実を図るため、計画的にハードウェアやソフトウェアの更新を行っている。情報教育研究システムの利便性、安定性、安全性、耐障害性、そして運用管理の容易性などを重視し、最新の技術を取り入れて構築されている。また、エコへの取り組みを強化し、「使いやすさ」だけでなく、「環境への優しさ」にも配慮している。2010年度に教育用のシステムをシンククライアントシステムに移行してから3年目に入ったが大きなトラブルは生じていない。このシステム更新によって、消費電力の削減に取り組んでいる。インターネットへの外部回線への接続はマルチキャリアでマルチホームの2回線とし、一方の回線が使えない場合でももう一方の回線から接続できるようにしている。

また、教学支援のために e-ラーニングシステム（Renandi）に移行し、利用を普及させるために講師を招き講習会を開いた。さらに、CAD のデータから立体模型を形成できる 3D プリンタを導入した。（資料 7-9）

＜2＞実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報教育などの人員配置について

ティーチング・アシスタントやリサーチアシスタント、ポスト・ドクターの採用などについて定めた「石巻専修大学ティーチング・アシスタント等に関する取扱基準」やスチューデント・アシスタントの採用などについて定めた「石巻専修大学スチューデント・アシスタントに関する取扱基準」を制定し、教育研究支援体制を整えている。この制度で採用された学生は、実験実習のアシスタント、自学自習のためにコンピューター室を利用する学生のための支援を行っている。

教員を支援するために大学院博士後期課程の学生を任用した非常勤助手と大学院および学部の学生を採用した非常勤のティーチング・アシスタントを配置している。また、教育・研究を支援するために工作センター、試験センター、分析センターを設置し、これらのセンターに所属する技術職員は実験、実習、卒業研究などの支援をしている。さらに、事務課に所属する電算事務室の職員が情報教育の支援をしている。非常勤助手は教員の支援に有効であるだけでなく、学生達の相談相手としても有効である。また、非常勤助手にとっても教育経験を積むという意味があり、今後にも有効に活用したいと考えている制度である。（資料 7-10, 11, 12）

＜3＞教員と教育・研究支援職員との間の連携・協力関係について

前項に上げた根拠規程と内規により、非常勤助手やティーチング・アシスタントはそれぞれの指導教員および学部長の指示を受けて業務を行うが、指導教員および学部長は各授業科目の担当教員と密接に連携をとって円滑な業務の運営を図っている。一方、情報教育研究センターや工作センター、試験センター、分析センターでは教職員が協議を行って、こうした支援職員と教員との連携を図っており、安全性にも配慮して円滑な運営を行っている。（資料 7-10, 11, 12）

＜4＞教員の研究活動等について

専任教員の研究費としては「石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程」に基づいて、理工学部の専門分野（実験を伴うものに限る）を研究分野とする教員には年額 100 万円を限度として、そのほかの分野の専任教員には年額 60 万円を限度として個人研究費を交付している。なお、後者の教員で特定の卒業研究あるいは大学院を担当する教員には年額 5 万円を追加して交付している。個人研究費の交付を受けた専任教員は個人研究報告書を毎年提出している。専任教員には基本的に個室の研究室を与えているが、助教は 2 名で 1 室となっている場合がある。（資料 7-13）

ただし、改組などに伴って新旧カリキュラムの同時開講や教学事項の負担も少なからずあり、研究時間を圧迫する傾向があるので、委員会の集約化と効率化を図り、さらに十分な研究時間の確保を図っている。

① 研究助成審査委員会について

「石巻専修大学研究助成規程」に基づいて研究助成審査委員会が設置されている。

委員会は学長が指名した委員長、理工・経営両学部長および両学部教授会から選出された委員各1名からなる。この委員会では、研究助成の採否およびその金額の査定、研究成果に関する事項、会計報告書の審査などを審議する。

研究助成審査委員会は、研究助成の採否の決定に関し当該研究に係る専門分野の教員による審査を行うため、委員会の下に各学部の学部長および教授会から選出された教授4名からなる理工学部専門委員会および経営学部専門委員会を置く。いずれの研究助成についても各学部研究助成専門委員会の審査を経て石巻専修大学研究助成審査委員会で採否を決定し、学部長会で承認する。研究助成審査委員会の具体的業務としては、石巻専修大学研究助成規程に基づく個別研究助成と共同研究助成について審査を行っている。前者は1人で行う研究に対して1件あたり年額30万円を限度として全学で4件以内を交付するものである。後者は3人以上で行う共同研究を対象とし、1件あたり年額100万円を限度として全学で2件以内を交付するものである。（資料7-14）

地元企業の寄付による満35歳未満の専任教員（助手を含む）と博士後期課程の大学院学生を対象とした石巻専修大学IS奨学研究助成（実験系が年額50万円、非実験系が年額20万円）および財団法人石巻地域高等教育事業団の助成により石巻地域の文化・学術の振興を図るための石巻専修大学IK地域研究費助成（個人研究、共同研究いずれも年額30万～70万円）の審査も行っている。（資料7-15, 16）

同委員会は在外研究員および国内研究員の採否の決定に関し、「石巻専修大学在外研究員規程」または「石巻専修大学国内研究員規程」に基づき研究助成同様の審査を行っている。（資料7-17, 18）

② 共創研究センターにおける研究支援

共創研究センターでは同運営委員会の下、石巻市からの補助金を財源とした研究プロジェクトによる研究支援を行っている。同運営委員会において募集要項を定め、研究計画調書と代表者とのヒヤリングを実施した上で採否を決定している。共創研究センター設置後の採択件数は、2009年度7件、2010年度8件、2011年度11件、2012年度13件、延べ39件となっている。（資料7-19）

〈5〉研究紀要について

「石巻専修大学研究紀要」は、本学における学術研究の成果を公表するための媒体として、本学開学翌年の1990年に創刊され、現在に至るまで年1回のペースで順調に刊行され、本年で23号を数えるに至った。また、23号よりWeb上での閲覧が可能になった。この「石巻専修大学研究紀要」の編集作業に当たる組織が紀要編集委員会であり、本学が開学した1989年に設置されて以来、現在に至るまで本誌の編集作業を中心に活動を展開している。さらに、2011年度の紀要編集委員により「東日本大震災石巻専修大学報告書」を刊行した。（資料7-20, 21）

また、経営学部にも所属する教員で組織している石巻専修大学経営学会でも「石巻専修大学経営学研究」を発行し、研究成果の報告を行っている。（資料7-22）

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

2008 年度に「石巻専修大学研究活動規範」を制定し、2009 年度には「石巻専修大学における研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を制定した。この規定に基づいて、本学における研究活動および研究費を適性に運営し、および管理するために、最高管理責任者（理事長）、統括管理責任者（学長）、部局責任者（各学部、研究科、センターの長）、事務統括責任者（石巻専修大学担当理事）、事務管理責任者（事務部長）を置き、不正行為等に対処するため、研究活動等コンプライアンス委員会を置いている。さらに、学校法人専修大学監査室による業務監査および会計監査が毎年 2 回行われており、研究活動の適切性を監査している。（資料 7-23）

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

図書館のホームページでは、図書館の最新情報の提供や文献検索のほか、Web サービスおよび他大学・他機関図書館との相互貸借・複写の ILL サービスの利用、図書情報・学術情報のデータベースが検索でき、オンラインジャーナルの閲覧もできる。

図書館間の相互資料貸借サービス「NACSIS-CAT/ILL」の活用や、電子ジャーナルなどの電子情報資源の発信など、図書館のさらなる充実や学術情報などの電子化とネットワークの整備を推進しつつ、一層の利用・活用の推進を図っている。

図書館では、2010 年度ラーニングコモンズ（インターネット資源と図書館資料と併用できる学習環境）を設置した。蔵書の保管・書架・閲覧のためのスペースと検索用端末・視聴覚機器・複写機などの設備はほぼ充足していることもあり、学生の主体的な学習の支援に高い頻度で利用されている。

情報教育研究センターでは、インターネットへの外部回線接続は 2011 年の地震と津波の影響でしばらく使えなかったため、この点を要求仕様に盛り込み上位回線の更新を行った。結果として現状のマルチホームとしての 2 回線のうち、1 回線を 2 重化しさらに安定した運用を行うことができるようになった。また、東日本大震災の後、被災した地域を 3D 模型として復元するためのプロジェクトに 3D プリンタが活用されている。消費電力の少ない PC やサーバ、スイッチを導入しシステム全体の省電力化に取り組んでいる。これは 2010 年より PC やサーバが集中する 5 号館の電力使用量がデータとして得られるようになったことによるもので、消費電力削減への意識向上が期待される。

2009 年度に共創研究センターを設置し、学内外の共同によるプロジェクト研究を推進している。応募は順調で、外部研究費の獲得に繋がるなどの成果を上げている。異分野の教員が、時には学外者とも、共同で具体的な課題を期間内に解決する経験を経ることによって、大学教員としての資質の向上に役立っている。

現在まで研究活動上の不正行為はない。また、研究活動上の不正行為等の防止に関する規程も設置されている。さらに、科研費などの競争的研究費の不正使用を防止するために事務部による発注・受領の仕組みも確立し、適切に運営されている。

②改善すべき事項

新刊書籍の購入が定常的に行われている反面、学術雑誌の価格は年々高騰化の傾向にあって、タイトル数の削減や内容の見直しに迫られている。利用実績を明確に示し財務面の確保を図っていく必要がある。

2011年3月に東日本大震災の影響でシステムが一時停止する事態が発生した。その際に専修大学の協力を得て専修大学のホームページから安否確認の情報を掲載することができた。大学単独で、クラウドを活用した災害に遭遇しても止まらないシステムの運用や発動機などを利用して安定した電源供給を目指すことも必要であるが、大学間で継続的にシステムの運営を行えるような仕組みの方がより重要である。

外部研究費の取り扱いの厳密化に伴って教職員の労働量が増している。研究活動が活発な教員ほどその増加が大なので、外部研究費の導入に伴う事務補助の仕組みを改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館施設の利用・活用の実績において着実な伸びが見られるのは、学外者の利用とグループ閲覧室やAV閲覧室、ラーニングコモンズなどの館内施設の利用である。学外者の図書館利用に対しては、地域文化育成の視点から、一層門戸を開放して図書館の地域貢献を図っていく必要がある。また学内および市民からも好評を得ている図書館主催の諸々の企画展は今後も続け、将来に向けた大学文化の形成に努めていく。

情報教育研究センターでは、震災後、震災時のコンピューターシステムや安否確認の状況について様々な団体、大学から講演の依頼やシンポジウムへの参加を求められた。この交流の一つとして専修大学とエリアワンセグ放送の免許申請、活用方法について意見交換を行い、「いしのまきワンセグ」が誕生、エリアワンセグ放送を実現するために富士通、専修大学の協力のもと、東北総合通信局から予備免許を取得し、2012年度は石巻ラジオとの同時放送を実施している。

②改善すべき事項

図書館および整備された館内施設の一層積極的な活用が望まれることから、学部教学と連携し、図書館活用法・学術情報リテラシーの講座も視野に入れる必要があり、知的交流の場とその機会を用意することなども一つの施策として考えられる。

2012年度以降は情報教育研究センターが管理するシステムの更新について考える時期である。本学では新学部の設置に伴い安定した運用の検討、地震、津波などによる被災時にも短期間で平時の運用に戻れるようなシステム、デジタル環境に囲まれて育ってきた世代の学生にも対応できるようなシステムを検討する。

4. 根拠資料

資料 7-1 防災業務計画

資料 7-2 石巻専修大学大地震対応マニュアル

資料 7-3(既出 資料 1-4) 2012 CAMPUS LIFE

資料 7-4 石巻専修大学実験廃棄物取扱規程

資料 7-5 石巻専修大学遺伝子組換え実験安全管理規程

資料 7-6 石巻専修大学放射線障害予防規程

資料 7-7(既出 資料 2-9) LIBRARY GUIDE

資料 7-8 図書館 (石巻専修大学ホームページ)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/library/>

資料 7-9 情報教育研究センター (石巻専修大学ホームページ)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/general/ictcenter/>

資料 7-10(既出 資料 3-10) 石巻専修大学助手規程

資料 7-11 石巻専修大学ティーチング・アシスタント等に関する取扱基準

資料 7-12 石巻専修大学スチューデント・アシスタントに関する取扱基準

資料 7-13(既出 資料 2-4) 石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程

資料 7-14 石巻専修大学研究助成規程

資料 7-15 石巻専修大学受託研究取扱規程

資料 7-16 石巻専修大学奨学寄附金取扱規程

資料 7-17 石巻専修大学在外研究員規程

資料 7-18 石巻専修大学国内研究員規程

資料 7-19 石巻専修大学共創研究センター規程

資料 7-20(既出 資料 2-6) 石巻専修大学研究紀要第 23 号

資料 7-21 東日本大震災 石巻専修大学報告書

<http://www.isenshu-u.ac.jp/library/shinsai/>

資料 7-22(既出 資料 2-7) 石巻専修大学経営学研究第 23 巻第 1 号、第 2 号

資料 7-23 石巻専修大学における研究活動上の不正行為等の防止に関する規程

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/info/injustice.htm

資料 7-24 大学データ 12 主要施設の概況

資料 7-25 大学データ 13 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

資料 7-26 大学データ 14 図書館利用状況

資料 7-27 大学データ 15 学生閲覧室等

資料 7-28 図書館－学術情報資料検索 (学内者専用) (石巻専修大学ホームページ)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/library/retrieval/>

資料 7-29 WebOPAC 石巻専修大学図書館 (石巻専修大学ホームページ)

<https://www.lib.isenshu-u.ac.jp/webopac/topmnu.do>

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学の基本方針は基準1の冒頭で述べたように建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を掲げ、「社会知性の開発」という21世紀ビジョンの基に大学を運営すると明記されている。これを受けて、社会との連携・協力は大学運営の根幹と考えている。したがって、開学当初から本学と社会との接点となる大学開放センターを設置するとともに、石巻圏域の自治体による石巻地域高等教育事業団と密接な連携をとって種々の事業を行ってきた。

〈1〉大学開放センターについて（資料8-1,2）

大学開放センターは1989年の開学当初に設置され、本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を具現化するために、「石巻専修大学開放センター規程」に沿った活動を中心に行っている。主たる目的は、「本学に蓄積された研究・教育の成果を広く市民に開放するとともに、産学官協力体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的」と規定している。具体的な実施事項などについては、同運営委員会により、次の業務の活動目標および内容を検討し、実施している。

- ・ 本学の教育・研究施設、工作・試験施設などの開放
- ・ 生産技術に関する地域企業との学術交流
- ・ 経営に関する地域企業との学術交流
- ・ 地域行政・団体などとの共催による文化講座の開設
- ・ 本学主催による生涯学習講座の開設
- ・ そのほか開放センターの目的達成に必要な業務

大学開放センターには専任教員を配置していないが、7名の教員（理工学部教員4名、経営学部教員3名）とセンター長1名の8名の委員によってセンター業務を運営している。また、地域からの要請に対し、より迅速・的確に対応するため、2007年度より地域の文化・教育の振興を担う教育連携部会と、地域活性化や地域産業に寄与する活動を担う産学官連携部会の2つの専門委員会を運営委員会内に発足させた。

教育連携部会は、宮城県教育委員会や（財）石巻地域高等教育事業団と連携し、みやぎ県民大学開放講座、学都仙台コンソーシアム・サテライトキャンパス事業、企業経営セミナーなどの事業を継続的に実施している。

産学官連携部会は、宮城県の産官学で構成するKCみやぎ推進ネットワークや石巻産官学グループ交流会の主要メンバーとして活動するとともに、石巻信用金庫とISプロジェクトに関する協定を交わし、地域企業の育成・支援を継続的に実施している。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災以降は、従来の枠組みを超えた地域の復興活動を中心に取り組んでいる。本学が2011年4月に発足させた復興共生プロジェクトでは、本センターはプロジェクトの中核的な役割を果たしている。また、本センターは、学都仙台コンソーシアムが2012年1月に発足させた「復興大学」において石巻センターの運営業務を担いつつ、宮城県北部の地域産業復興を支援するワンストップサービス・プラットフォームとして、5年間、地域の復興支援を

担うことになっている。(資料 8-3)

〈2〉共創研究センターの設置について (資料 8-4, 5)

本学の研究成果を地域の活性化に資することを目指すため、「石巻専修大学共創研究センター」を設置することとし、目指すべき方向や運営の方法について検討するため 2008 年度に共創研究センター準備委員会を立ち上げ、2009 年度に共創研究センターを設置し、「石巻専修大学共創研究センター規程」に沿った活動を中心に行っている。主たる目的は、「地域連携活動および教育研究活動をとおして、地域の産業および文化そのほかの諸領域の課題について、共同研究を推進することにより、地域の持続的発展ならびに本学の研究活動の強化および学際的教育研究分野の開拓に資することを目指している」と規定している。なお、プロジェクト事業の採択は、同運営委員会により、学内公募により選定され、採択基準を次のとおり明示している。

- 1) 複数の組織や個人がかかわるプロジェクトで、連携することにより大きな成果が期待される研究。
- 2) プロジェクト研究で得られる成果が、大学や地域から強く期待されている研究。
- 3) プロジェクトにより外部資金の導入が期待される研究。

さらに、2008 年 2 月「石巻市と石巻専修大学との連携に関する協定書」を締結し、この協定に基づき本学は石巻市から 2010 年度「大学地域連携事業補助金」を継続して受けている。本センターの社会貢献・地域貢献に関連した研究事業（研究プロジェクト事業）には、この補助金を充てている。

共創研究センターには専任教員を配置していないが、4 名の教員（センター長、副センター長、理工学部教員 1 名、経営学部教員 1 名）委員によってセンター業務を運営している。また、石巻市副市長を副センター長に委嘱し、学外からの客観的な意見を取り入れている。

〈3〉「地域貢献ハンドブック」の発行について (資料 8-6)

本学では、理念・目的を社会・地域に還元させるため社会連携・社会貢献の方針・体制を 2010 年発行の「地域貢献ハンドブック」の巻頭に「これまで産学連携、教育連携、施設の開放などにおいて地域の活動をリードしてきた大学開放センターを一次窓口として、新設した共創研究センターを始め、自動車工学センター、情報教育研究センターなど、ほかの学内機関などと協力し、また学部学科などの教育研究体制の改善と整備も図りながら、今後とも開かれた大学として地域の持続的発展のために努力していく」と明示し、このような体制と考えにより、地域貢献活動を推進していることを公表している。「地域貢献ハンドブック」とは、主に 2005 年度から 2009 年度の 5 年間における地域貢献に取り組んだ活動を、1 実績につき 5 カテゴリーに分類して、取りまとめたものである。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

教育研究の成果を適切に社会に還元する最大の方法は、社会の発展に貢献できる卒業生・修了生を社会に送り出すことである。このことを実現させるためには、本学の教育研究活動をとおして地域社会の発展に寄与していく必要がある。これに加

えて、地方に所在する本学にあつては、地域経済や地域産業の発展に具体的に貢献していくことが求められている。本学では共創研究センター、大学開放センターが中核的な役割を担いつつ、本学の教育研究の成果を積極的に社会に還元している。

本学では、共創研究センターと大学開放センターが連携窓口となり、産業基盤となる研究開発や技術相談、経営相談などを産学連携事業として実施している。産学連携事業の推進に際しては、石巻圏域自治体（石巻市、東松島市、女川町）、石巻信用金庫および石巻商工会議所などと対話する機会を設けながら、産業界や自治体のニーズを収集している。特に石巻信用金庫とは多面的な連繋を進めており、全国的にも産学金連携の事例として注目されている。また、石巻圏域外の地域においても、登米市や県内外の産業支援組織と連携しながら連携事業を推進している。東日本大震災後は、被災地域が抱える喫緊の課題を解決するため、産業界や自治体に加え、NPO や日本家政学会、仮設住宅に居住する地域住民団体、ほか地域の事業団体との連携事業も推進している。さらに、石巻および気仙沼の商工会議所および信用金庫との五者協定も締結して三陸沿岸域の産業支援を推進することとなった。一方、教員も自治体の復興計画委員などを務めるほか、被災企業や一次産業事業者に対する支援事業を積極的に推進している。

主な社会へのサービス活動、学外組織との連携協力および地域交流・国際交流の活動内容については、次のとおりである。

＜1＞大学開放センターの主な取り組みについて

①教育連携部会に関連する取り組み

1991 年度から始まった「石巻専修大学開放講座」は、宮城県教育委員会が取りまとめているみやぎ県民大学「石巻専修大学開放講座」として実施している。大学開放センター運営委員が中心に学内外から講師を選び、一般市民を対象とした生涯学習の一環として実施している。同講座は、毎年約 8～12 講座が開講され、2012 年度は 21 回目の開講となった。年度ごとに共通テーマを掲げ、学内教員や退職教員が市民向けに分かりやすい講義を行っている。精勤した受講者に対しては、修了証書を授与している。全講座の終了後、各講演内容を小冊子にまとめて発行し、参加者や地域の関係機関に配布している。これまでの延べ受講者 4,388 名、平均受講者数 199 名/年となっている。（資料 8-7）

〔石巻専修大学開放講座の統一テーマと参加者数〕

2008 年度（第 18 回）	知とところ～創造する社会～	144 名
2009 年度（第 19 回）	未来予想図～これからの世界、そして日本～	168 名
2010 年度（第 20 回）	知の発展—どこからきたのかどこへ行くのか	140 名
2011 年度（第 21 回）	復興の道標（みちしるべ）※全 5 回	79 名
2012 年度（第 22 回）	教育を考える～震災から学んだこと～※全 8 回	105 名

「青少年のための科学の祭典」は、石巻大会実行委員会（委員長は本学大学開放センター長）と（財）日本科学技術振興財団・科学技術館が主催し、青少年（主に小学生）に科学実験をとおして科学の楽しさを体験してもらうことや、科学への興味を深めてもらうことを目的に行われている。石巻大会は、本学を会場に 2001 年度

から毎年開催されている。毎年、企業・大学・高校・一般から約 45 ブースの出展があり、来場者は毎年約千人にのぼる。(資料 8-8)

②産学連携部会に関連する取り組み

石巻信用金庫との連携事業である IS プロジェクトでは、「産学金コーディネーター育成研修」、「エコ活動（海浜清掃）」、「インターンシップ」、「企業経営セミナー」といった事業が行われている。さらに、IS プロジェクトでは、石巻信用金庫を経由した技術相談が増えつつある。このほかにも、石巻信用金庫との IS プロジェクトでは、石巻圏域の企業なども招いて、IS 奨学研究者（石巻信用金庫による若手研究者向け研究助成）の研究発表会を開催し、本学の取り組みを紹介している。また、経営学部の教員が中心となり、定期的に企業経営セミナーを開催し、石巻圏域の若手企業家の育成と地域企業の経営を支援している。このような取り組みは、多くの企業人の研修と交流の場となっている。

宮城県内企業の基盤技術の高度化を図ることを目標とした大学や高専などの連携組織「KC みやぎ」に参画している。本学は協力指定校として参加し、企業の技術相談や訪問レクチャー、産学連携の研究会に参加し、仙台市、大崎市、登米市などの要請に応じて、産学連携フェアに参加して研究成果の発表を行っている。

石巻地域産官学グループ交流会は、石巻圏域の約 200 社の企業と、石巻市、宮城県東部事務所、石巻商工会議所などの産業振興関係者と、本学の理工学部・経営学部の関係者の多くが参加しているネットワークであり、本学は石巻市および石巻商工会議所とともにネットワークにおける中心的な役割を担っている。また、2012 年 1 月トヨタ自動車株式会社本社で開催された商談会では、本学が主導して開発した試作品を出展し、関係者の関心を集めた。

東京エレクトロン株式会社から太陽光発電システム（薄膜シリコン太陽電池による 10kw 太陽光発電システム）の寄贈を受け、理工学部機械工学科および情報電子工学科の学術研究に役立てられることとなった。

〈2〉共創研究センターの主な取り組みについて

2011 年東日本大震災後、歴史的な大災害の被災地に所在する本学は、学生と教員が連携しながら様々なボランティア活動や地域復興活動に取り組んできた。特に、経営学部では、石巻市の中心市街地の商店や被災事業者を支援する事業、石巻市の復興事業や仮設住宅入居者に対する支援活動などを行っている。これらの活動内容・活動結果については、年度末に発表会形式により報告を行っている。2012 年 3 月 17 日・18 日に開催された発表会では、「共創研究センターシンポジウム～共生社会を目指して～」を実施し、県内外から参加者が訪れた。

2010 年度には、石巻駅前に石巻市役所が移設することとなり、石巻市から市役所 5・6 階の市民交流スペース（市民ホールなど）を利用し、サテライトキャンパス事業を実施して欲しいとの要請を受けた。これを受け、本学では共創研究センターが中心となり社会貢献・地域貢献の一環として、市民が新しい知識に触れる機会を提供するため、小学生から一般市民までを対象とした「サテライトキャンパス」を企画した。対象は小学生から一般市民までと幅広く設定し、「こども車博士養成塾」、「現

代の寺子屋石巻専修大学の独創塾」など 8 つの企画を展開し、延べ 923 名の参加があった。しかしながら、この度の東日本大震災の被害により、石巻市役所での実施が困難となったため、2011 年度以降は会場を本学などに変更して、実施している。

〈3〉全学的な取り組みについて

高大連携事業について、単位認定を伴う連携（高大接続研究事業）や出前授業に加え、宮城県内に所在する高等学校の特定学年のほぼ全員を対象にした特別授業（3 高校）や専修大学北上高等学校の 1・2 年生全生徒を対象にした大学見学会など、高大連携の可能性を見極めるための諸事業を実施してきた。これまでの交流事業や大学見学会の実績を踏まえ、2009 年 12 月には専修大学北上高等学校との間で本学 4 校目となる高大連携に関する協定を締結した。さらに、本学では、大学が有する知的資源、教育的機能を広く地域の各層へ還元・開放することに努めており、特に石巻圏域の高校に対しては、連携機会を創出することに努めている。2012 年 3 月には、石巻圏域では 5 校目となる宮城県石巻西高等学校との間で高大連携に関する協定を締結した。本学が実施している高大連携事業では、1) 単位認定型（高大接続研究事業の協定締結により、聴講科目の単位認定を目指す）、2) 通常型（高校の要請などにより、出前授業、公開授業、施設見学、施設貸出などを適宜行う）、3) 特化型（特定の目的・分野に特化し内容の濃い連携を行う）、4) 行政（県）主導型（宮城県教育委員会が進めてきた大学の授業公開）の授業や講座など多角的にも実施している。

中学生の職場体験学習の受け入れについて、年 2 回程度、地域の中学生に対して職場体験学習（小中学生が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動）の機会を提供している。

小学生の大学体験授業の受け入れについて、本学では、地域児童・生徒の学習に対する興味・知的好奇心を啓発するとともに、少しでも本学を身近に感じてもらえればとの思いから、児童・生徒が本学教員から授業や実験の指導を受けることができる「大学体験授業」を実施している。体験授業の内容は、各小・中学校の要望により調整し、総合学習、社会、理科などの授業の一環として実施されることも想定している。これまで、女川第一小学校や女川第六小学校の児童数十名が参加し、施設見学、理科実験などを体験している。見学ルートでは、コンピューター実習室、自動車工学センター、図書館などの大規模施設を中心に設定して、大学らしさを肌で感じてもらうようにしている。

2012 年 8 月に「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～K A K E N H I」を本学で開催した。本プログラムは、科学研究費補助金を受給して取り組まれた研究事業について、小中高校生が科学のおもしろさを感じてもらうプログラムである。本学では、「細胞～究極のナノロボット～」(内容：細胞性粘菌を実際に観察しながら集まる仕組みについて考え、光の信号を化学物質の代わりとして使い、発光ダイオードと光センサーを備えた小型のロボットを 1 人 1 台ずつ作り、その動き方をプログラミングして、細胞が集まる仕組みを再現する) というテーマで講座を開講した。

大学が持つ知的資源を社会に還元し、地域社会への貢献を図ることを目的とし、本学と専修大学の共催で「社会知性フォーラム」を、2011 年 11 月に本学、2012 年

には岩手県北上市において開催した。

地域課題解決に向けた研究活動として本学では、開学以来、学内外の研究資金などを活用して、多くの教員や大学院生が地域に関連した研究テーマを設定し、研究活動を推進している。特に、地域関連研究に対して助成している IS 奨学研究費（1995 年度～）および IK 地域研究費（1996 年度～）は、地域の課題を解決するための有効な研究活動資金として活用されており、東日本大震災後は震災復興に関する研究課題が採択されている。

石巻圏域の各自治体の各種審議会や委員会に学識経験者として多数の委員を派遣している。たとえば、石巻市における 2011 年度の本学教員などの各種委員委嘱状況は、35 名 77 件となっており、石巻圏域の政策形成への寄与は極めて高い。

「石巻専修大学石鳳祭」は、学生サークルの石鳳祭実行委員会が中心になって企画・実施している大学祭である。積極的に市民参加型の大学祭を目指してきたことが功を奏し、多くの家族連れで賑わうなど 5,000 人が毎年来場しており、今ではすっかり地域行事の一つとして定着している。石鳳祭では、コンサート、各種展示・発表会、模擬店などの大学祭らしい企画のほか、ちびっ子ランド（遊具や出店など）、青空フリーマーケット、地場製品の販売コーナー、小学生対象フットサル大会、園児の絵の展示、来場者参加型の模擬実験など、石巻地域に根差した企画が実施されている。

＜4＞各種団体との協力関係について

本学では、より詳細かつ具体的な事業や連携を行うため、以下の連携協定を結び、事業を実施している。

2008 年 2 月、教育研究機関としてのノウハウを地域活性の推進に役立てるため、石巻市と本学による「包括連携協定」の調印式を行った。協定の主項目は次のとおりである。「地域作り・まち作りの推進、観光・産業振興など地域経済発展、環境保全、防災対策推進、健康作り、住民との協働推進、教育・文化振興、生涯学習の推進、国際化・国際交流の推進」（資料 8-9, 10）

2008 年 2 月、教育研究機関としてのノウハウを地域活性の推進に役立てるため、女川町と本学による「包括連携協定」の調印式を行った。協定の主項目は次のとおりである。「教育・研究、文化・スポーツの振興、地域産業の振興、環境の保全および防災対策の推進、健康作り、まち作り、施設の利用、そのほか相互に連携協力することが必要と認められる事項」（資料 8-11）

2008 年 2 月、本学の知的財産を地域活性化に生かすため、東松島市と本学による「包括連携協定」の調印式を行った。協定の主項目は次のとおりである。「産業、観光の振興、市民協働のまち作りの推進、安全、安心なまち作りの推進、健康作り、子育て支援の推進、環境の保全、教育、文化、スポーツ、人材育成の推進、都市基盤整備の推進、そのほか相互に連携協力することが必要と認められる事項」（資料 8-12）

2009 年 3 月、登米市と本学は「連携協定」を締結した。同市との協定では、相互の密接な連携協定により、地域社会の発展と人材育成および学術の振興に寄与することを目的としている。協定の主項目は次のとおりである。「地域産業の活性化に関

すること、人材育成・技術などの調査研究に関すること、そのほか相互に連携協力することが必要と認められる事項」(資料 8-13)

「連携推進協力会議」は 2008 年 2 月締結した「石巻市と石巻専修大学との連携に関する協定書」に基づき設置している会議であり、石巻市と本学が連携協力し、個性豊かな地域社会の形成と地域課題の解決を図り、地域の発展に貢献することを目的としている。推進会議では、次の事項を協議している。「地域作り・まち作りの推進に関すること、観光振興や産業振興など地域経済の発展に関すること、環境の保全および防災対策の推進に関すること、健康作りに関すること、住民との協働の推進に関すること、教育・文化の振興および生涯学習の推進に関すること、地域の国際化・国際交流の推進に関すること、そのほか相互に連携協力することが必要と認められる事項」(資料 8-9)

2007 年 3 月、相互の連携と協力をより深め、地域の活性化と産業の振興に寄与するため、石巻信用金庫と本学は「連携協定」を締結した。連携事業の内容は、地域の活性化および産業の振興に関する情報・技術などの活用、地域の活性化および産業の振興に資する産学連携事業の企画および実施、地場産業の振興へ繋がる大学の研究への助成と研究成果などの産業への移転、大学発ベンチャーに関する情報交換および支援、インターンシップなどによる人材の育成、講習およびセミナーの開催、そのほか本協定の目的を達成するために必要な事業である。(資料 8-14)

〈5〉国際交流事業について

本学では、21 世紀ビジョンに「社会知性の開発」を掲げ、社会知性の重要な部分を占めるグローバルな視点の開発を担う、国際交流センターは、「国際化」の活動拠点としての役割を担っている。国際的な視点で物事を考えることができる学生を育てるため、国際的な大学間の交流、語学研修の実施、留学生に関する事項など、国際交流に関する全ての業務を担当している。(資料 8-15)

本学では、海外の大学や学部との間で交流協定を締結して国際交流を推し進めたいと考えており、米国ワシントン大学(学部間交流。本学理工学部と先方の工学部・文理学部・海洋水産学部。アメリカ合衆国ワシントン州シアトル)、モンゴル国立大学(モンゴル国ウランバートル)、中国石油大学(中華人民共和国山東省)との交流協定を締結していたが、そこでの交流は一部の教員の個人的繋がりに留まっていた。その反省の上に、2007 年 10 月に中国温州大学との交流協定の締結を行い、2008 年度から中国温州大学と中国石油大学の学生を招いて夏期研修プログラムの実施、温州大学での中国語研修という具体的な交流をスタートさせた。2009 年度には、温州大学との間で交換留学実現のための協定付属書の締結を行うことになり、条文について詰めの作業を行った。また受け入れ体制作りについても準備を開始した。

2012 年 7 月に温州大学からの短期研修生 17 名(引率 2 名)を受け入れ、9 月には温州大学から交換留学生を 2 名受け入れており、前期には特別なカリキュラムを用意し、後期は通常授業を提供している。2012 年 8 月中国・温州大学主催のサマープログラムには 3 名(引率 1 名)、同年 8 月アメリカ合衆国シアトルパシフィック大学での語学研修には 3 名を派遣した。

2012 年 10 月に外務省国際報道官室が招待した外国人記者(アジア 10 か国)が本

学を訪問し、中国人留学生の取材を受けたのをきっかけに、被災地見学ツアーの一環として同年 12 月、ロサンゼルスで Terasaki Foundation Laboratory 主催によるアメリカ人学生 23 名、続いて、ハーバード大学公衆衛生大学院の院生 12 名、さらに、再び Terasaki Foundation Laboratory 主催により UCLA の学生 23 名が相次いで来学、本学の教職員および学生達と交流を深めた。この他、ドイツ連邦共和国 Wolfsburg 市長および市議会議長の来訪、在日外交団科学技術担当者に対しての、震災後の本学活動の説明などを行った。

＜6＞大学施設の市民への開放、学外者の図書館利用

本学では、周辺地域に対して「開かれた大学」を志向し、地域の学術・文化の向上や産業の振興に貢献する目的の一環として、学外者（高校生以上）の図書館利用を推進している。書籍の貸し出しも無料で行っており、貸し出しは一回につき 3 冊まで、期間は 2 週間以内としている。初めて利用する際には、入館ゲートの開閉や貸出時に必要な「利用者カード」の発行といったサービスを行っている。

教室・体育施設などの貸し出しについて、地域の要望に基づき大学の教室や体育施設などを地域に開放している。公益性が高い行政機関・教育機関の利用や、公益性、重要性が高い目的で使用される場合には、施設使用料の減免措置も講じている。東日本大震災後、石巻圏域には大規模あるいは機能性の高い集会施設や運動施設が不足しているため、多くの住民や公共機関などが利用している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

被災地に所在する本学において地域復興に具体的かつ実践的に取り組んでいかなければならず、何が重要で、かつ有効な寄与となり得るかを常に求められている。いかなる状況においても学生の教育を基本に据えた、復興共生プロジェクトを立ち上げ、文部科学省から「石巻専修大学における復興共生プロジェクト推進のためのセンター的機能整備事業」として助成を受けている。

地域社会との連携および地域社会への貢献の拠点として、地域社会が大学に期待する分野は広範多岐にわたり、その要請件数も増加傾向にある。

共創研究センターは本学の研究成果を地域の活性化に資しており、副センター長には石巻市副市長を委嘱し、学外の視点を取り込んでいる。

2012 年 7 月には、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻商工会議所、気仙沼商工会議所、石巻専修大学の五者で宮城県沿岸地域における一体的な産業復興を図るための「三陸産業再生ネットワーク」を設立し、具体的な活動を開始した。

IS プロジェクト（石巻信用金庫との連携事業）では、石巻信用金庫の幹部職員を対象とした「産学金コーディネーター」育成事業を 2010 年度と 2011 年度に行った。同金庫が主催する若手経営者塾の塾生全員を大学に招いて、学内の教育研究資源を紹介しながら、今後の地域産業を担う人材に対して産学連携を呼びかけた。

②改善すべき事項

震災復興には複合的な課題が多くあるため、研究内容によってはグループ化を進め、研究の効率的な進展を図らなければならない。また、研究が実を結び社会や地域に還元するため、学生との協働や地域の人々との共同作業を有効にするための仕組みを構築しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学内において「石巻専修大学における復興共生プロジェクト推進のためのセンター的機能整備事業」との連動や、地域貢献に資する研究プロジェクトの将来的な方向性についての十分な理解がなされており、継続的な実施が見込まれる。

地域連携活動および教育研究活動をとおして、地域の産業、文化、そのほかの諸領域の課題について共同研究を推進することにより、地域の持続的発展と本学の研究活動の強化を図ることで目指すべき方向性が模索された。

②改善すべき事項

本学は社会に開かれた大学として、開学と同時に研究・教育の成果を広く地域に開放するために大学開放センターを設立し、活動が続けてきた。共創研究センター運営委員会、大学開放センター運営委員会、および研究助成審査委員会の統廃合を含めた分掌の議論は、今後の重要な課題となるため、役割分担を再協議しながら、整理統合することを改めて検討することは重要事項である。

地域社会からの要請、実質的な産学連携を図るため、学内の最適な人材を的確に結びつけ、学内シーズと学外ニーズをコーディネートする機能を持った部署を設置しなければならない。また、発展的な展開をするためにも、外部資金の導入を積極的に得ていかなければならないことから、これらの活動をサポートするスタッフの確保をしなければならない。

4. 根拠資料

資料 8-1 石巻専修大学開放センター規程

資料 8-2 大学開放センター（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/outreach_center/Extension.html

資料 8-3(既出資料 1-15) 復興共生プロジェクト（石巻専修大学ホームページ）

<http://www.isenshu-u.ac.jp/fukkou/>

資料 8-4(既出資料 7-19) 石巻専修大学共創研究センター規程

資料 8-5 共創研究センター（石巻専修大学ホームページ）

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/resarch_center/

資料 8-6 地域貢献ハンドブック（平成 17 年度～平成 21 年度）

資料 8-7 石巻専修大学開放講座 復興の道標（講義録）

資料 8-8 青少年のための科学の祭典（2012 年）

資料 8-9 石巻市と石巻専修大学との連携に関する協定書

資料 8-10 大規模災害時における連携に関する協定書

資料 8-11 女川町と石巻専修大学との連携に関する協定書

資料 8-12 東松島市と石巻専修大学との連携に関する協定書

資料 8-13 登米市と石巻専修大学との連携に関する協定書

資料 8-14 石巻専修大学と石巻信用金庫との連携に関する協定書

資料 8-15 日本国石巻専修大学と中国温州大学の間の文化、教育及び科学の協定

資料 8-16 三陸産業ネットワークに関する連携協定書

第9章 管理運営・財務

(9-1) 管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

本学は、教育理念に基づいて学生を教育し、研究活動を展開するため、管理運営上の諸機関が組織されている。本学は学則により各学部および大学院研究科の意思決定機関として教授会および大学院研究科委員会が設けられ、それぞれ果たすべき役割が明記されている。また、学長、学部長、研究科長の選任に当たって、定められた選考規程に従って公正かつ妥当な方法での選任を行っている。(資料9(1)-1~4)

大学改革が求められる今、より踏み込んだ改革を行うためには、各学部、大学院研究科の個別の活動だけではなく、全学的な視点による活動も求められる。本学は学校法人専修大学を構成する学校の一つであり、教学の統括が学長に委ねられ、学部長会と大学院委員会は教学上の最高意思決定機関として機能すべく規則が整備され運営されている。(資料9(1)-5, 6)

学校法人専修大学の運営方針である「学生を基本に据えた大学作り」を念頭に置き、法人、専修大学、石巻専修大学で策定された事業計画を理事会・評議員会で決定し、その事業計画に従って事業を進めている。事業計画はホームページにも掲載して大学構成員に周知し、併せて学外者にも公表している。主な事業計画の策定項目は「教育・研究力の強化、教育研究環境の整備、学生生活の充実、知の発信および社会地域貢献の推進、経営基盤の強化」としている。

本学は学校法人専修大学が設置する2大学の一つであり、法人本部は東京都千代田区に所在する。学校法人専修大学の組織は、法人の業務決定を行う理事会、法人の財産の状況と理事の業務執行状況を監査する監事、法人の一定の重要事項に関し意見を述べる評議員会に大別され、専修大学および石巻専修大学を一体として管理運営している。

本学の教育研究活動に関する計画の立案、ほかの学事全般に係る事項については、学部長会・大学院委員会合同会議での予備的な議論に基づいて学部長会および大学院委員会において審議が行われ、各学部教授会および各研究科委員会の議を経て決定される。決定事項は、必要に応じて常勤役員会に建議し、案件によって理事会・評議員会の承認を得て実施している。

理事会は、最高の意思決定機関であり、業務の適正な運営を図るため、常勤役員会が定例会として月2回開催されている。教学組織との関係においては、教学側で決定された事項のうち、学則、組織、人事に関する事項については、常勤役員会、理事会で審議され決定される。常勤役員会、理事会には、学長が構成員となり、評議員会には学長に加えて両学部長と事務部長も構成員となっている。法人の常勤理事のうち1名が本学の担当者になっている。

本学は、2学部から構成されており、学部教学の最高審議機関として、学則第42条に基づいて、理工学部教授会、経営学部教授会が設置されている。教授会は大学の重要な事項を審議する機関であり、学則第44条において、各学部に教授会規程を設け会議の運営を定めている。教育課程や教員人事については、各学部に教務委員

会および資格審査委員会を設けて、原案を作成し、教授会において承認する方法をとっている。教授会は両学部ともに、学部長を議長として概ね月 1 回の割合で開催されている。(資料 9(1)-7, 8)

大学院学則第 40 条に基づき、各大学院研究科に研究科委員会を設置し、研究科長の下で大学院教育に関する事項を審議している。学部教授会と研究科委員会との連携については、教授会の構成員は研究科委員会の構成員でもあるため、相互の立場を踏まえながら、各々の審議に臨むことから、問題なく円滑に運営されている。また、2007 年度から学部長会と大学院委員会の構成員が相互に出席してこれらの会議を行っているので、学部と大学院の運営は連動して進められている。(資料 9(1)-9)

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

学内諸規程は、規程の改正や新規制定は学部長会ないし大学院委員会で起案して教授会において承認した後、法人常勤役員会の議を経て理事長によって承認され、専修大学総務部文書課により規程集として文書化され、教学役職者、事務部、教員室に備え付けられる。

教員への周知については、教員室に「石巻専修大学規程集」を備え付け、改正などがあつた規程は加除式で最新の規程集として閲覧に供している。新任教員には、研究費などの取り扱いをまとめた「教員ハンドブック」にて学内手続きを周知している。職員は、事務システムの規程集（例規）検索システムから閲覧とファイル出力ができる体制としている。これにより、関係法令に基づく最新の学内規程を整備し、また、内容の改正などに対しても迅速な対応と運用を図っている。

学長の権限については、学則第 39 条に「大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する」と規定している。また、学長は学校法人の職務評議員および職務理事になることが寄附行為に定められている。さらに、学長は法人の常勤役員会の構成員になっている。このため、学長には本学を代表する立場から、教学運営において実質的な最終決定を下し、法人運営などにおいても常勤役員会、理事会および評議員会で発言し決定に係る。

学部長の権限に関しては、学則第 40 条に「学部を主管する」と規定しており、学部長は教授会の議長として教授会の招集や運営を担い、学部の総意を引き出す役割などがある。また、学部長は学校法人の評議員として、法人の重要事項の審議に関して発言機会を有している。このように学部長は、教授会を主宰し、学部の代表者として、適切に役目を果たしている一方、評議員として法人の事業内容の理解を深め、学部運営に反映している。

学長と法人との連携については、学長は本学の唯一の全学的な審議・調整機関として運営されている学部長会・大学院委員会の議長として、教学関係を中心とした広範な事案の処理・決済に当たりながら、法人の常勤役員会、理事会および評議員会に参画し、事業計画、人事、予算・決算などの法人運営上の重要な事案の決定に関わっている。

学長選任の手続きは、「学校法人専修大学寄附行為」、「石巻専修大学学長選任に関する規程」および「石巻専修大学学長選考委員会運営細則」の定めに従って行われる。学長選任の必要が生じた時には、理事会の発議により石巻専修大学学長選任委

員会（学長経験者、両学部長、両研究科長、法人理事 2 名、法人評議員 2 名）を設置し、当該委員会が学長候補者 1 名を選出し、石巻専修大学の専任の教授、准教授、講師、助教および主任以上の職員の信任投票を経て理事会に推薦した上で、評議員会、理事会の議を経て理事長が任命するという手順で決定される。

学部長の選任手続きは、「石巻専修大学学部長候補者選考規程」に基づき、教授会の構成員である各学部の助教以上の直接投票により選出される。3 分の 2 以上の得票者が学部長候補者となり、理事会の了承を得て学長の任命により最終決定される。また、研究科長の選考手続きは「石巻専修大学大学院研究科長候補者選考規程」に基づき、研究科委員会の構成員の直接投票によって行われている。3 分の 2 以上の得票者が研究科長候補者となり、理事会の了承を得て学長の任命により最終決定される。（資料 9(1)-3, 4）

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

事務組織は、学校法人専修大学事務組織規則第 3 条に基づき設置・運営している。石巻専修大学の事務組織は学校法人専修大学事務分掌規程第 24 条により事務課 1 課を置き、事務課は、総務担当（庶務・人事係、会計監査係、施設管理係）、学務担当（教育支援係、学務係、情報システム係）、入試担当（入試・広報係）、学生支援担当（学生支援係、進路支援係、図書係）および学部・学科改組申請担当（学部・学科改組申請係）の 5 担当（11 係）からなる。事務部 3 課（総務課、学務課、就職課）体制を 2007 年度より上述の事務部事務課の 1 課体制としたことにより、業務内容によって年度途中においても迅速・適切な人員配置を実施できるようになった。

事務課（学務担当）は、教学に係る企画・立案業務、学長・学部長などの事務的な補佐業務、30 を超える各種教学組織の委員会・センターなどの事務所管として、議事録などの作成、会議資料の準備などを行っている他、事務部長、担当課長が委員として参画するケースが多々ある。この部分は学務担当の範囲を超える職員が各種の教学組織の委員になっているので、事務部門に一定の発言機会が用意されていることが、円滑な連携協力に繋がっている。このことから、事務組織と教学組織の連携協力関係の確立状況は極めて高い。これまで、事務組織の意見は教学組織の決定に十分反映されており、問題になることはない。小規模大学ならではの小回りの利いた事務（教学支援体制）である。

職員の採用規程は設けておらず、毎年度に職員採用計画を策定し、常勤役員会の承認を経て、採用人数を決定し、新卒のみに限らず中途採用も積極的に行っている。昇格などについては、毎年、人事異動がある一定時期に申請を行い、この申請に基づき、理事長および担当役員の合議を経た後、昇格などを行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

2011 年度末に試行として事務課担当所管課長は、「人事考課シート」を用い全職員の人事考課を実施したが、今のところは評価する段階までには至っていない。しかしながら、「目標管理」を考えさせることによって業務の改善、見直しと目標を明確にすることで効率化の一助となった。

スタッフ・ディベロップメント（SD）は、意識改革と資質向上が推進され、その

成果を業務へ反映・活用させることによって、事務組織の活性化を図る効果と影響は大と考えているが、組織的な取り組みは行われていない。職員個々においては、様々な機会を通じた研修会への参加を始め、専修大学の職員研修、宮城県・東北地区の研修会にできるだけ参加している。また、職員の自主的な勉強会、専修大学で自己研鑽の補助を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

意思決定の迅速化について石巻専修大学学部長会規程および石巻専修大学大学院委員会規程に基づき、学部長会および大学院委員会は各学部教授会・大学院研究科委員会間の連絡調整を図る機関として運営を行っている。2007年度より両会議は学長、石巻専修大学担当常務理事、事務部長も加えた学部長会と大学院委員会の合同委員会として開催している。このことによって、全学的な問題の共有化と意思疎通、迅速な意思決定が図られる体制となっている。様々な課題に対しては、合同委員会懇談会を開催し、意見交換と調整を行っている。

事務の効率化について人事考課制度の試行により、「目標管理」を考えさせることによって事務の改善、見直しと目標を明確にすることで事務の効率化の一助となっている。

②改善すべき事項

2013年度より、現在の2学部から3学部体制となることで学部間の運営調整を図る事項が多くなること、学部教員が新学部に移籍することで学部あたりの人数が少なくなり各種委員会委員の兼務が多くなることが考えられることから、担当となる事務所管の見直しの必要性がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

管理運営と組織体制については、法人の本学担当常務理事が2011年度から石巻に常駐していることで、法人と大学の連絡体制が密になっている。

②改善すべき事項

大学の組織とその強化のために、石巻専修大学同窓会組織の活用を図り、同時に専修大学校友会（法人全体の同窓会組織）との連携も密にするとともに、育友会（在学生の父母の組織）の活用と強化を図ることが必要である。

職員の活性化のために、個人啓発、研修、セミナーなどへの参加を促すとともに、開学時に採用した職員の年齢が上がっていることから、新人採用と専門性を兼ね備えた中途採用の釣り合いを取った人事計画を策定する必要がある。

予算については、教員および職員による適切な執行に引き続き務める。

4. 根拠資料

- 資料 9(1)-1 石巻専修大学学長選任に関する規程
- 資料 9(1)-2 石巻専修大学学長選考委員会運営細則
- 資料 9(1)-3 石巻専修大学学部長候補者選考規程
- 資料 9(1)-4 石巻専修大学大学院研究科長候補者選考規程
- 資料 9(1)-5(既出資料 3-4) 石巻専修大学学部長会規程
- 資料 9(1)-6(既出資料 3-5) 石巻専修大学大学院委員会規程
- 資料 9(1)-7(既出資料 3-6) 石巻専修大学理工学部教授会規程
- 資料 9(1)-8(既出資料 3-7) 石巻専修大学経営学部教授会規程
- 資料 9(1)-9(既出資料 3-8) 石巻専修大学大学院研究科委員会規程
- 資料 9(1)-10(既出資料 1-1) 石巻専修大学学則
- 資料 9(1)-11(既出資料 1-2) 石巻専修大学大学院学則
- 資料 9(1)-12(既出資料 3-3) 石巻専修大学教職員就業規則
- 資料 9(1)-13(既出資料 1-13) 事業報告書 2011（平成 23）年度
http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/proj_index.html
- 資料 9(1)-14 事業報告書（2007 年（平成 19）～2010（平成 22）年度）
http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/proj_index.html
- 資料 9(1)-15 学校法人専修大学役員構成
- 資料 9(1)-16 財務計算書類（2007 年（平成 19）～2011（平成 23）年度）
- 資料 9(1)-17*財務計算書類（2012（平成 24）年度）
- 資料 9(1)-18 監事監査報告書（2007 年（平成 19）～2011（平成 23）年度）
http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html
- 資料 9(1)-19*監事監査報告書（2012（平成 24）年度）
- 資料 9(1)-20 財産目録（2011（平成 23）年度）
http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html
- 資料 9(1)-21 寄附行為
- 資料 9(1)-22 大学データ 16 管理運営・財務（事務組織）

第9章 管理運営・財務

(9-2) 財務

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

大学は学生と社会に対して質的に充実した教育および研究を永続的に提供していく使命を果たすために、健全な財政状態を維持していかなければならない。教育研究の高度化、国際化、情報化、社会からの多様なニーズへの対応、学士力の保証など教育研究の質の維持向上という課題に対応するために、これまで以上に資金需要が高まっていくことが想定される。

今後の大学を取り巻く経営環境は、学費の低廉化競争による収入減少、奨学金政策の強化などによる経費負担増加、国の補助金政策の変更（定員管理の厳格化や各種支援事業補助金の見直しなど）による収入減少などが進むとともに、さらに消費税増税や社会保障費（法人負担分）増などの経費負担増も想定され、財政運営上は中長期的に様々なリスク要因を抱えている。さらに施設の経年劣化が進み、維持管理費用の増大などが予想される環境下で、収入構造の改善とともにその効果的な資金配分と継続的な収支の均衡を図ることが必要である。

<1>中・長期的な財政計画の立案について

本学の財政に関する事項については、本学単独の収支の状況を把握するとともに、学校法人全体（専修大学、石巻専修大学、専修大学北海道短期大学）の財政がどのような状況であるかを把握しておくことが重要なことになる。

本学では、学校法人専修大学で掲げる21世紀ビジョン「社会知性の開発」を達成するため「学生を基本に据えた大学作り」を基本理念とし、「教育・研究の質的強化」「経営基盤の強化」「社会との連携」「広報活動の強化」「将来計画の検討」の5項目を重点事項に据えた事業計画を毎年策定し、推進している。

この計画の推進に当たっては、諸機関から「中間報告」の提出を求め、周知共有を図ることで進捗管理を行い、教育内容の改善強化、就学環境の質的充実および先進的な広報活動などを積極的に実施している。

また、本法人では、毎年度5ヶ年の財務予測（資金収支予測・消費収支予測）を作成し、理事会や各学部教授会などに公表し、財政状況について理解を求めている。この財務予測は、新入生の学費検討の重要な資料ともなるもので、法人全体および大学ごとに作成している。特に支出の部においては、人事計画、教育研究計画に基づく施設設備整備計画および資金計画など最新の要因を盛り込んで財務予測を立てている。

<2>科学研究補助金、受託研究費などの外部資金の受け入れ状況について

科学研究費補助金は、2009年度からの過去3年間の採択件数と補助金はほぼ横ばいである。

そのほかの外部資金（受託研究費・奨学寄附金など）は、全体的に減少の傾向で

あったが、特に2011年度は震災の影響もあり受託研究に関する件数の減少が著しい。その一方で奨学寄附金の外部資金の受け入れ額は増加に転じている。(資料9(2)-1, 2)

また、本学は、地域社会の課題解決の研究に積極的に取り組むため、「共創研究センター」など各種センターを設置している。これにより、地域との連携を強化するとともに外部資金獲得に向けた情報の提供・意見交換の仕組みを実現している。なお、研究費受け入れ後の管理は、「石巻専修大学における研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」により、適切かつ迅速に対応するための組織、役割を定め、対応を行っている。

〈3〉消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性について

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の2007年度から2011年度までの状況については、大学基礎データのとおりとなっている。

消費収支計算書関係比率では、教育・研究経費比率は2011年度において法人全体で32.7%、本学では42.0%となっている。2011年度は震災関連の補助金収入に伴う教育研究機器の購入が増加したため、高くなった。一方、本学の人件費比率は、震災関連の補助金収入が増加したことから、2011年度の比率は約50%となったが、2010年度には約70%に達し、高い傾向が続いている。貸借対照表関係比率は、自己資金構成比率が77.2%から80.9%に改善し、経営の安定度が高まりつつある。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか

〈1〉予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査について

予算の編成および執行の手続きは、「学校法人専修大学予算統制規則」により、学校別に区分し、事務分掌上の部課をそれぞれ予算単位、その所管長を予算責任者として、予算要求書の作成および配分された予算を執行している。

予算編成に際し、「学校法人専修大学経理規程」により理事長、各学長、常勤理事、経理責任者（経理部長）で構成し理事長が議長となる予算会議が適時に開催され、予算編成の方針および原案の作成、予算の実行状況および実行結果の調査などの審議が進められる。また、各予算単位の予算責任者から経理責任者に提出された予算要求書は、経理部による要望内容などの点検を同時に行う予備査定が行われた後、予算単位の部課ごとに財務統轄責任者（財務担当常務理事）・経理部とのヒヤリングを含めた折衝・調整を行い、さらに各担当理事との検討を経て、各部課の予算案がまとめられる。このような手続きを経て、法人全体の予算案が、経理部長の下で作成され、財務担当常務理事を経て、理事長に提出され、最終的には、理事長が予算会議および評議員会に諮り、承認を得た上で理事会において予算を決定している。

予算執行は、前年度末に経理責任者から各予算単位の予算責任者（部・課長）へ通知され、予算所管部課では、執行管理を適正に行うための補助簿を設け、予算執行体制を整える。予算執行の際には、予算所管部課は予算計上の有無を確認の上、原則として起案・決裁後に執行する。学校法人の全ての活動は予算に基づき、その範囲内で適正に執行するために予算責任者は絶えず補助簿などにより予算残高を確認することが必要とされている。

しかし、予算を超える支出や新しい企画などによる予算外執行が必要とされる場

合には予算責任者が経理責任者とその必要性などについて協議した上で、担当理事、財務統轄責任者（財務担当常務理事）、理事長に、その執行について承認を得ることとしている。その上で、予算責任者から経理責任者を経て、財源措置を含めた願書を提出し承認の後、執行を認めている。

本学では、三様監査として、監事、外部監査人（公認会計士）および監査室が各々の役割に基づいて監査を実施している。

監事は寄附行為第 21 条に規定されている職務（法人業務および財産の状況などを監査すること）を行い、その適正性のみならず、妥当性・合目的性の視点から職務執行状況を監査し、理事会・評議員会および常勤役員会に常時出席して意見を述べることができる体制としている。監査は、毎年期中・期末監査として年 2 回に分けて実施されている。

外部監査としての公認会計士による監査は、私立学校振興助成法に基づき、主に適法性の観点から会計処理が適正に行われているか否かが監査されている。監査は、毎年 10 月頃から始まり翌年 5 月の決算が確定するまでの期間に監査を実施している。

監査室は、内部監査を効果的に実施し、監査の効率化を図るため、2004 年 5 月に設置され、内部監査規程が制定され、内部監査体制が整備された。監査室は、組織規程上は理事長の直属下に置かれ、理事会が決定した計画・方針に従って、業務および予算が適正に執行されているかどうかを監査するとともに、必要があれば監事と外部監査人（公認会計士）の監査に協力することになっている。

＜2＞予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立について

毎年 5 月に法人監査会を実施し、監事全員および理事長・財務担当理事・関係所管責任者が一堂に会して、当該年度の事業報告、財政報告などを聴取し、監査の総括（報告）および監査意見などを述べ、次年度へ向けての意見交換を行っている。監査報告書は、毎会計年度決算審査時に、理事会・評議員会に提出し、監事から監査報告をし、必要に応じて監査意見を述べている。また、外部監査人（公認会計士）については毎年 6 月に審査会を実施し、理事長・理事・監事および関係所管責任者に対し、監査の結果を報告し、同時に理事会（理事長）に対し、文書による監査報告書が提出されている。さらに、監査室は、理事長に対して監査結果の報告をその都度行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、「学生を基本に据えた大学作り」を具現化するため、年度ごとの事業計画に基づき予算編成・執行管理を行っている。特に、教育・研究環境の質的向上に重点を置き、管理経費比率を 5%以内に抑えながら、毎年教育研究経費比率を 30%以上確保している。限られた財源を教学により多く振り向ける努力が効果として表れていると言える。

地域の活性化と産業の振興に向け、共創研究センター、大学開放センター、自動車工学センターを中心とした活動を積極的に推進していることにより社会との連携を図っている。これらにより、外部資金獲得の機会の創出や研究を活性化さ

せる誘引となっている。

③ 改善すべき事項

帰属収支差額比率はプラスであるが、定員非充足の学科では学生生徒など納付金が減少しているため、帰属収入を増やすため学生募集などの施策が急務である。補助金収入の割合が増えてきているが、収入の大半は学生などの納付金であるため、学生数の変動に左右される。したがって、帰属収入の多様化を図り、安定的な財源の確保に努めなければならない。収入の減少が続く中、消費支出が増加している。支出低減のための全学的取り組みを推進するとともに教育研究経費を中心に費用対効果の観点からの予算編成を組まなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

東日本大震災を契機に大学と地域との連携事業が増加したことから、帰属収入に対する補助金の割合が2011年度では従前までの1割から3割を超える状況となり、財源の確保とともに教育研究の促進や地域連携の推進に大きく寄与している。

② 改善すべき事項

現在、「教育・研究の質的強化」「経営基盤の強化」「社会との連携」「広報活動の強化」「将来計画の検討」の5項目を重点事項に据えた事業計画を毎年策定し推進しているが、今後これらがより一体となった中長期計画を策定し、安定した財政基盤を確立する必要がある。また、この計画に基づく効果を分析・検証するための全学的なPDCAサイクルをより定着させる。

財政基盤の確立のため、収入面においては、「学生生徒など納付金」に依存しすぎることなく、積極的に外部資金を獲得できるよう、さらに事務組織の強化・支援をしなければならない。

今後、「学生生徒など納付金」の増加が見込めない状況において、人件費、固定費だけでなく、重点課題達成のための研究事業に対して経費を投入するなど、支出の予算配分の抜本的見直しが急務となる。

4. 根拠資料

資料 9(2)-1 大学データ 10 科学研究費の採択状況

資料 9(2)-2 大学データ 11 学外からの研究費

資料 9(2)-3(既出資料 9(1)-18) 監事監査報告書 (2007 年 (平成 19) ~2011 (平成 23) 年度)

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html

資料 9(2)-4(既出資料 9(1)-19*) 監事監査報告書 (2012 (平成 24) 年度)

資料 9(2)-5(既出資料 9(1)-16) 財務計算書類 (2007 年 (平成 19) ~2011 (平成 23) 年度)

資料 9(2)-6(既出資料 9(1)-17*) 財務計算書類 (2012 (平成 24) 年度)

資料 9(2)-7(既出資料 9(1)-14) 事業報告書 (2007 年 (平成 19) ~2010 (平成 22) 年度)

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/proj_index.html

資料 9(2)-8(既出資料 1-13) 事業報告書 2011 (平成 23) 年度

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/proj_index.html

資料 9(2)-9(既出資料 9(1)-20) 財産目録 (2011 (平成 23) 年度)

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html

第 10 章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

大学の担う教育・研究・地域活動は社会的に重要であり、その状況や活動について社会に対して広く情報公開し、説明責任を果たすことは重要である。本学における教育・研究全般に関する自己点検・評価の結果が最初に公表されたのは、大学基準協会の正会員となる加盟判定を受けるために、1997 年 3 月に発刊された「石巻専修大学自己点検・評価報告書」であった。

2004 年本学は、2006 年度に大学基準協会による相互評価を受けるため、同協会の新たな点検・評価の趣旨と要項に沿って自己点検・評価活動を行い、「2006 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書」を作成し、同協会による相互評価を受け、適合していると認証・評価された。同時に、同協会による助言、勧告を受けている。本学は助言、勧告に従い直ちに改善に努め、2008 年大学基準協会へ助言、勧告の改善報告を行い、受理された。また、これらの助言、勧告については引き続き、留意事項として取り組んでいる。「2006 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書」は刊行物として配布するとともに、本学ホームページ上にも公表している。同じく「大学基準協会へ助言、勧告の改善の報告書」もホームページ上において公表している。

本学の自己点検・評価活動は日常の中で行われることと考え、2007 年より 26 の個別機関による自己点検・評価について所定の様式を定め、年次報告書として作成し、点検・評価を行っている。年次報告書については、学内者の Web 上の共有フォルダーにて公開しており、教職員が閲覧できるようにしている。（資料 10-1, 2, 3, 4）

また、教員の業績評価については、1997 年 3 月に「石巻専修大学研究教育活動報告書」として作成し、その後、隔年ごとに教員の業績評価を行い、その結果を刊行物として全国の大学へ配布し、公開している。2008 年からは「研究教育活動報告書」を「石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）」に改訂し、「社会に対する報恩奉仕」の建学の精神の基、社会貢献・地域貢献を重視した報告書を作成している。また、報告書はホームページ上にも公表されている。（資料 10-2, 4）

財務に関しては、本学ホームページトップより専修大学のホームページの情報公開から財務状況へリンクすることで、学校法人専修大学の財務三表が閲覧可能となっている。（資料 10-5, 6）

そのほかの重要な情報である本学の沿革、教育理念から、学科別カリキュラム、シラバス、研究室案内、教員の研究活動、アドミッション関連情報、図書館蔵書目録、教職員の採用情報などにおいても、ホームページ上に情報を公開している。「ニュース専修」、「石巻専修大学報」、「学内だより」を刊行して、大学の活動状況を掲載し、情報公開に努めている。また、ニュース専修や新聞などに掲載された本学関係記事を中心として、学内の主要行事などをまとめた活動記録として 1996 年 6 月より年 1 回「大学の息吹き」を発行している。刊行物は、全教職員、在学生、前年度の卒業生、育友会員（在学生の保証人）に配布している。（資料 10-7, 8, 9, 10）

学生による授業評価アンケートの結果と授業評価への各教員の対応は報告書にま

とめられ、非常勤講師を含む全ての教員および学生に公開されており、教職員とともに全学生が個々の教員・科目の結果を閲覧できるようになっている。(資料 10-11)

教育研究活動などの状況についての情報を公表するに際しては、以下の点に留意している。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関する情報については、学部、学科または研究科・専攻などごとに、それぞれ定めた目的を公表する。
- 2) 教育研究上の基本組織に関する情報については、学部、学科または研究科・専攻などの名称を明らかにする。
- 3) 教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成なども明示し、効果的な教育を行うために組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにする。
- 4) 教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することとし、法令上必要な専任教員数を確保していることや男女別、職別の人数などの詳細をできるだけ明らかにする。
- 5) 各教員の業績については、研究業績のみに留まらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容を十分に確認できる情報を公表する。
- 6) 入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数、ならびに進学者数および就職者数などの状況に関する情報については、学校基本調査における大学の回答などに準じて公表する。
- 7) 授業科目、授業の内容・方法・計画に関する情報については、教育課程の体系性を明示したシラバスを活用してできるだけ明らかにする。
- 8) 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての要件や基準に関する情報については、必修科目、選択科目ごとの必要単位修得数や学位審査手続きを明らかにする。
- 9) 学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、課外活動に用いる施設、休息を行う環境などの状況をできるだけ明らかにする。
- 10) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報については、その収支を詳細かつ正確に明らかにする。
- 11) 学生の修学、進路選択および心身の健康などに係る大学が行う支援に関する情報については、留学生や障がい者などへの支援も含めて、学生支援の状況をできるだけ明らかにする。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

本学では、自己点検・評価を恒常的に進めるため「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を制定している。「自己点検・評価全学委員会」は、本学の自己点検・評価活動を全学的な視野にて、総合的、包括的に指揮し、統括することを任務とする。また、全学委員会の下に「自己点検・評価運営委員会」を設けている。運

営委員会は、全学委員会の決定に基づき、自己点検・評価活動を円滑に実施するため、その運営を全学的に調整、指導することを任務とする。（資料 10-11, 12）

今回の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、「自己点検・評価全学委員会」と「自己点検・評価運営委員会」の下に 26 の「個別機関自己点検・評価委員会」を組織して自己点検・評価を行った。

日常的な実務を担当する学内 26 の個別機関で自己点検・評価された事項を調整、指導する自己点検・評価運営委員会においてさらに点検、整理され、その内容は全て自己点検・評価全学委員会に報告される。自己点検・評価全学委員会は自己点検・評価報告書を作成する前に必要に応じて直接個別機関長に諮問することができる。

法人および大学の内部においては、毎年、役員も含めた全教職員に対し、「石巻専修大学教職員就業規則」に基づきモラルの向上とともに、コンプライアンス（法令遵守）の精神を徹底している。特に「石巻専修大学における研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」は 2010 年 4 月 1 日制定され、本学における研究活動および研究費を適正に運営し、および管理するために最高管理責任者、統括管理責任者、部局責任者、事務統括責任者および事務管理責任者をおくとともに、「研究活動等コンプライアンス委員会」を設置している。また、本学では不正行為等に関する申し立ておよび情報提供に対応するための告発窓口と研究活動および研究費に係る法令、資金配分機関が定めた使用ルール、本学の諸規程および事務手続きについての相談に対応するための相談窓口を設置している。不正行為等の防止に関する規程に抵触する事例は現在まで報告されていない。（資料 10-13）

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか

① 本学の組織レベルでの自己点検・評価活動

学内に設置された「自己点検・評価全学委員会」を中心に実施されている。同全学委員会は、本大学の専任教員のうち学長が指名した者、担当理事、各学部長、各研究科長、各学部教授会から選出された教授、各研究科委員会から選出された教授、事務部長で構成されている。本学の自己点検・評価の過程にあつては、定期的な自己点検・評価運営委員会の取りまとめの下、学内の 26 個別機関が年次報告書を作成し、認証評価に当たっては、「石巻専修大学自己点検・評価報告書」として取りまとめている。同報告書の構成は、大学基準協会の評価基準に準じ、最終点検・評価を行うのは、自己点検・評価全学委員会としている。教員個人単位での自己点検・評価活動については、毎年、各教員が個人研究報告書を作成している。また、教員の業績評価を「石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）」として隔年ごとにまとめ印刷物として出版し、かつホームページ上で公開している。単年度の教員個人の活動業績は集約されていないが、現在、全教員の業績データベース化の検討を進め、必要な情報を瞬時に取り出せるような環境整備を行っている。（資料 10-1, 3, 4）

② 学外者の意見の反映について

2012 年度には自己点検・評価全学委員会の自己点検・評価結果を外部有識者で構成される自己点検・評価専門委員会の設置について検討した。1 回目となる自己点

検・評価専門委員会の開催は、本報告書の完成に合わせて、実施する予定としている。これらの意見を認証評価の結果とともに反映させ、今後の改革・改善へと繋げるとともに、本学の自己点検・評価を一層客観的なものとし、内部質保証システムの適切な運用に繋げることとしている。（資料 10-4, 6, 12）

本学は地域との連携を密にして地域の意見を反映させるため、財団法人石巻地域高等教育事業団主催による「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会」および「石巻専修大学と石巻圏域高等学校との懇談会」を開催し、意見交換を行っている。

本学からは当該年度の概要報告、入試概況、進路に関するアンケート調査結果、高大連携の取り組み状況の報告、各高校からは進路状況を踏まえた現状報告が行われている。本学がまとめた進路などに関するアンケート調査結果に関連して、進学動向の変化と地域性、連携のあり方などについて、活発な意見交換が行われている。

本学学生の父母で組織された育友会では、大学からの一方的な情報の発信の場とせずに、相互に意見を交換できる支部懇談会を設けている。この場で出た諸課題については、学部長会および教授会で報告を行い、適宜、見直しを図っている。

③前回の認証評価結果以降の改善措置

2007 年度に認証評価機関の認証評価の結果、8 件の「助言」と、1 件の「勧告」があった。これらの事項については、序章で記述したとおり、すでに全ての事項について取り組んでおり、迅速かつ適切に対応している。本学では、2007 年大学基準協会から経営学部における過去 5 年の「入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.30 を超えている」との勧告を受け、入学定員に対する入学者数比率が適正となるように継続的に管理を行ってきた。しかし、震災や少子化などの影響により過去 5 年間（2008～2012 年度）の平均は 0.91 となった。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現時点において自己点検・評価全学委員会、自己点検・評価運営委員会、26 の個別機関の自己点検・評価作業は十分に機能している。また、2012 年度から自己点検・評価専門委員会を設置し、学外者からの意見を取り入れる仕組みの構築を始めている。

大学としての自己点検・評価報告書の作成に当たっては、26 の個別機関の責任者が執筆担当者となって原案を作成している。自己点検・評価運営委員会は学長指名により選出された専任教員、両学部、両研究科の教授、事務部長で構成され、運営委員がチェックして内容を精査している。さらに公正な立場で全学的視点からチェックするため、自己点検・評価全学委員会の構成員により、再度精査される。留意事項に対しては直接個別機関長を招集し、自己点検・評価運営委員および自己点検・評価全学委員全員が出席の上、検証が行われている。

前回の認証・評価後、各個別機関は大学基準協会から指摘された事項への改善について力点が置かれている。これを機に、各個別機関でも点検・評価を日常的に行うことが慣習化されたこともあり、現場段階で自主的に改善が行われている。すなわち、各個別機関の段階でも PDCA サイクルが回っていることを意味してい

る。したがって、報告書段階での大きな改善点の記載はなく、むしろ報告書作成過程での問題点の指摘となっている。

各教員の自己点検・評価では、毎年の個人研究報告書のほか、隔年ごとに「石巻専修大学自己点検・評価報告書（研究教育社会活動報告編）」を作成し、公表している。各教員の授業評価は「FD ネットワーク “つばさ”」の研究年報に公開され、分析結果が記載されており、本学教員の授業への取り組み状況や全体像が分かることは有益である。また、FD 委員会主催の模範授業が年 4 回行われ、教員の質向上に寄与している。問題となった教員については、FD 委員長より改善勧告が行われる仕組みができているが、今のところ適用された事例はない。

②改善すべき事項

2012 年度に組織した自己点検・評価専門委員会により学外者からの意見を外部評価として取り入れることとし、石巻専修大学の内部質保証機能は整備されつつある。今後、自己点検・評価専門委員会の役割はますます重要になると考えられる。しかし、委員の構成の適切性、妥当性については絶えず留意しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2011 年度に経営学部経営学部長の諮問機関として「経営学部ブラッシュアップ委員会」が設置された。この委員会は、今後の学部教育の中心となる若手教員により構成されている。この委員会の提言に従い、経営学部では教育改革を実施している。

②改善すべき事項

現在、「経営学部ブラッシュアップ委員会」は経営学部長の諮問機関という位置づけであるが、今後経営学部の将来構想を担う重要な委員会として位置づけなければならない。

4. 根拠資料

資料 10-1(既出資料 3-22) 石巻専修大学自己点検・評価報告書(研究教育社会活動報告編)2010年10月

資料 10-2(既出資料 2-23) 石巻専修大学自己点検・評価報告書(研究教育社会活動報告編)2012年10月

http://www.isenshu-u.ac.jp/general/university_guide/teacher/2012kyouin_gyouseki.pdf

資料 10-3(既出資料 1-12) 平成 23 年度年次報告書

資料 10-4(既出資料 1-5) 情報公開(石巻専修大学ホームページ)

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html

資料 10-5 自己点検・評価の取組み(石巻専修大学ホームページ)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/general/evaluation/>

資料 10-6 財務の情報公開

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/info_edu_ress/finance.html

資料 10-7 大学データ 17 内部質保証(財政公開状況)

資料 10-8 ニュース専修ウェブ版

<http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/publicity/nsweb.html>

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/publicity/nsweb/nsweb_2012.html

http://www.senshu-u.ac.jp/univguide/publicity/nsweb/nsweb_2012/nsweb_201205.html

資料 10-9 石巻専修大学報第 46 号、第 47 号

資料 10-10 大学の息吹き

資料 10-11 石巻専修大学自己点検・評価に関する規程

資料 10-12 石巻専修大学自己点検・評価専門委員会の設置に関する学部長会・大学院委員会申し合わせ事項

資料 10-13(既出資料 7-23) 石巻専修大学における研究活動上の不正行為等の防止に関する規程

1. 現状説明

2011 年 3 月 11 日（金）に発生した三陸沖を震源とする「東日本大震災」により、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸は、津波、火災、建物倒壊などにより甚大な被害を受けた。その当時の大学の状況と対応の概要については「東日本大震災 石巻専修大学報告書」として取りまとめ、2012 年 3 月に刊行し、本学ホームページ上においても公開をしている。これらの全てが他の大学に当てはまるわけではないが、災害対策拠点として整備すべき事項を導きだすため、さらに、石巻地域で唯一の高等教育機関である本学としての点検・評価を行い、今後の防災と災害対応に生かすことを目的としている。

①震災前の状況

2009 年度に、本学の防災対策の見直しを図り、安心安全なキャンパスを実現するため、地震などの大規模災害への対応として、防災用品の備蓄を始めた。同年より警察出身の特命教員が防犯・安全に係る特別授業を実施している。

②石巻専修大学の学生・教職員の安否確認

3 月 11 日（金）の地震発生直後から本学への通信が途絶えたことから、石巻専修大学東京事務所を兼務する学校法人専修大学秘書室が石巻専修大学の代理窓口としての対応を開始するとともに、あらゆる手段を使って石巻専修大学の被災状況などの情報入手に努めた。

翌 3 月 12 日（土）、震災時に北海道に出張していた坂田隆石巻専修大学学長が学校法人本部および石巻専修大学東京事務所に合流し、理事長以下常勤役員と緊急的な対応について協議を行った。その結果、石巻地域の被災状況が激しいことから、石巻専修大学では学生・教職員の安否確認の情報が入手できないと判断し、専修大学広報課の協力の下、専修大学ホームページに石巻専修大学特設サイトを設け、石巻専修大学の学生・教職員の安否について、情報提供の呼びかけを開始するとともに、秘書室が兼務する石巻専修大学東京事務所が情報を収集した。

生存の確認が取れた学生・教職員については、3 月 14 日（月）から専修大学ホームページ（石巻専修大学特設サイト）で氏名の掲載を開始し、3 月 31 日まで毎日更新した。また、仙台市内などに在住する石巻専修大学教員有志により、学生・教職員の安否を確認するために、仙台市内（教員宅内）に石巻専修大学仙台仮事務所を設置（3 月 16 日～23 日）し、仮事務所とも連携・協力しながら情報入手・整理に努めた。

石巻専修大学事務部でも、被災当日から学生・教職員の安否確認を行っていたことから、通信手段の復旧後、安否情報を共有化しながら確認を進め、3 月 30 日（水）に全学生・教職員の安否確認を終了することができた。

③石巻専修大学の学生・教職員の安否確認の問い合わせに対する対応

石巻専修大学の学生・教職員の安否についての情報提供を呼びかけたことから、学生・教職員の家族、親族、友人、就職内定先企業などから、学生・教職員などの

安否に関する問い合わせが多く寄せられた。本人の安否確認が取れ次第、電話などで回答するなど適宜対応した。

④石巻専修大学に関する諸情報の発信

石巻専修大学に関する諸情報について、学校法人広報課の協力の下、専修大学ホームページ（石巻専修大学特設サイト）で発信するとともに、プレスリリースを作成し、仙台仮事務所と連携して、地元メディアに情報発信した。

⑤地震直後の状況と対応

本学内での対応は、地震発生直後、学内にいた学生や教職員に対して、校内放送で学内避難場所を指示し、帰宅困難な学生には、一時避難施設として本館2階の会議室を開放した。また、本学に避難した近隣住民にキャンパスの一部を開放し、避難者には、非常食など備蓄品の配布を行い、緊急対応の措置を講じた。

学生の安否の確認は、仙台市在住の教員有志と専修大学の協力により、3月30日を以て全学生の安否を確認した。また、専任教員全96名（教授、准教授、専任講師、助教、助手、特任教員）および専任職員全47名（職員、常勤嘱託、特別嘱託、雇員）についても3月17日を以て無事を確認した。

今回の震災により、電気（復旧は3月19日）と通信（NTT東日本）（復旧は3月22日）が途絶えた。

本学の施設については、構造的に著しく被害を受けていないことが確認された。補修工事を行うべき箇所はあったが、授業運営上支障はなかった。

⑥授業運営に関する対応

3月20日に予定していた学位記授与式は中止した。なお、3月20日に学内に避難していた卒業生には学長および理工学部長が1人ずつ学位記を授与し、以降も来学した卒業生には、本館受け付けで学長から学位記を授与した。入学式は5月22日に延期し、前期授業は5月20日に開始した。学期初めのオリエンテーションガイダンスの日程および内容を変更し、新入生が合宿するオリエンテーション・セミナーは中止とした。さらに、休校中には、学部・学科ごとに在学学生および新入生に対して、授業開始までの間の休校中の過ごし方を指導した。

⑦学生支援に関する対応

奨学金制度（災害見舞奨学生、家計急変奨学生）の周知

被災学生の修学支援を目的とした特別措置として、家屋被害と家計急変があった学生を対象に学費減免奨学金を次のとおり給付した。民間の奨学金とともに学生・父母に紹介することとした。東北地方9箇所で保護者の組織である育友会支部臨時懇談会を開催して、大学の状況を報告するとともに、学生や保護者の質問に答えた。

[2012 年度の東日本大震災に伴う修学支援]

支援 制度	対 象
家屋 被害	家計支持者が居住する家屋が全壊・流失した場合
	家計支持者が居住する家屋が半壊・床上浸水等の被害を受けた場合 家計支持者が居住する市町村が液状化または原発事故により、一定期間 居住不能となった場合
	家計支持者が居住する家屋が一部破損・床下浸水等の被害を受けた場合
	在学生在が借用しているアパートが被災を受けた場合
家計 急変	①家計支持者の死亡または失業等（解雇による失業や倒産等）の場合 ②家計支持者が長期療養（6 ヶ月以上）している場合 ③家計支持者が失業ではないが、原発事故等で長期間働けない状況にあ ることから、通常収入より著しく収入が減少することが明らかである 場合

学生用住居の開拓

石巻市内のアパート被災により、新入生および在学生用物件の不足が懸念され
たため、市内外で新規物件を開拓すべく、広く広報を行った。

自宅通学サポートバスの拡充

宮城県内の JR 路線の不通により、自宅通学サポートバス路線を見直し、新たに
多賀城便を設けた。

就職活動支援

首都圏における就職活動については、学生に専修大学神田キャンパスの活用を
促した。

⑧復興共生プロジェクトの立ち上げについて

東日本大震災の被災地の最前線にある本学は、1989 年の開学以来、本学が培って
きた教育研究組織を総動員し、地域復興のセンターとなり地域とともに復興を目指
すべく、「復興共生プロジェクト」を 2011 年 4 月に立ち上げた。復興共生プロジェ
クトは「被災地域の防災と復興にかかわる事業を行い、これを通じて石巻専修大学
の研究と教育の高度化を図る」ことを目的として、学長、共創研究センター長、大
学開放センター長が中心となって機動的に活動をしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

石巻専修大学共創研究センターは、石巻市および女川町からの招待講演をまじ
えた「研究プロジェクト・サテライトキャンパス企画」を、2012 年 3 月 17 日（土）、
18 日（日）に 300 名を越す参加者を得て開催した。

2011 年 3 月の東日本大震災に当たっては、全学の教職員・学生の活動で学内に避難した被災者を救援するとともに、避難所、日赤救護所、ボランティアセンター、宮城県石巻合同庁舎、石巻赤十字看護専門学校などを構内に収容した。これは本学の構成員が「社会知性」を発揮し、「社会に対する報恩奉仕」の建学の精神を実践した結果である。こうした行動は社会からも評価され、2012 年 1 月には、石巻商工会議所から「第 5 回いしのまき大賞特別賞」が贈呈された。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」に本学の「石巻専修大学における復興共生プロジェクト推進のためのセンター的機能整備事業」が採択された。また、本学も加盟する学都仙台コンソーシアムでも、東北工業大学が代表となって同整備事業に応募し、本学もその一部を分担事業で採択された。

石巻市と「大規模災害時における連携に関する協定」を締結した。これは石巻市内に大規模な災害が発生し、または発生することが予想される場合に、石巻市の災害対策に本学の所有する施設を提供し、協力することを目的とする。

4. 根拠資料

資料 11-1（既出資料 1-15）復興共生プロジェクト（石巻専修大学ホームページ）

<http://www.isenshu-u.ac.jp/fukkou/>

終章

総括

大学は学生および教職員にとって、さらに地域住民にとって安心、安全な施設・環境でなければならない。2011年3月11日の東日本大震災に際し、石巻専修大学はその役割を十二分に果たした。全教職員・学生による活動で学内に避難した被災者を救援するとともに、避難所、日赤救護所、ボランティアセンター、宮城県石巻合同庁舎、石巻赤十字看護専門学校などを構内に収容した。これは本学の構成員が「社会知性」を発揮し、「社会に対する報恩奉仕」の精神を実践した結果である。

1. 理念・目的

大学の理念・目的は建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発」、これらを基にして高い専門性と関連分野に対する深い理解力を身につけた人間性豊かな倫理観のある人材の育成を目的としている。東日本大震災においての本学の学生および卒業生は「社会知性」を発揮し、「社会に対する報恩奉仕」の精神を実践した。

2. 教育・研究組織

本学は教育・研究を推進し、本学の理念・目的を達成し円滑な運営を行うため2学部、2研究科、事務部、図書館、工作センター、試験センター、分析センター、自動車工学センター、共創研究センター、大学開放センター、国際交流センター、情報教育センターに加えて、教務・入試などの教育に関する各種委員会および教育・研究活動を支援する各種委員会を設けて大学運営に当たってきた。このうち、共創研究センターの副センター長には石巻市副市長を委嘱し、地域や学外からの声を取り入れるようにしている。こうした組織は理念・目的に照らして適切であると考えられる。

3. 教員・教員組織

教員の人事は石巻専修大学教職員就業規則および石巻専修大学教員資格審査規程の設置基準に基づき、教授、准教授、講師、助教の能力を求めており、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動などについて多面的に審査を行っている。

本学は学部基礎を置く大学院を設置しているので、基本的に教員はいずれかの学部・学科に所属している。学部では学部教授会と学部長会、大学院では各研究科委員会と大学院委員会によって組織的な連携を図っている。2007年度からは学部長会と大学院委員会の構成員が相互の会議に出席することによって、学部と大学院の連携も図っている。

4. 教育内容・方法・成果

(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づき、学部、研究科の専門性を鑑みて、学部、研究科ごとにディプロマポリシー（学位授与方針）を定めている。学士課程に関するディプロマポリシーは学生に配布するシラバスの中で明示し、修士課程および博士後期課程に関してもシラバスにおいて明示している。この方針の下、各学部および研究科において具体的にカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、カリキュラムの編成とそれに基づく教育を実践している。また、各学部・研究科において、学生のニーズに鑑みて適時検討されている。その結果として、カリキュラムの改訂やコースの見直しが適時行われている。

(4-2) 教育課程・教育内容

学部・大学院ともに設置基準を基に本学のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを具現化すべく授業科目を開設している。また、コース制を導入した教育課程の体系的な履修を進めるために、シラバスにコース毎の履修推奨科目を記載している。資格取得を目的とした授業や、より高度な知識の習得を目指すために設定された授業など、目的意識を持って主体的に学ぼうとする学生のニーズに合わせた授業も開設されている。しかし、専門教育と教養教育の割合にも留意しているが、教職科目を履修すると時間割上教養科目の履修が難しい場合がある。大学院においても個々の学生の研究と講義出席の擦り合わせに配慮している。

(4-3) 教育方法

学士課程における履修科目登録の上限設定については、まずは教職員の理解を徹底する目的から、教員セミナーを数回にわたり実施した。その上で、各学部教務委員会で教育方法および学習指導の検討を行っている。また、学生の主体的な参加を促す授業方法を含む授業方法の研究については、FD委員会が実施する授業公開を通じて各教員の研究機会が設けられている。また、教育方法については、習得レベルにおいても、目的意識においても多様化した学生のニーズに応える必要があり、大変な困難を伴う事項ではあるが、委員会での報告や教員セミナーを通じて、全教員が問題を共有し、課題の解決を図っている。

(4-4) 成果

本学では大学での学習の集大成として、学部では卒業研究が、大学院においては学位論文の作成が課せられている。学生は最終4年次に、自分の専門分野に関して問題を設定し、それまでに習得した知識や考え方を駆使し、時には指導教員や研究仲間と議論をしながら、自分なりの答えを見出そうとする。この過程を通じて作り上げた卒業研究や学位論文こそが、学生の学習成果を具現化したものと言える。

5. 学生の受け入れ

本学では、求める学生像、養成する人材や教育・研究内容、そして卒業後の進路については、大学案内や大学ホームページで紹介し、本学志願者に理解を促し学生募集を行っている。大学が求める具体的な学生像として、「大学での学びに対する目標を持ち、その実現に向かって自ら考え行動する意欲のある人」をアドミ

ッションポリシーとして定め、明示している。

6. 学生支援

学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるように、学生部委員会は「学生支援（奨学金・生活・交通）」、「学生指導・対応」、「サークル・団体指導」などの業務を円滑に遂行することを基本方針と定めている。具体的には、1) 奨学金申請のサポート、2) アパート情報の収集・提供、3) 自宅通学サポートバスの運行、4) 交通安全指導（警察官を講師に迎え、事故の未然防止に繋がる指導など）、5) 保健室・学生相談室と連携したメンタルヘルス面へのサポート、6) 全学教務委員会と連携したインフルエンザの感染予防対策、7) 学内における喫煙についての対応・禁煙セミナー、などの業務を行うことである。これらの業務を学期初めのオリエンテーション・ガイダンスなどで適宜行っている。

7. 教育研究等環境

学校法人専修大学では毎年次予算の策定に当たって、将来の校地・校舎・施設・設備の改修などの予測を行い、それに従って改修計画を策定し、予算化して実行している。しかし、東日本大震災に際し、建物の損傷は比較的軽度であったが、多数の実験機器が損壊した。このため、法人は緊急に 2 億円の予算化を行い、教育研究の維持に努めた。

8. 社会連携・社会貢献

2010 年刊行の「地域貢献ハンドブック」の巻頭で述べられているように「これまで産学連携、教育連携、施設の開放などによって地域の活動をリードしてきた大学開放センターを一次窓口として、新設した共創研究センターを始め、自動車工学センター、情報教育研究センターなど、ほかの学内機関などと協力し、また学部学科などの教育研究体制の改善と整備も図りながら、開かれた大学」として地域の持続的発展のために努力している。

9. 管理・運営

(9-1) 管理運営

本学は学校法人専修大学に属する2大学の一つであり、法人本部は東京都千代田区に所在する。学校法人専修大学の組織は、法人の業務決定を行う理事および理事会、法人の財産の状況と理事の業務執行状況を監査する監事、法人の一定の重要事項に関し意見を述べる評議員および評議員会に大別され、専修大学、および石巻専修大学を一体として管理運営している。

(9-2) 財務

過去 5 年間の収支はプラスであり、健全財政は維持されている。しかし、本大学を取り巻く経営環境は、学費の低廉化競争による収入減少、奨学金政策の強化などによる経費負担増加、国の補助金政策の変更（定員管理の厳格化や各種支援事業補助金の見直しなど）による収入減少などが進むとともに、さらに消費税増税や社会保障費（法人負担分）増などの経費負担増も想定され、財政運営上は中

長期的に様々なリスク要因を抱えている。このような環境下で、収入構造の改善とともにその効果的な資金配分と継続的な収支の均衡を図らなければならない。

10. 内部質保証

日常的な実務を担当する学内26の個別機関で毎年自己点検・評価し、提出された報告書について、自己点検・評価運営委員会が内容を点検、整理し、その内容は全て自己点検・評価全学委員会に上程される。自己点検・評価全学委員会は自己点検・評価報告書を作成する前に必要に応じて直接個別機関長に諮問することができる。

11. 教育研究組織（東日本大震災への対応）

2011年3月11日（金）に発生した三陸沖を震源とする「東日本大震災」により、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸は、津波、火災、建物倒壊などにより甚大な被害を受けた。その当時の大学の状況と対応は「東日本大震災 石巻専修大学報告書」として取りまとめ、2012年3月に刊行し、本学ホームページ上においても公開をしている。これらの全てが他の大学に該当するとは限らないが、災害対策拠点として整備すべき事項が記載されており、今後の防災と災害対応に生かすことができる貴重な記録である。

今後の展望

本学を取り巻く厳しい社会状況の中であって、本学の使命は、教育と研究であることに変わりはない。多様な層の入学生を迎え、学生にどれだけの付加価値をつけて社会に送り出すかが重要である。また、社会のニーズや受験生の動向に考慮した学部・学科の改組を絶えず検討・実施し、入学生を確保することは、私学にとっては生命線であり、そのためにも学生のレベルなどにも配慮した質の高い教育を実践していくことが重要である。

このような教育を実践していくためには、物心両面でのサポート体制が不可欠であり、健全財政を前提としなければならない。そのためには入学生の確保が必要不可欠である。